



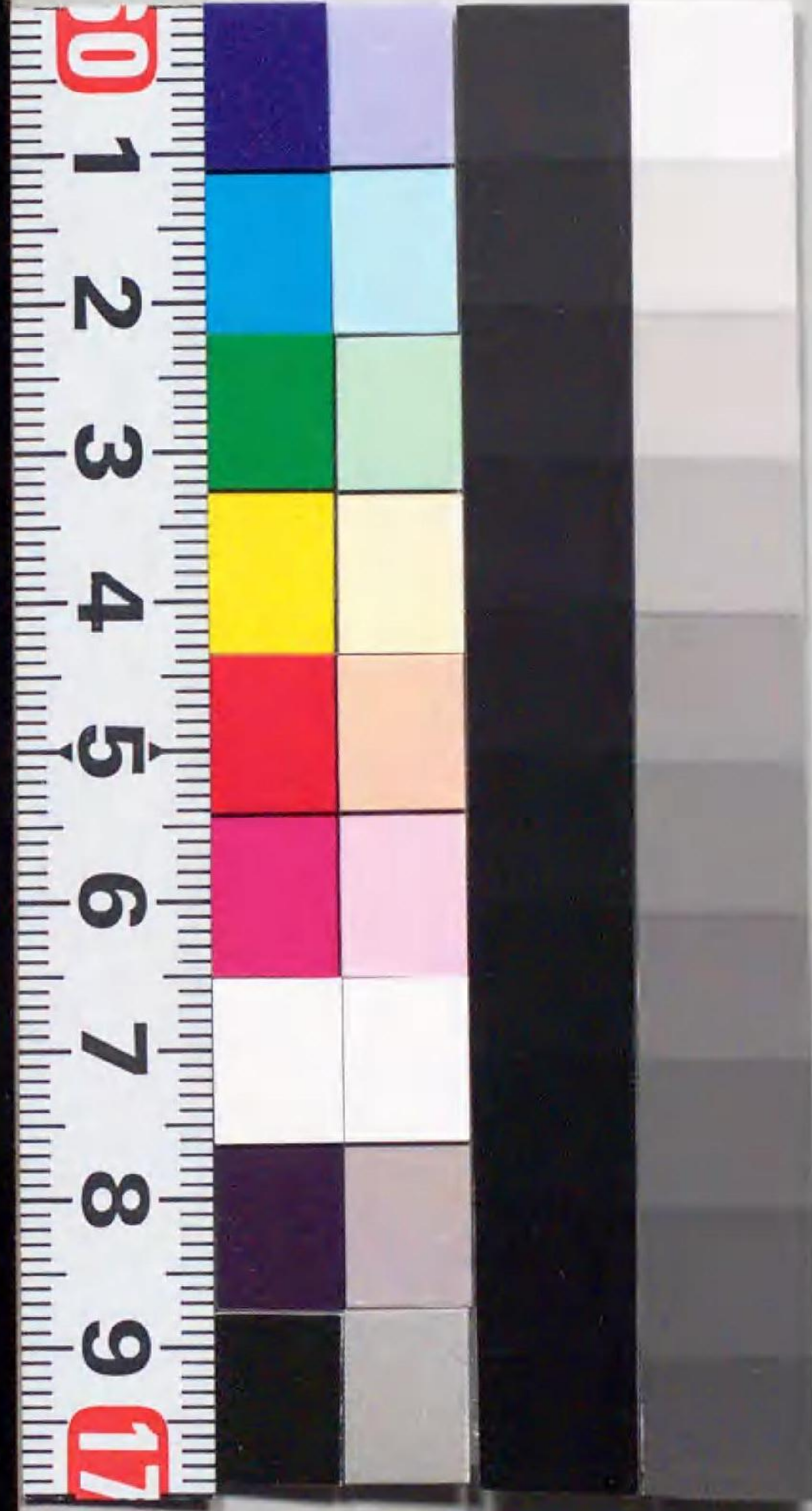
210.08
Ko5483



00712646

X
複写

2
K





文學士

矢野太郎編

國史叢書

關侍傳記 全
天正南部軍記 全

國史研究會藏版



文學士
矢野太郎編

國史叢書

關侍傳記 全
天正南部軍記 全

國史研究會藏版

210.08
K05483



712646

解題

關侍傳記 七卷

本書は、永享年間より天正十八年徳川家康關東入までの關東に於ける治亂鬪争を記述せるものにして、源頼朝・足利氏の元祖清和源氏の由來より筆を起し、之れが末孫諸家の元祖を略敘し、次に兩管領扇谷山内兩家の鬪争より太田道灌・三浦・結城の諸氏滅亡の顛末を詳敘し、伊勢北條氏の由來より早雲蜂起の事に及び之れが五代の間北條を中心として武田・上杉・今川・徳川の鬪争及び武田・今川の滅亡等の特敘し、終りに豊臣秀吉の東征によりて、小田原落城の後家康の關東入りに筆を止めたり。本書の作者は不詳なり、然し小田原北條を特敘したる點より察すれば、小田原落城後北條氏の遺臣などの手に成れるものならんか。然れども家康に敬語を用ゐし所より考ふれば、徳川氏の臣下の記せる物の如く考へらるゝ點なきにあらずと雖も、

解題

相州兵亂記・關東治亂記・足利治亂語等の諸書と記事錯入せる點抄からざるより察すれば、慶長の頃好事の者右の諸書より採收して一書となし、關侍傳記と名けしものならんか。暫く疑を存して後考を俟つ。

天正南部軍記 一卷

本書は南部家の事蹟を記せるものなり。抑、南部家は源義家の弟新羅三郎義光より出づ。義光の孫を加賀美次郎遠光といふ。其二男を光行と云ひ、始めて南部と稱す。南部光行より廿二代の後胤南部左馬頭政康の嫡子右馬亮安信、南部家を相續し、次男左衛門尉高信は津輕の郡代となりて石川の城に居住す。然るに安信の子晴政、晴政の子晴繼早生せるを以つて、高信の子信直を養嗣子とし南部家を繼がしむ。南部信直の時豊臣秀吉後北條氏を攻むるに當り、信直特に武功を立て、又九戸政實叛逆を企つるや信直援を秀吉に乞ひ、之を討滅する事等を敘述せり。本書は南部

家の先祖より記述し來れども、その最も細密なるは信直の記なり。之れ本書又信直物語と稱する所以なるべし。

本書卷尾に南部領郡村之覺なるものあり、附録として見るべきものなり。

猶本書著作の年代竝に作者いづれも不明なり。たゞ注意すべきは、一卷本竝に二卷本の異書ある事にして、兩書その記事を甚しく異にせる事之なり。これ大に研究資にすべきものなり。而して、本書は一卷本による。

大正六年十二月

國史研究會識

例言

一、本編には、關侍傳記七卷並に天正南部軍記一卷を採收す。
 一、誤字・脱字を校訂せる外、讀誦の便を圖り語尾を補ひ、反讀を讀下しに改め、難訓の漢字に振假名を施し、假名を漢字に充つる等、既刊の諸書に同じ。



關侍傳記

卷之一

目次

公方管領不和の事……………三頁
 三浦介逆心の事……………八
 箱根早川尻合戦の事……………一〇
 持氏鎌倉へ歸り給ふ事附鎌倉合戦の事……………一三
 持氏御出家並憲直以下自害の事……………一七
 持氏満貞最期の事……………一九
 憲實出家の事……………二二

目次

結城籠城の事……………三三
 村岡合戦の事……………三七
 結城落城の事……………三八
 成氏の御事……………三九
 堀越御所御下向の事……………四二
 京都軍の事……………四五
 古河城の事……………四五

卷之二

太田道灌の事……………四九
 太田道灌最期の事……………六〇
 山内扇谷と不和の事……………六一
 高見原合戦の事……………六三

一

卷之三

伊勢平氏由來の事附早雲蜂起の事……………六六

早雲韭山に移る事……………七一

三浦介滅亡の事……………七五

三島參籠靈夢の事……………七八

小田原の軍并大森敗北の事……………八〇

立河原合戦の事……………八三

可諄討死の事……………八五

權現山合戦の事……………八七

義同討死の事……………九一

氏綱古河御所を壻に取る事……………九六

由井濱大華表建立の事……………二六

卷之四

河越夜軍の事……………二九

上杉敗北并龍若最期の事……………三七

加島合戦の事……………四三

三浦軍の事……………四七

公方鶴ヶ岡參詣の事……………四九

結城政勝加勢を請ふ事……………五二

沼田陣の事……………五二

古河御所逝去附籙中御歌の事……………五二

天狗沙汰の事……………五四

箕原越前守追善の事……………五五

走湯山參詣の事……………九六

早雲寺建立の事……………九九

淺草の沙汰の事……………一〇一

江戸合戦の事……………一〇三

小弓御所御發向の事……………一〇五

義弘合戦の事……………一〇七

府中軍の事……………一〇八

外郎の事……………一〇九

河越城攻の事……………一一二

小弓義明と合戦の事……………一一三

八幡宮建立の事……………一二三

氏綱連歌の事……………一二四

氏綱卒去の事……………一二五

忍の成田家傳の事……………一五六

景虎小田原へ寄來る事……………一五九

景虎管領に押成る事……………一六三

豊島美作守の事……………一七〇

景虎上洛の事……………一七一

川中島合戦の事……………一七三

松山合戦の事……………一七四

尺八はやる事……………一七七

鴻臺合戦の事……………一七六

成田父子不快の事……………一八五

京公方の事……………一八九

關東諸家の事……………一九〇

箕輪合戦の事……………一九一

卷之五

臼井城戦の事……………一九二
 上州衆發向の事……………一九五
 唐人來朝の事……………一九六
 今川沒落の事 井薩埴山合戦の
 事……………一九七
 信玄旗落の事……………二〇三
 信玄小田原發向の事……………二〇五
 蒲原落城の事……………二一〇
 三郎輝虎の養子となる事……………二二二
 氏真浪人の事……………二二五
 甲相和談の事……………二二六

卷之六

氏康卒去の事……………二二七
 氏真小田原を退く事……………二二八
 信玄卒去を隠す事……………二二九
 關宿城降參の事……………二三〇
 勝頼縁邊の事……………二三二
 伊勢國司の事……………二三三
 越後三郎自害の事……………二三六
 戸倉合戦の事……………二三三
 甲州合戦の事……………二三八
 武田一門誅せらるゝ事……………二四二
 瀧川關東管領の事……………二四五

信長御生害の事……………二四八
 瀧川合戦の事……………二五〇
 若御子對陣 附家康氏直和睦の
 事……………二五五
 朝比奈彌太郎鬼に逢ふ事……………二六〇
 上方軍の事……………二六三
 信孝最後の事……………二六四
 佐竹對陣の事……………二六六
 會津沙汰の事……………二六八
 伊達輝宗へ秀吉公より返狀の
 事……………二七〇

卷之七

北條關白殿と不快の事……………二七五
 山中合戦の事……………二八二
 關白殿小田原を圍む事 附松田内
 通の事……………二八六
 處々に於て小田原方敗北の事……………二九一
 佐野落城の事……………二九五
 岩付合戦の事……………二九八
 氏勝降參の事……………三〇〇
 松田陰謀露顯の事……………三〇一
 小田原落城の事……………三〇四
 氏政氏照御最期の事……………三〇五

天正南部軍記

甲子九郎信直南部の家督を継ぎ
給ふ事……………三二一

高田彌五郎志波より南部へ歸參
の事……………三二七

北左衛門佐を北國へ使番に遣さ
るゝ事……………三三〇

志波の御所没落信直の御領地と
なる事……………三三七

津輕噪動右京亮爲信逆心の事……………三四四

信直小田原參陣の事……………三四〇

關白井秀次卿奥州御下向の事……………三四三

目次終

和賀裨貫一揆蜂起の事……………三四七

葛西大崎所々一揆蜂起の事……………三五二

九戸左近將監政實叛逆の事……………三五六

上方諸軍勢南部へ下向の事……………三七三

根曾利姉帯の兩城を攻落す事……………三七九

波打峠の軍勢九戸へ引退く事……………三八三

諸軍勢陣取井城攻の事……………三八七

長政の謀にて九戸落城の事……………三九一

上方勢段々上り給ふ事附平泉舊
跡一見ある事……………三九九

南部領郡村の覺の事……………四〇六



關侍傳記 卷之一

人王五十六代の帝清和天皇第六皇子貞純親王、始めて源姓を賜はり、其子經基、六孫王と號す。其子多田新發意滿仲といふ。其二男河内守頼信、其一男伊豫入道頼義、其一男八幡太郎義家。義家の一男對馬守義親、次男河内判官義忠、三男式部大輔義國、四男六條判官爲義。爲義の嫡子下野守左馬頭義朝。義朝の三男右大將征夷將軍頼朝なり。此御代壽永・元暦の頃、源平兩家の鬪諍あり。平家追罰の院宣を蒙り、御弟範頼・義經大將軍として、數萬騎の軍兵を催し、所々に引牽し合戦。就中攝州一谷・雀松原・深草の森・八島〔水島イ〕壇の浦にて合戦。或は海上にて日を暮し、船中にて夜を明し、或は鎧の袖を片敷き、甲の鉢を枕として、治承の秋の初より文治の春に至りて、爰や彼所に相戦ひ、暫時も安堵の思をなさず。然りと雖も、八島に寄せられ、祖父清盛公威縁の帝海底に沈み給ひしかば、一門の卿相雲客皆亡び給ひ、三種の神器も海底

新田足利の始祖

に沈み畢りぬ。適、残る君達も、或は入水し或は討死し、平家の一門悉く滅亡し、隠謀野心の輩を誅伐せしめ、日本一統に治めて後、諸國の總追捕使となりて征夷大將軍と號す。彼の御子二人頼家・實朝相續して三代將軍と號す。扱又、彼の式部大輔義國、康和年中、常陸國佐竹の冠者追罰の大將軍として、下野國足利太郎基綱の館に下著ありて、基綱の息女を最愛すと云々。其御腹に御子二人出來給ふ。嫡子大炊助義重、法名上西。新田殿先祖なり。次男足利判官義康。其一男義長、十九歳にて早世。次男義清、矢田の判官と號し、三男義兼赤御堂と號す。長九尺二寸。母は熱田大宮司藤原季範〔範忠イ〕の二女なり。法名義稱と號す。駿河守其一男義純〔岩松〕、二男義助〔桃井〕、三男左馬頭義氏、法名正義、法樂寺と號す。其一男長氏は今川吉良の元祖なり。次男泰氏〔岩平〕、法名證阿、知光寺と號す。其一男家氏は志波殿の先祖なり。次男義顯〔持イ〕は澁川殿元祖なり。三男治部大輔頼氏、法名義仁、吉祥寺と號す。其子家時、伊豫守といひ報國寺と號す。其子讚岐守貞氏、淨妙寺と號す。其一男左馬助高義、延福寺と號す。次男高氏、足利治部大輔、後には征夷大將軍尊氏公是なり。等持院と號

京都公方の鎌倉公方の祖

古河公方の由來

し又長壽寺といふ。法名仁山妙義。其弟直義、三條錦小路殿、法名慧源。大林寺と號す。尊氏の御子四人あり。嫡子竹若殿、元弘三年の亂の時、伊豆走湯山寮〔殿イ〕、院頼中坊にて自害。次男直冬、筑紫左兵衛佐と號す。今に其子孫九州にあり。三男義詮〔宰相〕、寶篋院殿と號す。是れ京都公方の先祖なり。四男基氏は鎌倉殿關東公方の先祖なり。法名道新。瑞泉寺殿と號す。其御子氏滿、法名道仙。永安寺殿と號す。其子滿兼、勝光院殿と號す。其御子持氏、長春院殿と號す。其御子正四位下左兵衛督成氏の御時こそ、始めて鎌倉を去りて、下總國下河邊庄古河の城に移り給ふ。其由來を尋ぬるに、永享八年丙辰、信濃國住人小笠原大膳大夫と村上中務大輔と確執の事ありて合戦に及び、村上連々關東公方へ申通じける間、御加勢を請ひ奉らむとて、家子布施伊豆守を鎌倉へ差越しける。明窓和尚、是を吹舉し給ひければ、則ち御加勢を遣さるべき由仰出されけり。

公方管領不和の事

公方管領不和の事

持氏憲實
不和の原
因

去る程に、村上加勢として桃井左衛門督を大將として、上州一揆・武州一揆・那波上總
介・高山修理亮等、既に打立つ由聞えければ、鎌倉管領上杉安房守憲實、諫言を以て
申されけるは、信州は京都の御方國なり。小笠原は彼の守護人京都の御家人なり。
彼を御退治は京都への御不義たるべしと、頻に申されける間、御加勢止めけり。同
九年四月、上杉陸奥守を大將として、武州本一揆打立つべき由仰付けられけるを、
如何なる野心の者か申出でたりけむ。是は信濃への御加勢にあらず、管領を誅伐
せらるべき由風聞しければ、憲實被官舊功恩顧の輩國々より馳集る。はや天下の
大事と人膽をひやさすといふことなし。同六月六日より鎌倉中亂騒ぐこと斜なら
ず。上下男女逃迷ひ、資財道具を持運ぶ。之に依りて、公方七日の暮方に、憲實宿所
へ御出あり、色々仰分けられしかば少し静りけり。然れども世上あやふく見えけ
る間、管領父子、同月十五日藤澤へ罷退き給ひしが、猶身上安からずとて、憲實の嫡
子七歳になり給ひしを、竊に上州へ落し給ふ。是は直兼・憲直等、色々の讒言を以
て、故なく憲實御勘氣を蒙り、身に於ては誤なき旨頻りに申されければ、讒者の實否

を糺して、同廿七日、一色宮内大輔直兼等三浦へ追下さる。又管領家にて大石石見
守憲重・長尾左衛門尉景仲、色々讒説を構ふる由、公方仰出されける間、景仲・憲重、
山内殿御前に参り、我々鎌倉にある故に、屋形の御爲悪しく候はむに於ては、早々下
國致すべき由頻りに申しけれども、たどひ縦令兩人下國致すと雖も、世上無異たるべから
ずと見えければ、扱留まりぬ。同八月十三日、公方持氏、憲實の屋形へ御出ありて
色々宥め給ひ、管領職政務の事、元の如く仰付けられける。再三辭退申されけれ
ども、叶はずして相勤められける。然れども武州の代官職施さず、判形を致され
ず、萬事片笑にて其年は暮れぬ。明くる永享十年六月、公方の若君兼王殿、御元服
あるべしとて、御祝儀の用意善盡しイ美盡せり。管領申されけるは、代々公方の御元服は、
皆京都へ御使ありて、一字を拜受ある事なり。先規に任せて御申あるべし。脱アラン節に
臨んで御使難儀ならば、某が弟上杉三郎重方、幸ひ用意の馬なども候。罷登るべ
き由申されけれども、此條曾て御承引なくして、彼の御祝儀に付きて國々より名字
を指して御勢を召さる。直兼・憲直等も御免許を蒙り罷歸る。また何者か申出でた

りけむ。御祝儀の時、憲實出仕の砌、殿中に於て誅せらるべき由聞えければ、憲實は虚病して出仕を止め、舍弟重方名代として出仕し給ふ。管領彌君を恨み奉る。公方も此旨聞召し、房州無實の説を信じて予を恨む事短慮の至りなり。然らば若君義久を憲實の宿所に置き奉るべし。此上は遺恨あらじと仰下されければ、管領忝き由申上げ、諸人も喜悅の眉を開きけり。斯かりける處に、若宮社務尊仲、竊に參り此條然るべきにあらずと、色々讒言しけるを信じ給ひ、若君憲實の宿所へ移らせ給はず。之に因りて管領彌君恨み奉りける。誠に君臣不快の儀歎きても餘あり。此世の中は、さてと歎かはしくて、長尾尾張入道芳傳、同八月十二日、御前へ近う參り、只憲實を宥めさせ給ひて、世上無爲になさるべき由、再三諫言を以て申しけれども許容なし。其後、上杉修理大夫持朝時に彈正少弼千葉介胤直等一味同志して、色々管領和融の儀、世上無爲たるべき由訴訟申しけれども領掌無く、放生會を限として、十六日には武州一揆を始として、奉公外様の軍勢、山内へ押寄すべき由聞えければ、憲實大に驚き、身に於て誤なくして御旗を向けられ、御敵分となりて討たれむ事不忠の

至り、末代までの瑕瑾なり。所詮御糺明以前自害して、御憤を散じ忠義を残すべしとて、押肌脱いで既に刀を抜き給へば、近習の數十人走寄り刀を奪取り、前後左右より守護しけり。斯かりける處に、長屋新四郎實景と大石源三郎重仲進出でて申しけるは、道にもあらぬ長僉議して、頓て討手を向けられ、やみくくと御損命は一定なり。御分國へ御下向ありて、料なき旨再三歎き御覽候へかし。相州河村の館へ御開き尤に候。若しさもなく御自害候は、各、我々も雜人等が手に懸り、淺ましき死を致すべき事必定なり。同じく死せん命を御馬廻と打合ひ、晴なる討死すべきぞや。各、大藏邊へ討つて出で、殿中にて屍を曝すべき由を、詞殘さず血眼になりて申しければ、憲實つくづくと聞召し、いや、某自害したりとも、各、左様にあらむには、憲實が悪名末代まで遁れ難し。さらば今宵鎌倉を開くべし。（向イ）さりながら河村は分國豆州の境なり。河村にて申開きえずして豆州へ下國せしめば、上様の御悪名を京都へ申立つる様に、人々思ひ給ふべし。上州へ下向すべし。其用意せよと打立ちければ、同名修理大夫持朝、同廳鼻性順、長井三郎入道、小山小四郎、那須太

憲實上州
に退去

郎以下一味同心〔共同イ〕の大名相伴〔共同イ〕ひ、八月十四日戌の刻計り山内殿を出で給ふ處に、光明輝きたる日輪一つ出現して、憲實の馬の三途の上に掩ひければ、諸人大に驚き、希代不思議かなと訝りける。いかさま如何様是は氏神春日大明神の、行末まで守り給ふべき御靈光なるべし。〔ナシイ〕此時御運を開かるべき事疑なしと、賀し申さぬはなし。

三浦介逆心の事

去る程に、武州一揆共馳集りて上雷坂に陣を取りて、憲實を待懸けたり。管領の勢共是を聞きて、何程の事かあるべき。蹴散らして棄てむとて、各甲の緒をしめ旗の手を下しければ、憲實堅く制し、いや／＼然るべからず。某下向する事罪なき由申開くべき爲めなり。御勢に向つて弓を引くべきにあらず。あなたより切つて懸らば力なく防戦すべし。是より討つて懸るまじき由下知し給へば、是非なく皆陣を取りて忿を押へて對陣す。一揆の勢共、管領の大勢を見て、叶はじとや思ひけむ。其夜、上雷坂の陣を拂ひて散々になりてけり。扱こそ路を開いて憲實上州へ下り

三浦時高
の反逆

給ふ。鎌倉には宗徒の兵馳參じ、憲實の下向の事如何と評定區々なり。或は尊宿貴僧達を御使として、下向の仔細を御尋尤もなりといふ〔本ノマ、〕義勢もあり。又は召還し宥めさせ給へと申す族も多かりけり。然れども是を序ついでに追罰すべしとて、其夜、兩一色直兼並に同名刑部少輔持家大將として、御旗を給はりて十五日夜半計り、其勢二百騎計り路次の人數を駈催し上州へ下向す。公方持氏同十六日未の刻、武州高安寺へ御動座なり。御留守警固は、先例に任せて三浦介時高に仰付けらる。時高近年領知減じて軍兵も不足なれば、不肖の身勤め難きの旨辭退申しけれども、御成敗嚴重たる上、先々仰を奉り隨ひき。時高思ふ様、先祖三浦大介、右大將家に忠ありしより以來、代々功を積みて御賞翫他に異なり。然るに當御代になりて出頭人に妨げられ、内々面目を失ふ處無念に思ひける處に、持氏内々勅命に背き給ひ、京公方より三浦方へ御内書をなされければ、則ち御留守を打捨て、忽ち逆意を起して鎌倉を罷退き、己が宿地へ歸りけり。十月三日、三浦介鎌倉を退きければ、此由、公方へ早馬を以て申しければ、大に驚き給ひ、誰を討手に遣すべき由仰せられける處に、同

十七日、三浦介二階堂の一家の人々と引合せて鎌倉へ押寄せ、大藏犬熊等〔懸イ〕へ夜懸にして、數千軒の在家へ火を懸けたり。鎌倉中の僧俗上へ下へと北迷ふ〔北〕。營中變化の有様、目もあてられぬ次第なり。

箱根早川尻合戦の事

京鎌倉不和の濫觴

抑、今度、京鎌倉不和となりける濫觴は、持氏、關東中禁中の御料・京方の所帯等御支配の事、然るべきにあらずと諫め申しければ、忠言耳に逆ひ、却つて憲實を亡され、御心の儘にあるべき由思召す旨、京都へ聞えければ、大に怒り給ひ、則ち奏聞あつて綸旨を賜はり、御旗を下され不日に追罰すべき由、御教書をなされける。

被綸言備、從三位源朝臣持氏、累年忽諸朝憲、近日〔擅興カ〕興檀兵。匪啻矢忠節。於關東、剩致是鄙輩、於上國天誅不可遁。帝命何又容。早當課虎豹武臣、可令拂豺狼賊徒者、綸言如斯。此旨可令洩入給。仍執達如件。

永享十年八月廿八日

左少辨資任奉

謹上 三條少將殿

又御旌には、忝くも帝御製を遊ばさる云々。

「はやぶらやへたつくものはたのこにあづまのちりをはらう、あきかぜ」
禪振海中雲之旗之手仁東之塵拂秋風

去る程に、同九月十日、京都より討手を大勢、足柄箱根二手に分けて押寄せ。箱根へは横地・勝間田の軍兵共、伊豆の守護代寺尾四郎左衛門尉を案内者として、既に山を越えんとしければ、大森伊豆守・箱根別當是を聞き、水呑の邊に究竟の惡所ありける處をかたどり、搔楯かいて待ちかけたり。箱根山と申すは、四方嶮岨にて深く切れ、岸高く峙つより敵を見下し、我が勢の程を敵に見せず、虎賁狼卒交、射手を進めて戦ひければ、敵縦ひ何萬騎ありとも、近づき難く見えけれども、寄手大勢なれば防ぐ兵少くして、いつまで其山に怵へ給ふべきと哀なる有様に覺えて、掌に入れたる心地しければ、五百餘騎皆馬より下り、射向の袖を差かざし、太刀・長刀の鋒を揃へて只一息に上りけり。大森が兵箱根の衆徒、石弓を以て一度にばつと放す。數萬の軍勢是にまくり落され、遙の谷底へ人なだれをつかせて落重れば、敵に討たれ

死する者は少しと雖も、己が太刀・長刀に貫かれて死する者數を知らず。大森伊豆守、勝に乗りて短兵急に取拉とらひがむと、揉みに揉みて攻めける間、石巖苔滑にして荆棘道を塞ぎたれば、引く者も延ばすを得ず、返す者も取りて討たずといふ事なし。横地は死す。寺尾兄弟三人ともに深手負ひければ、途方へ分れて落行きけり。軍散じて四五箇月は山中草腥くして、血野山に淋しく尸は路徑に横はれり。大手は味方討勝つと雖も、搦手の軍勢、足柄山を越えて相州西郡まで押寄せ、聞えしかば、上杉陸奥守を大將として、二階堂一黨・宍戸備前守・海老名上野介に、安房國の軍兵を差添へて、西郡の敵に押向けられし處に、此人々同九月廿七日、相州早川尻へ押寄せ、鯨波を合せ矢一筋射違ふ程こそあれ。大勢中へ駆入りて攻めけれども、魚鱗・鶴翼の陣、旌旗電戟の光、須臾に變化して萬法に相當れば、野山紅に染まりて汗馬の蹄血を蹴立て、河水流れせかれて士卒の尸忽ち流をたつ。斯かりけれども續く味方もなし。只今を限と戦ひけれども、目に餘る程の大勢なれば、憲直の頼みきつたる肥田勘解由左衛門・蒲田彌次郎・足立・萩窪を初として、一族若黨悉く討死し、憲直

早川尻合戦

海老名終に打負けて、散々になりて落行きけり。

持氏鎌倉へ歸り給ふ事附鎌倉合戦の事

同廿九日、持氏相州海老名道場へ御陣を移さる。千葉介胤直を初め、各、憲實と御和融ありて然るべき旨、再三申しけれども、少しも御承引なかりしが、武州府中にて又諫め申しけるは、再三申しけれども御許容なく候に、度々申上ぐる儀憚ありと雖も、主暴不諫非忠臣、畏死不言非勇士と申す事あれば、縦令御勘氣を蒙るとも、差當る事などか申さくらむや。管領は全く異議なく見え給へば、召歸し元の如くに政務を給はり、水魚の思をなされ、關東諍謚の計を廻し給へかし。彼の憲實内には君の過を正し、外には君の美を揚ぐる無雙の良臣に候へば、召すに參らずといふことなし。但し讒邪の群狂に恐れて遲參の儀もあるべし。君達を御使として召歸させ給ふべうもや候はむ。某、若君の御供申して、憲實を同道仕り歸り參るべきこと、案の内に候と殘る所なく申しければ、當座に評定一決して、九月二十四日、

千葉胤直
持氏を諫む

既に若君御下向とありし處に、若宮社務尊仲、此由を聞きて築田河内守方へ飛脚を以て、(此イ)彼の御下向然るべからざる旨、頻りに申しけるを信じ給ひ、若君御下向止みければ、千葉介諫言徒になりし程に、胤直大に忿りて、相州へ御動座の時御供せず罷留りければ、分陪河原に駕を安んじて、參るべき御使ありけれども、畏まり入る旨申しながら參らず。結句關戸山御越の時、千葉介手勢引具して神太寺原へ打出で、下總國市河へ陣を張る。是のみならず、海道の討手大手、搦手一つになり、箱根の陣を押し破りて、大將上杉中務少輔持房、相州高麗寺に陣を取る。さらば是を防ぐべしとて、木戸左近大夫持季を大將として、御旗を給はりて、相州八幡林に陣を取りて、篝火を燒いて待明かす。又憲實追罰の爲に下向し給ふ。兩一色の人々も、相伴ふ軍兵却つて管領へ馳付きければ、一色手勢計りになりて、大敵を防ぐべき様なくして、一戦にも及ばず、同四日海老名の御陣へ引返す。上杉安房守、數萬の軍勢を相具して、同四日上州を打立ちて、同月十九日に分陪に著陣す。是を見て御旗本にありし人々、御内外様の侍奉行、頭人に至るまで、公方を捨て置き申し、管領の勢へぞ馳加はり

鎌倉合戦

けり。今は宗徒の御一族、譜代舊功の御勢より外は残り留る人もなし。去る程に、同十一月一日、三浦介時高大將にて、二階堂の人々持朝の被官、一味同心して大藏の御所へ押寄せけり。折節警固の兵少ければ、案内は知りたり、大庭へ亂入りければ、甲の鉢を傾け、鎧の袖をゆり合せ、切合ひて、天地を動かし火花を散らし、切つて落し突落し、此を先途と防ぎける間、寄手若干疵を蒙りて、一度にばつと引きたりけり。寄手は大勢なれば、追出せば荒手を入れ攻め戦へば、築田河内守・同出羽守・名塚左衛門尉・河津二郎を初とし、防矢射ける人々、一人も残らず討たれにけり。去る程に方々より亂入り所々の屋形に火をかけ、神社・佛閣に入りて戸張を下し神寶を奪合ひ、狼藉止む事なかりしかば、三浦介が被官佐保田豊後守、馳せ廻りて制止しければ軍勢暫く静まりけり。同日長尾尾張入道芳傳、鎌倉警固の爲に分陪を立ちて上りける處に、同二日持氏、海老名より歸らせ給へば、相州葛原にて參り合ふ。あはや敵と見ければ、御供の人々、甲の緒をしめ馬の腹帯をかためて色めき渡る處に、一色持家を御使として、憲實の代官芳傳が方へ仰遣されけるは、累祖等持院殿、天下

の武將たりしより以來、汝等が先祖上杉民部少輔・長尾彈正、當家の譜代家僕として主従の禮儀を亂さず。然るに重代の身に餘る恩を忘れて、穩に仔細を述べず大軍を起す。是れ縱令持氏を賤むと雖も、天の誅遁るべからず。心中憤る事あらば退いて所存を申すべし。但し讒人の眞偽に事を寄せ、國家を傾けむと企つるならば、再往の問答に及ばず、自害して白刃の前に命を止め、忽ちに黄泉の下に汝等が運を見るべしと、只々一言の中に若干の理を盡して仰せられければ、芳傳馬より下り、いや／＼是までの仰を承るべしとは存せず候。只讒臣憲直・直兼等が申す所を御承引候ひて、故なく憲實を亡さむとの御企にて候間、身の誤らざる處を申開き、讒者の張本を糺して、〔給はりイ〕後人の惡習を懲さむ爲にて候とて、楯を伏せて畏まる。之に依りて憲實が申請に任せ、憲直・直兼罪科に處せらるべしと仰せられければ、芳傳、喜悅の眉を開いて、則ち裝束を改め遂に出仕し、銀劔一振進上す。則ち亦御劔を下されけるにぞ、諸人皆色をなほし安堵の思をなしければ、仔細なく鎌倉へ歸らせ給ふ。芳傳御供申しけるに、永安寺へ入らせ給ふべしと御馬を進めける處に、三浦介が郎等佐保田豊後守以下、八幡宮の邊赤橋に馳塞がり、凱をぞ揚げにける。之に依りて御馬を歸され、淨智寺へ入らせ給ひけり。芳傳大に忿りて豊後守に近づき、以ての外持氏鎌倉に歸るの狼藉なりとあら／＼かに申しければ、赤橋の軍勢引退く。さてこそ事故なく永安寺へ入らせ給ひけり。

持氏御出家 憲直以下自害の事

同月四日、金澤の稱名寺といふ律宗の寺へ移らせ給ふ。猶も斯くては、始終御身のため悪しかるべしとて、世に望なく御身を捨てられたる心の中を知らせむとにや。同五日、御剃髮あり。未だ強仕の齡、幾程も過ぎざるに、斯く染衣の姿にならせ給ひしこと、盛者必衰の理とはいひながら、うたてかりける事どもなり。法名は長春院揚山道繼とぞ號し奉りける。同七日、長春尾張入道大將となり、憲直以下の讒人退治の爲に、數千騎〔の軍兵イ〕金澤へ發向す。憲直も一色も運の窮達を見て、不悉先非、主憂則臣辱、主辱則臣死といへり。何の爲に命を惜むべきとて、心靜に最期の出立し

持氏出家

持氏御出家 憲直以下自害の事

て静まり返つて居たりけり。去る程に、追手の大將芳傳入道、間半町計りになりて馬を一足に颯と駈寄せ、同音に鬨をぞ揚げにける。直兼が郎等草壁遠江と名乗りて、紺糸の鎧に同じ毛の五枚甲の緒をしめ、河原毛なる馬に乗りて真先に進み、父子四人少しも擬議せず、大勢の中へ駈入り、馬烟を立て、切合ひけるが、切つては落し八方を捲り立て、一足も引かず討死す。是を見て帆足・齋藤・饗庭・喜〔多脱カ〕並に板倉西大夫以下の侍聲々に名乗り、敵の真中へ會釋なく駈入りて、一騎も残らず討たれにけり。其隙に直兼父子三人、憲直父子二人並に淺羽下總守以下門葉の人々、心閑かに念佛を唱へ、差違へく算を亂したる如くに重り合ひて死にけり。憲直次男上杉小五郎時成、山内の徳泉寺にありけるが、之を聞きて乳女子の鱸豊前守を呼び、已に自害に及びけるが、又居直り硯を取寄せ、筆を染めて辭世の詞にいふ。

合受百年煩惱業

今朝端的轉身清

滅却心頭化緣盡

直向本來空性行

斯の如く認めくるく〜と押卷き、西に向ひ手を合せ、念佛百返計り唱へて、雪の肌

憲直以下
自害

持氏永安
寺に歸る

を押しはだぬぎ、九寸五分の刀を抜き、左の脇より右の乳の下まで引廻す處を、豊前守後より主の首を打落し、其太刀を取直し、己が心もとへ鏝元まで差貫きてぞ失せにけるが譽めざる人はなし。其外三戸治部少輔をば、永安寺の内甲〔甲イ〕雲庵といふ寺にて、長尾出雲守討取りけり。海老名尾張入道は、六浦引越の道場にて自害しぬ。其弟上野介をば上杉持朝家人取籠め、扇ヶ谷の會下寺海藏寺にて腹を切りけり。此人は兄には似ずして、公方へ度々諫言して、世上無爲こそ肝要に候へと申上げられる由聞えければ、命計り助置くべき由、管領專使を以て申されければ、其使以前に自害しけるこそ不運の至なれ。若宮社務尊仲も生捕られけるを、是は張本の讒人なれば、尋ぬるべき事もあるべしとて、京都へ上せけるが、終に誅せられけるとかや。同月十一日、持氏永安寺へ歸り入らせ給ふ。上杉修理大夫持朝・大石源左衛門憲儀・千葉介胤直等番に替はりて警固し奉る。さながら禁籠の如くなり。

持氏滿貞最期の事

持氏滿貞最期の事

去る程に、持氏の御命計り助け奉り、自今以後政務を綺いろはせ申すまじき由、再三京都へ申されけれども、年來無道重疊せり。奢侈梟惡誠めざるに於ては、後日の禍となり、天下の大變オホカタリ親なるべしと評定ありて、終に討ち奉るべきに定まりしかば、永享十一年二月十日、持朝・胤直等押寄せ奉り、永安寺を稻麻竹葦の如く取巻き、打圍んで御自害を勧め奉る。之に依りて近習伺候の人々之を聞き、木戸伊豆入道・冷泉民部少輔・小笠原山城守・平子因幡守・〔伊カ〕印東伊豆守・武田因幡守・加島駿河守・曾我越中守・設樂遠江守・沼田丹後守・木内伊勢守・神崎周防守・中村壹岐守、敵の中を破りて蜘蛛十文字に懸散らし喚いて蒐る。追ひつ返しつ引組みく差違ふ。寄手左右へ颯と分れて散々に射る。御所方引色になりけるが、取つて返し討死す。満貞の御馬廻南山上總入道・同左馬助・里見治部少輔・今川左近藏人・二階堂伊勢入道・同民部少輔・下條左京亮・逸見甲斐入道・石川民部少輔・新宮十郎左衛門尉・岩淵修理亮・泉田掃部助、横合に懸りて兩方の手先を追捲り、真中へ會釋なく駈入りて、引組んで落ち打違へて死す。其間に公方持氏御舍弟満貞御自害。あはれなりける次第なり。御馬廻舊

持氏満貞
自害

功の人々も残らず討死す。神妙にこそ見えにけれ。二階堂信濃守は、此君に深く頼まれ参らせたりしが、如何思ひけむ。御没落以前より行方知れざりけり。同二十八日、若君義久今年十歳にならせ給ひけるを、討ち奉るべき由聞えければ、報國寺に御座せしが、人々馳参りて此由を申しければ、佛前に焼香なされ、念佛十返唱へさせ給ひ、御刀を抜いて左の脇に突立て、引廻は□□□□給ふ。哀といふも愚なり。討手に参りし人々、一同にあつと感じて袖を顔に押當て、泣くく歸り参りけり。梅檀は二葉より香しとは、是等の事をや申〔脱アラン〕。あつばれ武門の棟梁ともならせ給ふべき御器量かなと、惜まぬ人はなし。

憲實出家の事

去る程に、管領安房守憲實、暫時の間は關東の成敗を掌りて鎌倉にありけるに、諸大名頻りに媚を入れ、彼の下風に立たむ事を望みけり。本より忠ありて誤なしと雖も、虎口の讒言によつて君臣不快となること、思へば未來永劫までの業障なり。公

憲實出家

方連々京方御退治の企を申止めむとて、度々皆御意給ふ故なり。〔脱アラン〕有爲無常の世の習、明日をも知らぬ命の内なれば、因果歴然忽ちに身に報ゆべき事を思ひ、又譜代の主を傾け奉りて、末代の嘲を恥ぢて其身の罪を謝せむ爲にや、俄に出家し給ひけり。法名をば高岳長棟庵主と號しけり。舍弟兵庫頭清方を越州より呼寄せて、子息成人の間、名代として管領を譲り、六月廿八日、長春院殿へ參詣して、公方の御影の前にて焼香念佛して後、泪を流し申されけるは、臣今度讒臣等の申様にて御勘當を蒙り、心ならず御敵となる。然れども心中に不義なし。宜しく天鑑あるべしといひも果てず、腰の刀を引抜きて左の脇に突立て給ふ處を、御供の侍高山越後守那波内匠頭走り寄りて抱付き御脇差を奪取る。其時皆々馳參りて屋形へ歸し奉り、武器を隠し色々養生しければ、定業ならぬ命にや。程なく平愈し給ひけり。同十一月二十日、山内殿を辭して藤澤へ御出あり。猶も世の中物憂しとて同十二月六日、伊豆國なごやの國清寺に引籠り給ひけり。

結城籠城の事

永享十二年正月十三日、一色伊豫守鎌倉を落ちて逐電す。相州今泉にありと聞えければ、あはや天下の亂近々に之あるべしといふ程こそあれ。今度降人になりて命を繼ぎたる人々、世の間のきこえのみ口惜しく思ひ、あはれ謀叛を起さばやと思ひけるに、願ふ處の幸ひかなと悦びて、則ち與力して密に寄合ひく評定すと聞えければ、事の大にならざる先に退治すべしとて、長尾出雲守憲景・太田備中守資光を大將として、相州今泉の館へ押寄せければ、國內遁げ計りして行方を知らず落ちにけり。之に依りて同類なればとて、舞木駿河守持廣をば、長尾入道芳傳が方へたばかり寄せて、管領へ出仕を致し本領安堵然るべしといひければ、持廣眞と心得、太刀一腰・馬一疋用意して、正月廿二日、尾張守が宿所へ行きける處に、器用の兵共五十人物具せさせ、竊に是を隠し置き、亭主出合ひ酒を勧め、時分を見て前後より出合ひ、持廣をば討ちてけり。持廣與力の侍赤井若狹守、腰刀計りにて切つて入り、尾張守郎等餘多計

結城氏朝
の謀叛

り取り終に討死してんげり。爰に又、故長春院殿の御子達、去年御滅亡の刻、近習の人々、日光山へ落し申したりしが、其後に彼の禪院、此の律寺に一夜二夜を明し、世上の様を隠れ聞きて御座しけるが、いつまで斯くて有るべきぞや。急ぎ一味同心の輩を招き、再び關東を治め、亡父の鬱憤をも散じ申すべしと、便宜の大名を憑まれる處、結城氏朝二心なく頼まれ奉りて、子息七郎光久御迎に參らせけり。其後氏朝、家老一門を召集め、此條如何と評定す。家老共は未だ氏朝の御請申されずと思ひければ、水谷伊勢守・築田修理亮・同將監・金田民部丞一同に申しけるは、當家は累代させる名家にあらざれども、代々義士に與して、一日も曾て不忠の輩に與せず。之に依りて、關東にては誰にかは劣り申すべき。されば若君達の頼もしく思召す事、然ることなるべし。然れども去年の一亂に、京方へ御和談ありしかば、京公方も管領も、殿をば二心あらじと深く憑み給ふ處に引きかへ、謀叛の張本とならせ給ふべき御恨何事ぞや。人として無遠慮必有近憂といへり。よくよく御思案あるべしと申しも果てざるに、厚木掃部助馳參りて、若君達御入ありと申す處に、氏朝

氏朝結城
籠城

の一男結城七郎御供申し、若君御入あれば、家老一門大に驚き、さては是程の一大事を吾々に仰合はさるゝまでに及ばず思召立ちし事、我々をば物の數とも思召さざりけるぞや。今度の御大事に逢うても詮なしとて、水谷以下四人の家老共誓切つて、一同に通世の桑門となりけり。其中に、水谷伊勢守計り問答して、亂を見て退くは弓矢の道にあらず。〔マ、〕力なく取るなり。討死するより外の事あるまじとて取つて返す。残り三人は終に出家入道してんげり。然れども近國他國の浪人竝に志を通じける大名・小名馳集り、結城の城に楯籠る。本より構稠しけれども、俄に又大堀屏を塗り、櫓をか、せ、見勢を出し御旗を打立つ。白旗・赤旗二引左巴・釘貫梶の葉の紋書きたる旌共、風に翻りて満ちたり。又野田右馬助を大將として、矢部大炊助以下、古河の城を繕ひて楯籠る。此由早馬を以て京都へ披露しければ、急いで追罰すべき由、御教書をなされ御旗を下さる。之に依りて管領清方より武藏國司〔マ、〕廳こほな鼻性順罷向ひて退治あるべしと下知し給へば、無勢にては叶ひ難しと申しけるに依つて、長尾左衛門尉景仲を加勢として遣されけり。同二月十五日、兩大將二手

になりて鎌倉を立ち、性順は若林に陣を張り、景仲は入間河原に陣取りて、馳付く勢を待居たり。又其頃、新田・田中・佐野・口太郎・高階〔マ、〕・土塚・修理亮・桃井が被官の輩。野田右馬助が郎等加藤伊豆守以下、御所方になりて足利庄高橋郷野田の要害に馳集りて、旗を揚げて上州を打平ぐべしと評定す。上州の守護代大石見守憲重、當國の一揆を催促して、是を退治の爲に發向すべき由相觸るゝ處に、兩方の安否をや伺ひけむ。一人も催促に應せず。然れども黙止し置くべきにあらずとて、手勢計りにて四月四日、同國角淵に出陣す。去る程に近所の人々馳付きける程に是を待合せ、同九日、高橋の城に押寄せ、堀の際に楯を突竝べ、大勢を一所に集め、向城の如くに備へたれば、城に籠る敵の軍勢、氣を屈し勢を吞まれて叶はじとや思ひけむ。寄手は大勢なり。城の構未だ拵へず。始終如何あるべし。此をば落ちて重ねて大軍を起さむと、其夜城を拂つて引いて、雑色國府野美濃守・同舍弟等、殘留まりて大石の爲に討たれにけり。鎌倉の警固には三浦介時高、四月二十日馳せ參る。又上杉中務少輔持房、同五月一日、京都の御旗を帶して鎌倉へ下向す。上杉兵庫頭清方・同

修理大夫持朝、四月十九日、鎌倉を立つて在々所々を催促して、軍勢を馳集めらる。東海道は申すに及ばず、武藏・上野の一揆の輩、越後・信濃の軍勢數萬馳集る事、之を註するに違あらず。又安房入道長棟禪門も、伊豆の國に御座しけるを、京都より頻りに仰せける程に、同四月六日、伊豆國を立つて山内の庄に歸參、長尾の郷に滯留せしめ、同五月十一日、神奈川へ出勢なり。

村岡合戦の事

同七月一日、一色伊豫守、武州北一揆を相語らひ、利根川を馳越えて、武州の須賀土佐入道が宿城へ押寄せ、悉く焼拂ふ。須賀が郎等共暫く支へて討死すと聞えければ、同三日、廳鼻性順・長尾景仲、成田の館へ發向す。一色少しも騒がず、馬を〔陣カ〕東頭に立直し、靜に敵を待ち懸けたり。兩陣馳合ひ、追ひつ返しつ煙塵を卷いて戦ふ事十餘度に及び、一日戦暮し夜に入りければ相引にしけるに、同四日、兩方戦屈して見えける處に、一色方へ駈加はる軍兵、入西には毛呂三河守、豊島には清方の被官の輩計り

にて、以の外の無勢なり。此勢計りにては如何にと引色になる處に、伊豆守〔豫〕是を見て、すはや敵は引きけるぞや。いづくまでも追懸けて討取れ者共と、荒川を馳渡し、村岡河原に打立ち勝に乗る處は、實にもさる事なれども、手分の沙汰もなく、事の體、餘りに周章して見えたりけり。性順景仲只一手になりて魚鱗に連りて荒手あらてを先に立て、蜘蛛十文字に懸破りしかば、伊豫守忽ちに討負け、一返も返さず手負を助けむともせず、親子の討たるゝをも願みず、物具を捨て小江山まで引退き、それより散々になりて落行きけり。修理大夫持朝、此由を聞きて岩槻より後詰の人数を出しけれども、軍兵は退散しければ又引返し給ひけり。勝豊後守は逆徒に與してければ、同七月廿五日、足利の町屋にて同名八人、持朝の爲に誅せらる。長棟庵主は、七月八日神名河を立つて野本唐子に逗留し、同八月九日、小山の庄祇園城に著き給ふ。其頃、信濃國の住人大井越前守持光、御所方になり、旗を揚げ曰井峠まで押來ると聞えければ、是を防がむ爲に、上杉三郎重方國分に陣を取り、相州の警固の爲に上杉修理亮、相州高麗寺の下徳延に陣を取る。又箱根の別當大森伊豆守、元

上杉清方
等結城著
陣

來無二の御所方なりければ、結城の後詰の爲に馳參るもと申しければ、今川上總介平塚に陣取り、薄原播磨守は國府津の道場に陣を張りて待懸けたり。持朝と管領清方は、路次の軍勢を駈催し、同七月廿九日、結城にぞ著き給ふ。

結城落城の事

彼の結城の城と申すは、天然形勝の地要害の便あり。兵糧澤山に籠めたり。籠城の人々は一騎當千の兵なれば、我攻がせめには落し難し。籠城しける人々には、結城中務大輔・右馬頭・同駿河守・同七郎・同二郎・今川式部丞・木戸左近將監・宇都宮伊豫守・小山大膳大夫・子息九郎・桃井刑部大輔・同修理亮・同和泉守・同左京亮・里見修理亮・一色伊豫六郎・小山大膳大夫が弟生源寺・今岡左近將監・内田信濃守・小笠原但馬守以下究竟の軍兵數を盡して籠りけり。寄手八方を包んで攻め寄せたれば、先づ坤の方は、總大將清方諸卒を下知して陣を張る。西は上州一揆。乾は持朝を大將として安房の國の軍兵。良は京勢並に宇都宮新右馬助・土岐刑部少輔・上杉治部少輔・小田讚岐

寄手攻撃
の部署

合戦

守・常陸の北條駿河守。巽は越後・信濃の軍兵、武田大膳大夫入道。南は岩松三河守・小山小四郎・武田刑部・武藏一揆・千葉介・上總・下總の軍勢なり。敵の陣と味方との間、僅に二三町計り隔つ。其間に大堀二重掘りて逆茂木を引く。是は城中の兵糧運送の路を止めむ爲なり。清方・持朝・千葉介・土岐等が陣の前には、十餘丈の井樓を二重に三重組上げたり。然れども城中には、死生知らずのあふれ者共、此を先途と命を捨て、戦ふ。寄手は功高く祿重き大名共が、只味方の大勢を憑む計りに、誠に一大事と思入れざる事なれば、毎日の軍に城中勝に乗らずといふことなし。之に依りて城中聊か氣を得たりと雖も、寄手は日本半國の兵、四方に圍をなし、味方は此城一つにて始終如何あるべからむと、城の本人「ママ、」氏朝の舍弟山川兵部大輔、降人になりて管領の方へぞ出でにける。是は若し討負け、結城一門、今度絶果てむ事を歎きて、結城の跡を繼ぐべき爲とぞ見えにける。則ち長沼に屬して仔細を申しければ、則ち免許あつて在陣すべき由宣ひけり。管領上杉兵庫頭、太田駿河守を以て諸大將へ合戦の意見を尋ね問ひ給ふ。宇都宮右馬頭申しけるは、結城事他國にあらず。其以

寄手軍評
定

前の如くに一族被官同心候は、退治仕るべき事、他の力を借るべからず候へども、近年無勢に罷成り、其上此城に斯く大勢籠り候へば、力に及び候はで、他國の御勢御發向面目なく候。急いで御攻尤もと存じ候。自然攻め損じ手負多く出来なば、古河・山川の御敵も、弊に乗り蜂起して出張せば、由々しき御大事なるべし。信濃の大井・甲州の逸見等、縦令五百騎千騎出張候うて、後詰に來り候とも、此御勢にて御退治たやすかるべし。御延引候は、敵の勞るゝ様に御計らひ尤もに存じ候と、餘儀もなげにぞ申しける。長沼が申しけるは、此城殊に寄手大勢にて候へば、總攻に致し候は、外郭をば易く攻め候べし。然れども先年、某が要害僅の事に候へども、御所の御旗を向けられ、桃井・岩松以下の人々、七十日まで攻めしかども、某手勢軍兵三十騎上下百餘、軍にて度々討勝ち御敵討たる。況んや此は廣大の名城に、數萬の名將籠り候へば、山川以下の案内者に相計りて、謀にて攻むべくや候らむ。但愚口短才の身、公儀を騙し申すべきにあらず。兎も角も御下知に隨ひ候べしと申す。京勢の仙波常陸介申しけるは、去年永安寺にて長春院殿御最後の御時、隨分四方を警

固したりしかども、此君達を落し申し、斯様に御大事に及び候。況んや是は大城にて、合戦の紛まぎれに一人も落ちさせ給はゞ、重ねての御大事遠からず候へば、よく謀をめぐらされ、急いで城を攻め候べし。若し猶豫の評定あらば、必ず後悔あるべく候。但し當所不案内にて候へば、諸勢の僉議に任せ候べしとぞ申しける。城中の兵共究竟の城を構へ、兵糧數萬石積置きたれば、勢の程を見るに、懸合の合戦をするとも、亦籠りて戦ふとも、一年・二年の内には輒く落されじものをと、初めは勇み匂りける。凱聲かちこき・矢叫の音、毎日止む時なく、上は梵天・四王天、下は黄泉・金輪際まで響くらんと覺えけり。要害よければ寄手敢へて近づくを得ず。城中の兵、四方を圍まれて氣疲れ勢ひ減じしかば、懸合せて合戦もせず、打立て、敵を散々追はず、互に目かけ對陣して徒にのみぞ暮しける。去る程に、新玉の年立歸り、明くる永享十三年改元ありて嘉吉と改む。四月十五日、大將兵庫頭清方、諸軍に向ひて宣ひけるは、昔より敵城を攻むる事、對陣して二三年を送る事之ありと雖も、それは五百騎・千騎の國あらそひなり。是は日本半國が向つて一城を攻めかねて、當地にて數月

合戦に及び、徒に里民を煩す事本意にあらず。京都の公方も未練に思食し、且は末代の恥辱なるべし。明日は吉日なれば總攻あるべしと相觸れ、嘉吉元年四月十六日辰の刻に打立ち、旌を靡け兵を進めければ、城中の兵共、元來機變駈引心に得て、死を一時に定めたる氣分なれば、何じかは少しも擬議すべき。大勢の眞中に駈入り、駈散らす。鶴翼・魚鱗に連りて東西南北に馬の足を惱さず、敵の勢を懸靡ければ、朱あかになりし放れ馬其數を知らず。蹄の下に切つて落したる敵、算を散らし臥したりけり。斯かりける處に、如何なる野心の者かしたりけむ。城の櫓に火を放つ。折節大風吹落し、城の内へ吹懸け城中一宇も残らず焼ければ、防戦ふ兵共、煙に咽び悉く東西に氣を失ひてぞ引きける。寄手機に乗じて追懸け攻めければ、引きたる者共が難所に追懸けられ、なじかはたまるべき。城の東切岸田川に追入れられ討たれ、水に溺るゝ者數を知らず。一日の合戦に討たるゝ兵數萬人。籠る處の人々一人も残らず討死す。總大將春王殿十三・安王殿十一をば、越後の大將長尾因幡守生捕り申しけり。則ち籠輿に乗せ申し御上洛ありけり。其弟六歳にならせ給ひしを御乳母

偶に落し奉りけるを、伊佐の庄にて小山小四郎生捕り申す。小山大膳大夫兄弟は落ちたりしを、長尾因幡守に生捕られ、是も京へぞ上せける。同十七日、古河の城を攻めらるべき由相觸れらるゝ處に、野田右馬助以下の人々、結城に楯籠りけるが、落城の由を聞きて、寄手の未だ近づかざるに、舟を以て取り乗せ、行方を知らず落ちにけり。矢部大炊助以下殘留りて、野田讚岐守に誅せらる。又今度討取る處の首も、同十七日著到をつけられ實檢を遂げらる。總大將上杉兵庫頭清方、小具足計りにて出で給へば、侍所長尾出雲守憲景、紫すそこの鎧に鍬形の五枚甲を著、瀬下治部丞景秀、黒糸の鎧に同じ毛の三枚甲、鹿の角を打つて著す。此兩人付役にて、其外伺候の人々、半袴にて参りけり。清方被官の人々分捕には、根本五郎が頸、加茂宮加賀守が頸、磯將監が頸已上、並に名を知らぬ頸四つ合せて、大石石見四郎之を取。江戸八郎が頸、長井六郎之を取。今川式部丞が頸洛に上す。白倉周防守之を取る。眞田が頸、山懸美濃入道之を取。後藤が頸、山口次郎四郎、後藤彈正忠相討つ。結城右馬助が頸、洛に上す。小申六郎之を取。小笠原但馬入道が頸、發知平次左衛

上杉清方
首實檢

門之を取。大賀對馬守が頸、村山越後守之を取。小幡豊前守が頸、豊島大炊助之を取。香川周防守が頸、高山越後守、長尾因幡守相討つ。大城が頸、倉俣左近將監之を取。小幡三河守分捕の名字を知らぬ頸一つ。八柵が頸、後藤彈正忠之を取。山懸左京亮、那波内匠助相討つ名字を知らぬ頸一つ。土岐原修理亮分捕の頸一つ。大藏民部丞が頸、大石源左衛門尉之を取。寺岡左近將監をば、長尾新五郎之を生捕る。和田隼人分捕の頸一つ。慈光寺井上坊が首。吾那次郎が頸並に野田右馬助家人高倉が頸合せて三つ。古河城に於て田島太郎左衛門尉之を取。中谷が頸、當州椎木城に於て入野出羽守尉之を進む。已上廿九。上野一揆分捕の頸は、木戸左近將監が頸、洛に上す比樂遠江守が頸、合せて二つ、高山宮内少輔之を取。波法眼が頸、赤堀左馬助之を取。築波伊勢守が頸、高田越前守之を取。小河常陸介が頸、和田備前守之を取。和田八郎分捕の首一つ。桃井僧が頸、和田左京亮、大類中務丞相討つ。倉賀野左衛門尉分捕の頸一つ。寺尾上總入道、同右馬助相討の首一つ。長野周防守、同宮内少輔相討つの頸一つ。田賀谷彦

結城落城の事

太郎が頸・白井五郎が頸合せて二つ、長野左馬助之を取る。諏訪但馬守分捕の頸一つ。名字不知筑波が頸、一宮駿河守之を取る。神澤が頸、一宮修理亮之を取る。倉賀野五郎分捕の首一つ。名字不知發智上總三郎分捕の首一つ。名字不知大繩孫三郎が頸、那波刑部入道之を取る。玉井が頸、沼田上野三郎之を取る。小林山城守分捕の頸。名字不知綿貫越後守分捕の首。名字不知綿貫多利房丸・同龜房丸相討つ。名字不知已上頸廿四。小田讚岐守分捕の首は、原木掃部助が頸、金井伯耆守が頸。名字不知能與が首並に名字を知らぬ頸合せて四つ。土岐刑部少輔分捕並に生捕、前宇都宮伊豫守が頸洛に上す。篠田山城守が頸、伊豫部中務丞が首、飯塚勘解由が頸、高垣次郎が頸、加園家人の首、淡河家人の頸合せて七、並に名字を知らざる頸四つ。都合頸十一。龍崎右京亮、神山三河守、原木掃部助が家人關十郎左衛門尉、是三人は誅せられけり。龍崎が家人高知尾隼人、後藤五郎左衛門、高田太夫新發等三人は、故有りて宥赦ありけり。小山小四郎分捕は、小笠原越後守が頸、大膳大夫の男九郎が首洛に上す。二階堂左衛門尉が首、同家人若菜安藝守の子が頸、僧高橋が首、已上五つなり。上杉治部少輔分捕は、結城中

務大輔が頸洛に上す。比樂十郎が首、野田遠江守家人加藤尾張守が首、小林出羽守が頸、名字を知らざる頸一つ、合せて五つなり。長尾因幡守分捕並に生捕は、香川周防守が首、高山越後守、長尾因幡守相討つ。其頸二つ、各、名字を知らず、名字不知并に生捕は桃井刑部大輔、多賀谷、才川伊賀守、□□井、同四郎、伊曾野、菊地五郎、鹽谷、蓬田、山田玄蕃、人角兄弟、伊曾山口孫次郎、白井、上須、本カ篠木、阿美次郎、加園將監、酒谷、藤本入道、柄本、加園修理亮、高野兵庫介、河島大炊助、武の、杉山左衛門五郎、築田四郎、林五郎、兄弟脱カ明石大炊助、已上三十人なり。其砌誅せられけり。此内、築田四郎、林五郎兄弟は、山川に預けられ、彼の手にて之を誅す。野田讚岐守分捕は、關彈正忠が頸、野田右馬助家人矢部大炊助が頸。此二つは古河に於て之を誅す野田遠江守家人鳩井隼人、是は生捕りて後之を誅す。首合せて三つなり。千秋民部少輔分捕には、桃井和泉が首、洛に上す。小山大膳大夫の男が頸、洛に上す。小幡九郎が首、結城被官須金が首、内田信濃守が首、人見次郎左衛門尉が頸、結城駿河守が頸、洛に上す。已上七つなり。武田刑部大輔入道分捕は、結城七郎が頸、同次郎が首、洛に上す。桃井修理亮が頸、築田出羽三郎が首、梶原大和

守〔脱カ〕已上五つなり。〔條カ〕中修判官分捕には、里見修理亮が首、洛に上す。大須賀越後守が頸〔蘆カ〕。蘆間刑部少輔が首。上曾三郎が頸。水谷大炊助が頸。森戸宮内左衛門尉が首。石田が頸。大野左近將監が頸。已上八、竝に名字を恐れざる頸一つ。〔筑カ〕築波法眼の子體。千壽磨。小山大膳大夫が子體の頸、洛に上す。彼是五人生捕り後之を誅しけり。一人一人の分捕には、伊豫六郎が首、洛に上す。新田羽河越中守之を取。桃井左京亮が首、洛に上す。藥師寺安藝守之を取。舞木家人須侯が首、綱戸式部丞之を取。桃井家長が首。一色家人泉大炊助が首、此二つは小幡伊賀守之を取。小栗次郎が頸。宇都宮右馬助が頸〔脱ア〕之を取。粗著坊が首。秋庭三郎が首、此二つは北條駿河守之を取。谷彌四郎が頸。禰津伊豆守之を取。武田右馬助分捕の首一つ。名字不知。師但馬をば茂木筑後守家人之を生捕。稻村下野入道。長沼淡路守生捕り、當日之を誅し畢ぬ。筑波法眼弟子の首。根岸彈正忠が首、彼是二つは、大森刑部少輔之を取。〔脱ア〕頸合せて十四。此首共を見ける大名。小名哀なるかな。昨日までも詞をかはし、肩を雙べて見馴れし朋友なれば、涙を拭ひて首を見悲しく思ひ、散滿ち

たる大將分の首廿九、若君と差添へ、五月四日京都へ相上せらる。若君をば、濃州垂井たるの道場今蓮寺にて、兩佐々木參向ひて、同五月十六日、御兄弟ながら害し奉る。〔脱ア〕今年三歳にならせ給ひけり。關東より上す處の首共、六條河原に梟首せられけり。兩若君の御乳母德利文左衛門〔マ、コ〕凍桶三四郎は出家せり。

成氏の御事

去る程に、關東靜まりしかば、憲實、彌、世を憂き事に思ひ、徳丹と清藏司と二人の子息を相伴ひ、諸國修行に出で給ふ。三男龍若丸をば豆州に残置き給へば、上杉の一門家老寄合ひ、京都へ訴へ奉り、關東にも公方管領なくては叶はざる事なれば、故長春院殿の末の御子永壽王殿とて、信州の住人大井越前守持光が、隠し置き申しけるを取立て、元服あつて左兵衛督成氏と申しけり。龍若丸を元服せさせ管領にする申しけり。右京亮憲忠是れなり。山内殿に移り、長尾一家の長者共、左右に相連りて政務を扶佐し、關東無爲になりにけり。斯かりける處に、中一年あつて嘉

上杉の成氏を關東公方に擁立す

赤松滿祐
將軍義教
を弑す

吉三年六月廿四日、赤松左近大夫滿祐といふ者、京都の四職の其一にて、無雙の出頭人なりしが、逆心を企て公方普光院殿義教公を討ち奉る。其以前に一の不思議あり。縦令京都室町殿の御殿の小座敷に、二寸計りの人形餘多出來りて猿樂をしけるに、鶴の羽の能を拍子はやしけり。諸人不思議に思ひ之を見、餘り怪異に思ひて彼の人形をよくよく見る處に、人形散々になりし時、一つ捕へ鳥籠に入れて置きしが、喰ものも知らず、頓て飢死にけり。其後程なく、赤松入道館へ御成あつて御遊ありけるに、猿樂等、舞臺に出でて鶴の羽の能を拍子けり。能未だ終らざるに、軍兵共を隠置きて切つて出で、公方を討取り申して、天下闇になる。則ち本國播州へ馳下り己が城に楯籠る。細川・畠山・山名の人々攻め落して滿祐を討取り、若公義政公を征夷將軍に補し奉りて、天下元の如く靜まりけり。世澆季に及ぶ驗しるしにて、臣君を弑し子父を殺し、刀を以て争ふべき時刻到りぬる故に、下剋上の一端にて、高貴公方も力を以て得ざる事なり。下輩の侍四海を覆す。是れ必ず誰がなすにもあらず、時代機相崩れて時節到來すと雖も、三年の内に忽に報いて、京公方の御生害に及ばせ

成氏憲忠
を殺す

給ふ、因果の程こそ恐ろしけれ。關東の管領憲忠、若輩なれども政道正しく、己を攻めて徳を施ししかば、國豊に民苦まず。是は扇ヶ谷修理大夫持朝の壻にておはししかば、持朝以下の一門、政務を輔佐し給へば、彌、國靜にして十箇年の春秋を送り迎ふる處に、享徳三年十二月廿七日、公方成氏鎌倉西の門にて、管領右京亮憲忠を誅せられにけり。是は父の公方長春院殿持氏、憲實の爲に亡され給ふことを恨み思食ける故に、上杉一家を御退治ありて、彼の御憤りを散せむとの御企なりければ、斯こゝろに上杉の老臣長尾左衛門尉入道昌賢といふ者、智謀無雙の故兵なり。此人計を廻らし、越州より上杉民部大輔顯定、其頃十四歳にて御座しけるを呼び、越上州の境に楯籠り、公方家と合戦に及ぶ事既に四箇年に及び、八箇國の軍兵を元の如くに討治め、顯定、山内殿に移り關東の成敗を司り執權すべき由、京都より御教書到來す。公方成氏、終に打負け給ひて、鎌倉を打捨て下總國下河邊の庄古河の地に移り居給ふ。是を古河の御所と申しけり。此より關東大に亂れて三十餘年、在々所々の合戦、一日も靜なる事なし。悉く之を記さば筆の海も底見えつべし。されば此時山

成氏顯定
と戦ひ敗
れて古河
に移る

内殿顯定扇谷ヶ殿持朝の男此人々と公方家の侍、或は敵になり味方となり、鬪争止む隙なし。之に依つて國疲れ民窮し、年貢をも備へず王化をも恐れず、利潤を先として暴惡頻りなりければ、只國土滅亡すべき時來りぬと歎かぬ人もなかりけり。

堀越御所御下向の事

政知堀越
に下向

兎角、京都より御馬を出され、東海の逆浪を静められ然るべしとて、童勝院殿政知の御所義教公の男伊豆の北條へ御下向あつて御座を立てられしかば、關東中は申すに及ばず、伊豆・駿河・甲斐・信濃の軍兵共參集して、靡かぬ草木もなかりけり。先立つて御教書を下さる。其の書に云く、

就關東發向事、可相觸出羽・奥州兩國之軍勢等條々、

一、成氏誅伐未落居事、右敵及鉾楯、不忠構私曲之條、非蹤貽於進發、不參族者、一段可被預其沙汰矣。

一、諸軍士多勢無勢之類出張事、依分限各可扇あふぐ忠節之所、御成敗於難澁之仁體

者、可注進交名。但可隨在所之遠近。子細同前也。

一、關東隣國士卒等出陣事、更不可准遠國之所爾、可遲々條、且令存野心歟。

且引組朝敵歟。太難遁其科、所詮左右一途可仰付近所之輩焉。

一、官軍等猥稱有遺恨之族、著陣之時對顔之儀不悅類事、難閣宿意成和融之様、可專忠難閣功由、被仰出候畢。

一、諸勢雖遂參陣、不請大將之儀、任意事、甲乙人等共以被停止者也。所詮云負之淺深云當病之輕重可有糾明之焉。

右任條目之旨嚴密可觸廻之。仍忠否之次第每度載起請文、其詞注進於戰功者、可被恩賞之趣、堅可申含軍兵等矣。

寬正二年十月 日

去る程に、堀越殿伊豆國に御座しける程に、關東の兩上杉、是を公方と仰ぎ奉る。政知朝臣は御上りあつて御子茶々丸を北條に留め給ふ。是を後には成就院と申しけり。山内・扇ヶ谷の兩管領、東海の掟を司り關東の執權す。中にも山内殿は、上杉の總

領にて長尾一家の長者、其家を輔佐し政務を執行ひ、上州・越州・伊豆・武藏等分國なれば申すに及ばず、其外家來共の領知も廣大なれば、軍勢凡そ二十萬騎とぞ注しける。扇ヶ谷殿は、當家の庶流にて分國も少しにて、家中の輩も各々小身なれば軍士も少きなり。漸く山内の家中長尾の領地程ならではなし。然れども大將定政、謀深き人にて諸家も之を重じ、萬人首を傾け心を寄せて、家老太田備中守入道、智仁勇の三徳を兼ねたりき、君朝臣眞國〔マカ〕なれば、其下の軍勢、何れも義を専らにして天命を畏れ、國郡富貴にして民靜に、佞人自ら去つて賢臣集りしかば、大家の山内より人の渴仰も甚しきなり。古河殿は、唯、公方の御名計りにて御浪人の體なれば、分國もなく築田二色とて、御家風少々ありしかども軍勢もなし。まして東國の成敗は綺〔イロ〕はせ給ふ事もなし。然れども公方家の舊功を思ふ人々も、流石多ければ、今更上杉の下知に付かむ事口惜しとて、上州・武州・南總州の間にて、上杉の兩勢と公方家の軍兵共と國を争ひ、所々を論じ挑み戦ふ事限なし。

京都軍の事

應仁の亂
の由來

關東は斯く亂れしかども、五畿内・西國靜なりし處に、應仁元丁亥年五月廿六日、京都に合戦起りて天下大に亂れけり。其由來を傳聞〔マカ〕して、其頃の公方義政公、御代を繼がせ給ふべき御子なくして、淨土寺殿を還俗せさせ奉りて、御養子として公方を繼がせ奉りしに、其後、實子の若君誕生し給ひしかば、公方、是を取立て申して、又御代を譲らせ給はむと思食して、御臺所の御方より山名右衛門佐入道宗全を憑ませ給へば、淨土寺殿〔今出川と號す〕管領細川右京兆勝元・京極・武田以下一味同心の大名を引率し、謀亂を起し、今出川殿を取立て、公方に仰ぎ申さむとす。山名入道・畠山義就以下一味して、若君を取立て申さむとて京都にて合戦あり。洛中殘る所なく焼き拂ひけるとぞ聞えける。

古河城の事

其後世治り、公方御代につかせ給ふ。又關東は彌々亂れて、文明三年に關東公方成氏、古河城をも上杉の爲に攻落されて、千葉介を頼み千葉の城に移らせ給ふ。世澆季に及ぶと雖も、此程に衰へたるは武士の心根なり。弓矢取の習にて、死を善道に守り、名を義路に失はじとこそ見えたれ。さ程こそなからめ、僅の欲心を含みて譜代の主君を傾け、聊の恨によつて多年の恩を忘れ、忽に皆敵となり味方となり、等持院贈左府、武將たりしより以往、恩を戴き慕ひ傳く事、諸人以て幾千萬ぞや。持氏卿、御運盡き果て御自害の後、諸家忽ちに翻つて鎌倉を追落し申し、剩へ古河の城さへ落ちさせ給ひ、如何に口惜しく思召しけむ。然れども末世濁亂なりと雖も、流石日月地に落ちぬ習なれば、靡き奉る者多くして、其後度々の軍に打勝ち給ひ、終には君臣和睦あつて、文明九年七月十七日、古河の城に歸り入らせ給ふ。其頃御年四十二歳にならせ給ふ。古河の續き關宿の城に築田中務大輔を籠められ、成氏は古下河邊庄司行平が館と聞えし古河の城に移り居させ給ふ。其後、城の南鴻巢といふ所に御所造りあつて、京都公方より御和睦の事あり。關東の權柄こそ御心に任せ

古河城は
下河邊行
平の舊館

關東の八
將

源賴政の
廟

給はねども、兩管領も關東の八將も、先づ古河殿と崇め給ふ。所謂關東の八將とは、千葉・小山・里見・佐竹・小田・結城・宇都宮・那須等なり。古河の城は、名譽の舊城にて不思議のためしあり。就中昔賴朝卿の御弓の師下河邊庄司行平より代々住みける舊館なり。城の南東の方に龍ヶ崎といふ所あり。源三位賴政入道の廟あり。一説伊豆守仲綱の首といふ。昔高倉の宮、御謀叛あつて宇治橋にて合戦あつて、平等院にて自害せし人なれば、何の故に此所に墓あるぞや。尋ぬるに、賴政が郎等に當國の住人下河邊の藤三郎といふ者、賴政の首を獄門に梟けらるゝは無念なりといひて、山伏になり、彼の首を笈の中へ入れて、諸國修行して後に本國に歸り、此所に笈をおろし休みしに、笈少しも動かざる事大石の如し。こは不思議なり。扱は此所にこそ住ませ給ふべきにやとて、則ち御館の鎮守に祝ひ奉り、一社の神に崇め、金銀幣帛尊藟繫藻の禮、善盡し美盡せり。兼ねて賴政宣ひしは、衰老の首を獄門にかけらむれば口惜しき次第なりとありし故に、斯く盜み取つて此所に葬りしとかや。されば靈神の感應日々に新にして、當城の凶事あらむには、此社鳴動す。其のためし掲焉たり。此社の

前に菩提樹生ひたり。此木、天竺の靈木とて和國には更に無し。珍しきためしなり。

關侍傳記卷之一終

關侍傳記卷之二

太田道灌の事

爰に扇谷殿の老臣に、太田備中守入道資清、法名道真といふ者あり。武州都築郡太田郷の地頭なり。若年の昔より文に心を掛け、道を以て政道を行ひ、武を以て逆亂を治めける程に、關東の諸將順ひ靡く事、草木の吹く風に偃するが如し。然るに彼の道真の一男鶴千代丸とて無類の童形あり。此人、九歳の頃より學所へ入り、十一歳の秋まで終に家に歸らず、螢雪の功を積んで五山無雙の學匠たり。十一歳の冬の頃、父入道方へ作文を送りければ、其時、父始めて家へ迎へ取り給ふ。其名譽天下に聞えし程に、管領の重寶政務の器量ともなるべしとて、山内殿より彼の兒を御所望ありしかども、扇谷殿、萬金にもかへじとて、彼の鶴千代を召寄せ給ふ。聽て

道灌の幼時

加冠あつて、太田源六資長と號し給ふ。後には備中守といふ。道灌入道則ち是なり。此人、十能七藝を習學す。好む處に名を顯さずといふ事なし。されども歌道は、父入道よりは少し劣るなりと名人共沙汰しけり。其後は彌^{こしな}鎮へに學窓に籠り、仁義禮智信を專とし、和漢の記録を鑑みて、賞罰勳功を別けて是非明察して、慈悲を專とし給へば、諸將是をもてなしけり。謀は張良にも劣らず、敵陣を破る事、吳子孫子が秘する所を得たり。扇谷殿は山内^カ殿^カよりも分國少く軍勢も多からず。然れども太田父子の善政を聞及び、武功の者集る事數を知らず。武勇の道未練の者は自ら退けり。諸人も禮を學び、公方管領も義を聞き道を悟り給ふ。之に依りて、萬民首を傾け大名高家も是を重んず。今の如くならば、未々は扇谷殿上杉家の司る關東は、一向彼の管領たるべしと、人々さゝやきければ、山内殿の御内衆並に越後の相模守房定へんしふの思をなし給ふ。其頃、資長思ひけるは、上杉關東を治むる事三十餘年、果報の淺深により聊か國を治むと雖も眞實にあらず。山内殿、大名なりと雖も、昌賢死去の後、彼の一流の者、一人として善政をなさず、欲心熾盛にし

道灌江戸
に移り城
を築く

て君臣の禮も正しからず。唯、空しく人の國を我が物にせむと計り貪る心のみ多し。國家の亂れむ事近かるべし。然れば當方へ諸大名共順ひ附くべき事疑なし。如何にもして名城を取^立脱^カ大勢を籠めむと宣ひけり。其頃、資長は武州荏原郡品川館に居住したりしが、靈夢の告ありとて、同國豊島郡江戸の館に移り給ふ。勝^すれたる名地にて、山なしと雖も四邊を見下し入海あり、諸國往還の便よく、寔に目出たき處なればとて、此城を靜勝軒と號す。康正^丙の年より始めて長祿か年四月八日に、工匠の功成就しけるこそ目出たけれ。峻宇樓臺は雲を凄ぎ、松風の黄簾を動道す聲も萬歳と響き、白峯の金屏に映するは千秋の窓に雪を含み、寶塔の林間より見えたるは、遠寺を畫くに似たり。釣舟の蘆邊に浮びたるは、歸帆を寫すかと疑はれ、西湖の十景も准ふべからず。此夜餘りに目出たければとて、諸五山より詩を贈らる。又資長も銘を書かれけり。

靜勝軒銘詩并序

文之所以爲文、不亦武之備乎。武之所以爲武、不亦文之要乎。其要在靜、則其

靜勝軒銘
詩

太田道灌の事

備必得勝也。竊惟太田左金吾公道灌，厥先廼丹陽人，而五六葉之祖，始家相州也。公規武藏國豐島郡江戶之地，築城壘，從京師蓮府之命，爲其君而割據。康正乙亥，騷屑以來二十有餘霜，高揚帝旗，陣武之五十子。禍自戲下起，公之爺道真儒將師，屯兵於上陽赤城之麓河北矣。戲下兩岐相分，其一者退憑險於武鉢嶮。公在江戶，緩頰慮和兩岐，厥舉不能達焉。遂守忠孝之至道，一怒著鞭自南馳，引將師渡河而出，同於針原酣戰。鋒鏑凝，血雷霆扶威。公凱歌未休，追而圍鉢壘。鉢壘求救於東兵，不日其兵鳴鼓而相應矣。公能量彼我之道，息士卒於上陽白井之南，雖不及負尸之攻，四面草木無悉非敵兵也。當此時堅守公之符契，不袒敵軍者，江戶川越二城而已。不幾東兵鼓聲之聲衰，鉢壘亦潰矣。公以時不可失，出白井僅率數百餘騎，凌數萬敵兵，直歸江戶，旌旗增色，而後使將師建幟於鉢壘。公汗馬之勞，百戰積功，獲萬金者，爲天下國家而不爲私。江戶城爲是起本也。凡關以西之諸侯，望風而靡者，往々有之。矧關以東之八州，大半屬指呼矣。城營之中有燕室，曰靜勝。西爲合雪，透貫重々之窓櫺，而戶巧鑿徑三二尺之圓竅，圓竅中望千萬仞之富士，則旦

雲暮煙頃刻之隱顯，昨陰今晴造次之態度，作者結舌，畫師闔筆。西者兌也。兌者澤也。澤者地之潤和也。兌之卦辭曰：君子以朋友講習，公之德澤彌渙，而覃萬物之謂也。東爲泊船。上下天光，一碧萬頃，并吞數州。東者震也。震者雷也。雷者天之號令也。震之卦辭曰：君子恐懼修省。公之軍令彌嚴，靖國家，賑士卒之謂也。震兌兩扉之名，雖出拾遺聯其義，寔係于周易矣。且夫靜勝二字，見于尉繚子之祕策也。其詞云：兵以靜勝，國以專勝矣。施子美之解云：兵法欲肅也。肅則兵得其利。將權欲一也。一則國得其利。肅々之馬，悠悠之旌，此則兵之靜也。劉祐攻海鹽也，寂若無人，楊素將隋也，馭戎嚴整，各以靜而勝也。加之范景仁，作長嘯卻胡騎賦，遂號長嘯公。夏夷之間競誦厥名。長嘯則文而靜也。卻胡騎則武而勝也。公鳴鼓拍盾，麾白羽，提赤霄，新設壘壁，遠駕橋梁，則不戰而千里外折衝。公平日繫志翰墨，取法軍旅，和氣藹然，胸有識鑒。神農氏藥方，軒轅氏兵書，史傳小說，桑城二十有一代集，貯數千餘函而涉獵，又家集十一分其類而聚焉。號碎玉類題。處賦詠膾炙人口。昔黃冠之師揚仁叔，以其堂額靜勝，趙宋之餘崇龜，官至兵侍，藏書萬卷，扁居曰靜勝，重

名節輕官職、有文有武、百姓歌厥德、頗與公合符。宜哉、公以靜勝稱軒矣。倉廩紅陳之富、栽粟而雜皂莢、市鄽交易之樂、擔薪而換柳絮、僉曰、一都會也。城中之五六井、雖大旱其水無縮。其壘營之爲形、曰子城、曰中城、曰外城、凡三重。有二十又五之石門。各架飛橋。懸崖千萬仞、而下臨無地、築弓場、每旦驅募下士數百人、試其弓手、分上中下。有著甲冑、踴而射者。有袒裼而射者。有跣躄而射者。及怠則罰金三百片。命有司貯以爲試射之茶資。一月之中操戈擊鉦、閱士卒兩三回。其令甚嚴也。予東遊之次、駐草廬於江戶者連歲。公需書靜勝之銘。厥義不可拒也。營中之風致、築波之遠望、隅田之晚眺、一々載村庵、蕭庵二老之鈇跋。故重不毛舉。公要以關左諸老所作若干首及予一篇同挂壁間、與洛社之詩板、水月相映。可謂千載下之美譚也。銘曰、

靜爲天德 維天何言 勝爲地勢 維地有源 東吳西嶺 萬家一軒
 仁者必勇 信況及豚 鐵鑄壘壁 能守彌敦 松茂柏悅 子々孫々
 五山の僧衆贈らるゝ詩粗之を記す。

玉 隱

霜鬢歸來東定州 指麾此百萬貔貅 幽軒不出知天下
 江碧白鷗千戶侯

竺 雲

靜自勝時心自閑 鐘天下秀寸眸間 蒼波倒浸士峯雪
 一朵芙蓉百億山

萬 里

庭宇枝安鳥漸眠 遠波送碧數州天 重人窓置博山對
 一縷吹殘富士煙

正 宗

兵鼓聲中築受降 聞君延客日臨窓 風帆多少載詩去
 吹雪士峯晴隨江

龍 澤

籍々威名關以東 又知天下有英雄 鼓鞏不起城邊靜
驅使江山入穀中

横川

江戸城高不可攀 我公豪氣甲東關 三州富士天邊雪
收作青油幕下山

靈彦

傳聞靜勝軒中景 四面窓扉一々開 野濶青丘吞薺芥

天晴碧海望蓬萊

商帆似自平蕪過 漁火如從遠樹來 吾老無期泊船處

關心西嶺雪成堆

看る人聞く者稱嘆するに堪へたり。太田資長今年二十五歳まで、數多の城をとりしに、此城に勝れたるはなしとて、矢倉にあまり四方を詠め、一首の歌をよめり。
わが庵は松ばらとほく海ちかく富士のたかねを軒端にぞ見る

道灌川越
城を築く

と詠せしより、此城を江戸の城、此矢倉を富士見の亭と號す。此年長祿元年、管領廣感院生年十四歳にておはしけるが、太田入道に命じて、武州河越〔仙カ〕の南波の城を、今の川越三好の郷へ移し、要害の御繩張終りて則ち城を築く。北の方に此城の鎮守三好の大政威徳天神宮居まします。是を三好の天神と申す。何れの御代より御垂跡ありけむ。靈感如何なる故やらん。御神體には銅の五本骨の扇を納め奉る。御寶前の飾、嚴にも皆扇繪に書きたり。神祕のことは知らざれども、扇は風を靡かし炎蒸を去るなれば、如何様此城より敵陣を散らさむ事、風の草木を吹くが如くならむと皆賀し申しけり。則ち此宮の大手は、門外遙に並木の榎五六町に及べり。是も北野の右近の馬場をうつしたるなるべし。越路より來る鷹、先づ此宮へ渡りて始めて啼くとかや。之に依りて、古歌にも、夕の鷹とはよめるなるべし。城の乾に當り、〔水カ〕日川大明神と申す神社あり。在原業平の中將の廟なりといふ人あり。昔在中將は、川越へ來りしこと疑もなし。されども爰にて死し給ふとは見えす。又武州足立大宮の氷川大明神大王子の宮は、業平にてはなし。神名帳並に舊日本神祇集

に記したり。俗名藏人太郎高盛と號す。孝謙天皇の御宇天平寶字四年に誕生、童名を明王といひたり。然れば正しく業平にはあらず。但しあの日川明神計りは在原中將なるか。是れ又さもあるべし。上州箕輪城主代々業平の末葉にて、長野の一門は皆在原氏なり。之に依りて、氏寺をば石上寺といふなれば、此城に業平の廟あるまじきにもあらず。西に宇佐八幡宮を崇め奉る。是は平姓の氏神とて、北條氏綱、後に河越を知行せし頃再興し給ふとかや。南に仙波といふ寺あり。上代に仙臺仙人といふ人住みし佛跡なり。慈覺大師、寺を建て星野山無量寺と號す。本尊は彌陀佛。天台の法繁昌の地なり。尊海僧正中興の靈場なり。北院中院とて三十餘ヶ寺、いらかを雙べて學文稽古の砌なり。かゝる靈神靈地の中に、ゆゝしき城を築かれけるこそ目出たけれ。

或る日記に曰く、文明年中、太田道灌、江戸の城にも川越の如く、仙波の山王を鎮守に崇め、三好の天神を平河へ移し給ふ。文明十年六月五日、日川の社に准らへ津久戸明神を崇め給ふ。又神田の牛頭天王、州崎大明神は、安房の洲崎の明神と一體に

道灌は太
公望の再
誕

て、武州神奈川、品川、江戸何れも此御神を祀ひ崇め奉る事、昔よりも絶えず。江戸の者は申す、平親王將門を神田明神に崇め奉ると云々。然れども御縁起を見ざれば其説を爰に記さず。城の東淺草寺は推古天皇の御宇定居二年戊子に建立の處、佛法最初の靈場なり。關東無雙の觀音、斯かる目出たき靈社、中に取りたる城なれば、惡神惡鬼も障碍をなすべきやうもなし。寔に無雙の名城なるべし。此資長入道道灌をば、世の人太公望が再來といふ。其子細は八ヶ國の大小名、皆招かざるに集り來ること、不思議の謀多し。文明八年四月十三日、豊島と合戦しけるにも、敵二百餘騎を、五十餘騎にて平場の合戦に討勝ち、同十年正月五日に、平塚城の敵七百餘騎を五十餘騎にて攻め落し、首を斬る事三百餘。同十一年七月十五日、下總國臼井城を攻めしにも、鴻の臺に始めて城を構へ、七十餘騎にて二百餘騎を攻め落す。同十五年十月五日、上總國長南の城を攻め落したりしに、味方の旗の上に山鳩〔羽脱カ〕飛び來り、羽を休めしこそ不思議なれ。是等は凡夫のなす業にあらず、偏に生ける摩利支天なるべしと、人皆奇異の思をなす。

太田道灌最期の事

逸政には忠臣多く、勞政には亂人多き習なれば、上杉家の出頭人評定の輩共、太田入道、扇谷の執事として萬づ心に任せたる事を猜み、折に就きては吹毛の咎を争うて讒言しけること度々なり。然れども扇谷の定政、道灌なくては誰か天下の亂を鎮むる者有るべきと、他にことに思はれければ、少々の咎をば耳にも聞き入れ給はず、唯、佞人讒者の世を亂るべきをぞ悲み給ふ間、道灌の出頭も彌々めづらかなり。斯かる處に、道灌、江戸・川越の城を築き、其普請に心を勞し隙なかりしかば、久しく出仕もせざりけり。彼の讒臣共、よき隙なりと悦び、道灌父子、山内殿を退治すべき爲に要害を構へ候條、疑なしと申上ぐる間、山内より此事を扇谷へ如何あるべきと談合あり。定政大に驚き、事實ならば是れ一家不和の基、亂逆の端たるべしと、度々專使を下されしかば、道灌父子、嗟豎子ともに謀るに足らず。近年當家に無才庸愚の者共、忠功の下に死を給はりて衰老の尸を晒さむ事、何の傷かあるべきとて、

道灌の最期

道灌最期の和歌

兎角の陳謝に及ばず。之に依りて讒言しきりなりければ、文明十八年七月廿六日、扇谷定政、相州糟谷へ御馬を立てられ、道灌を退治し給ふ。山内顯定も、鉢形の城より御加勢として高見原まで旗を出されたり。去る程に道灌入道討つて出でたりしを槍にて突落し、首を取らむとしければ、道灌其槍の柄に取付きて、

かゝる時さこそ命のをしからめ兼ねて無き身と思ひしらすば

唯、忠のみありて咎なかりつる道灌、一朝に讒言せられて百年の命を失ふ。彼の左納言右大史朝受恩夕賜死と、皇后易が書きしも理かな。昔晋の石季倫が綠珠が讒故に亡されて、金谷の花と散り果てしも、斯くやといはぬ人もなし。道灌の馬廻齋藤加賀守をば分別の才、軍法の故實ありとて、定政へ召出されけり。扱て川越へは朝良の執事會我兵庫頭を籠められ、江戸の城には同豊後守をぞ居置きける。

山内扇谷と不和の事

翌年改元あつて長享元年に移る。其頃山内顯定憲房御相談ありて、扇谷の修理權

山内扇谷と不和の事

大夫定政を退治あるべしと聞えける故、道灌が子息源太郎、甲州へ忍出で山内殿の下知に従ひ軍勢を催しけり。關東八州の大名、小名、道灌ありし程こそ、扇谷殿へ心を寄せしに、いつしか扇谷の柱石摧けぬ。何によりてか扇谷殿へ參るべきとて、皆山内殿へ馳參るべしとて、皆山内殿へ馳參る。定政、朝良は糟谷にありながら、河越に曾我を籠め、小田原に大森式部少輔を籠め、僅に二百騎計りにて八箇國の大軍を覆さむと、少しもさわがぬ氣色なり。定政、使者を古河の公方へ參らせ、今度太田入道、當家へ二心なく忠功を積み、度々の奉公勝けて計るべからず。然れども内山へ逆心を企て候間、誅伐を加へ候へば、程無く山内より當方退治の企、抑、何事に依りて一家の好^{よし}を忘れ、定政討つべき支度心得難し。東八箇國を亡國にすべき基なり。縦令山内より當方退治の企ありとも、御所に於ては正理に任せ、當方へ御下知を下され、御旗本にて家の安否を定むべき由、詞を盡して申されければ、古河公方政氏^{さだ}御納得^{なつさ}ありて、定政へ合力の御動座ありて、御加勢に及びしかば、上杉譜代の老臣長尾左衛門尉入道伊玄、定政へ馳付けゝる。是を始として左輔右弼、何れも勝れたる

實蔭原の合戦

義士なりければ、縦ひ小勢の味方にて、敵何萬騎なりとも恐るゝに足らずと、案の内に推量して驚く氣色もなかりける。長享二年二月五日、山内の軍勢、顯定、憲房兩大將にて一千餘騎、相州實蔭原へ出陣す。之を聞きて定政、僅に逞兵二百騎を相具し、數百里を一日一夜に打越えて、參然たる敵の勇銳を見ながら、機を撓め給はず押寄せ攻め給へば、敵も小勢と見てんげれば、少しも擬議せず相懸りに進み、鯨波を三度作り颯と亂れて、追ひつ捲りつ半時計り戦ひて、兩陣互に地を易へ南北に分れて、其路を願れば、原野血に染みて、野草緑をかへにけり。暫く休息して又亂れ合ひて追廻り懸違ひ、喚き叫んで戦ひしが、山内の大勢纔の小勢に駈負け、四方に亂れて落行きければ、定政も小を以て大を討靡かす事、不思議の勝と思ひければ、勝鬪を揚げてぞ歸りける。

高見原合戦の事

其後、所々の迫合止む時なく、晝夜旦暮戦ひけり。就中長享二戊申年六月八日、山

内上杉民部大輔顯定、同兵庫頭憲房、須賀原へ出陣す。坂東八箇國の勢共、我もくと馳集りて雲霞の如く、甲冑の光輝は明殘る夜の星の如し。烏雲の陣を固めける。扇谷上杉修理大夫定政、子息五郎朝良、古河御所の御動座を申しなし御旗を打立て、長尾景春入道參りしかば、小勢なれども家の安否身の浮沈、只此一軍に定むべしと、各、いさみ東西に敵ありとも思はぬ氣分あらはれたり。然れども定政の弟竝に子息五郎朝良若輩にて、今日始めての戦なれば、眞先に懸りて長尾新五郎、同修理亮に懸合ひ、散々に追ひ立てらる。顯定、憲房横合に懸り追立て、諸軍機を得て拔連れて懸る處に、定政高き處に馬を打上げ、あれ追ひかへせと下知して、駈足を出し給へば、左右の軍兵大將の前に馳抜け、一度にけらりと切つて懸る。喚き叫んで戦ふ聲、さしも廣き武藏野に餘る計りぞ聞えける。斯かりし處に、長尾伊玄入道、藤田と懸合追散らして其軍勢、其まゝ横に立直し、山内殿の旗本へ突いて懸る。顯定の憲房兩方の敵に追付けられ、終には打負け引退く。其後やがて定政、古河の御所の御動座を申しなし高見原へ出張す。顯定是を聞き給ひ、則ち押寄せ攻め給ふ。扇谷

高見原合戦

の先手の軍兵駈惱まされ、引色になりける處に、定政と伊玄入道、荒手に替はりて攻め立てければ、顯定の兵戦ひ疲れて引退く。是迄は扇ヶ谷殿、毎度勝に乗ると雖も、人馬皆疲れぬ。若黨其數を知らず討たれにけり。されば山内方は何れも大名高家にて軍卒多勢なれば、縦ひ軍に負くる事度々なれども、分國廣ければ重ねて大勢を催し退治せむに、いと安かるべしとぞいひける。

關侍傳記卷之二終

關侍傳記 卷之三

伊勢平氏由來の事附早雲蜂起の事

桓武天皇第五の王子一品高明親王を葛原と號す。彼の親王に二人の御子あり。長男高棟王の子孫の平氏、今の西洞院の流是なり。第二高見王の子息上總介高望の子孫の平氏、武〔家脱カ〕に下る。清盛公の一門是なり。然るに清盛惡逆故、壽永元曆に一門悉く滅び、平氏は永く絶えたりしに、清盛より五代先に從四位下越前守正度の子に、右京亮季衡といふ人あり。其子息七人あり。一男を右京亮盛光といふ。其子右兵衛尉盛行、平家没落の頃、病氣にて西國下向の時、都に留り程なく死去す。子息盛長並に攝津守恒平等、賴朝へ召出され、文治五年、奥州へ御下向の御供申し、忠功を抽んで、其後、都へ上り院參して、從四位下に敍し兵庫介に任せらる。以來本國なれ

伊勢平氏の由來

ば伊勢の國に居住し、關東へも出仕しけり。其より三代目伊勢守俊繼の代に、正應二年の春、豊前守に任ず。中國に下りし時、始めて伊勢を名字とし、伊勢豊前守と號す。其後、關東へ下向して射禮・弓馬の式法仰付けらるゝ時、又伊勢守に任せらる。其より伊勢の伊勢守と號す。其子盛繼は足利殿の縁者なりしかば、元弘の頃は、尊氏將軍上洛の時、御供申し上洛あり。此人、天性細工の妙道を得たり。大坪道禪といふ人、鞍を作り鐙を打つ。恰も天工を得たり。時人、馬の再來かといふ。彼の道禪普く諸國を廻り弟子を尋ぬるに、此伊勢守に勝る人なしとて、鞍・鐙の大事の妙工を悉く相傳す。扱こそ伊勢守の家〔ひきめ〕に此細工を專とす。尊氏の御子息達、初皆早世して後に誕生の時、墓目〔ひきめ〕の役を相勤められてより後に、御子息達繁昌ありしとて、御名を付け假の子〔父カ〕と仰せらる。代々の公方彼の例に任せ御子誕生の時は、必ず御名をば伊勢守家より名を付け申す。盛繼の子息伊勢肥前守盛經、元弘の合戦に手越河原にて討死しければ、其弟勘解由左衛門、彼の忠功にて伊勢守に任じて、寶篋院殿の近習衆奉行引付の頭人なり。後には執事の代を相勤む。法名照禪。彼の道

伊勢平氏由來の事附早雲蜂起の事

禪の一弟子にて、作さくの鞍の元祖なり。是より代々公方のかりの御父、名付の子母〔父カ〕として、伊勢伊勢守、管領家にも相劣らず奉仕す。然るに尊氏將軍より五代過ぎて、慈照院東山殿と申す公方の御時、今出川殿御猶子の契約ありしに、此君の一子出來給ふ。是を取立て申され、公方相續の旨、山名殿に仰付けられ、今出川殿方の大名と大に異論出來て天下亂れけり。是を應仁の亂と申す。其頃伊勢守貞親、公方の御幼少の時、養君なりしかば、管領四職を差越え、萬事政道を執行ふ。貞親の弟伊勢備中守貞藤、彼の亂の時、山名入道と深き知音なりしかば、細川右京大夫公方へさへ申しければ、御所の御意を蒙り、密に花の御所を忍び出で、伊勢の國に下向し、今出川殿、國司北畠を御頼ありて御下向ありし處へ、上野・二色・佐々木の・大原・荒尾・三山宮・齋藤以上十人下向あり。三年ありしとかや。この時、貞藤の子息新九郎長氏、備中國より伊勢へ參られ、今出川殿へ見參ありしかども、御旅亭の事なれば、さのみいつまであるべき。關東伊豆國には一門もあり。其上公方の政知御座し、其上駿河の國の守護人今川上總介義忠は父備中守塔にて、新九郎には姉塔にて御座し、旁かたがはた

よりあり。弓矢修行に下らむと思立ちて、伊勢大神宮へ參宮ありて、行末の弓矢の名譽と冥加を祈念し給へば、不思議の靈夢を蒙り、一つの神符を求めけり。諸願忽ち成就して子孫繁昌疑なしと悦び、いつも語らひ寄りける浪人荒木・山中・多目・荒河・左竹・大道寺・伊勢新九郎七人は、何れも劣らぬ勇士の弓馬合戦の達者なり。ある時七人、關東へ弓矢修行に下らむとて、康正三年、大神宮の御前に參りて、七人神水を飲み誓ひけるは、士の習、身を立て國を治め名を擧ぐる事あらむには、殘る六人、何れも家人となり力を合すべし。少しもへんねいの心あるまじ。皆々立身せむと思はし、他國にて卒爾に人に隨ふまじ。其中仕合よきを主と頼み取立つべしとて、應仁三年乙丑二月、伊勢國を立ちて先づ尾張國に暫く留まりけり。京にも此頃合戦あり。尾張衆も皆京へ登り、さしたる合戦もなければ、爰にて武勇の名を擧げむもさのみにあるべからずと、駿河國に下り、今川殿の妾人北川殿と申す御方は、新九郎姉君にて御座します。彼の御子に龍王丸殿は甥なれば、是へ仕官ありて暫く駿河に居給ふ。殘る六人も先づ浪人の體にて、駿河の國に住しけり。其の頃文明十年の

頃、京の合戦和談になり、山名殿は公方へ降参し給ふ。山名方敗軍共國々へ下りて、猶己の本意を達せむとて、國々へ下り公方の御下知をも用ひず。遠州の住人横地・勝間田等、京より逃下り遠州にて逆心し、己が領地を初め近邊を押領し、公方の御下知に随はず。遠江國は今川の分國なれば、義忠自ら軍兵を引率して悉く退治あり。横地・勝間田方々へ敗軍ありしが、彼の悪黨猶留まり、義忠御歸陣の時、遠州鹽見坂にて義忠箭に中り討死し給ふ。御供の軍勢馳付け、悪黨は残らず討取りけり。然るに駿河國にて今川家老臣三浦二郎左衛門・朝比奈又太郎・九島上總介・同土佐守等亂を起す。之に依つて家中二つになりて合戦す。義忠の内室北川殿竝に子息龍王丸をば、御姉婿の三條殿、其頃駿河へ御下向ありしかば、御同道ありて山の西へ密に隠し申しけり。偕駿河は大に亂れ、已に合戦に及びしかども、西方に大將もなぐ最員々に馳付けり。諸軍あきれて見えける程に、新九郎扱を入れ、西方和談あらば大將龍王丸殿出し申すべしとありて、色々扱ひ給ふ程に、家老の衆和談あり。龍王丸殿は山西の小河法榮がもとより府中の御館へ歸り給ふ。則ち元服あつて氏

早雲峰起

親と號す。七歳になり給ひしかども、尋常の十二三歳にも超えて利根聰明なり。家老共悦ぶこと限なし。新九郎此時の忠功比類なしとて、氏親より駿河國高國寺城を給はり、富士下方庄依田・橋原・柏原・吉原を知行す。早右の六人を與力とし、今川殿の先をかけ給ふ。之に依りて今に於いて駿河吉原の池三の川端に、早雲を神に崇めて之あるなり。時に天正十年まで此宮あり。予參詣す。所の人を初め神と申す。

早雲韭山に移る事

關東の公方成氏は、上杉憲忠を誅せられて後、上杉顯定・持朝・定政父子・長尾入道等に打負け、去る長祿丁丑年、鎌倉を追落され、下總國古河の縣に落ち給ふ。鎌倉に御所なくては叶ふまじとて、東山殿御弟香嚴院と申して、天龍寺の僧にて御座すを、廿九歳にて還俗させ、左馬頭に申し任じ政知と申しける。同年の十二月廿四日、關東へ下らる。然れども鎌倉には兩上杉と公方衆と、武藏・相模にて合戦度々なれば、靜謐の間とて、上杉の分國伊豆の北條殿とて、御所造り假にしつらひて御座す。關

早雲韭山に移る事

七一

東の諸士、彼の御下知に隨ひ申しけり。則ち左兵衛督に任せられて氏滿と改名あり。古河殿の先祖をも氏滿と申す。彼の御内外山豊前守といふ士を、佞人の讒により蒙誅伐しけり。其跡伊豆の葦山の城へ、早雲其頃は伊勢新九郎と申しけるを呼び給ふ。仔細は早雲母儀は、尾張の住に北條高時の末孫横井掃部助が女人なり。伊豆の北條に高時の子孫あり。此人は彼の早雲とも一門なりしかば、内々したしみあり。其上堀越殿御下向の時、三島の近所田中・桑原といふ所へ移りて居住しけるが、男子なくして女子あり。家の絶えむ事を歎きて、新九郎を婿にして其家を繼がすべきために、連々公方へも申しけり。新九郎も高國寺城近所なれば、時々參りつかへし程に、御所の御意にて、長享二戊申年十月、高國寺城より葦山城へ移り給ふ。天性福ありて、近邊の諸士は申すに及ばず、土民町人まで用ひけり。彼の六人竝に笠原といふ者、後には越前守と號す。合せて七人與力となりて、新九郎一男氏綱を新九郎と號し、養父北條の孫女を嫁せしめ、北條新九郎と名乗らせ、我が身は入道して早雲庵宗瑞と號す。二男氏時は、駿河國竹の下の住人高山備中守が養子

早雲葦山
城に移る

政知薨去

なり。之に依りて駿河に留まり今川殿に仕へ、三男は箱根の別當に契約なり。然れば伊豆の北條の一門桑原・田中・横井皆早雲に隨ひ屬く。三年ありて延徳三辛亥年四月三日、氏滿の御所、北條にて薨去し給ふ。則ち三島の河原谷の寶篋院にて葬禮し奉り、勝幢院九山居士と申し奉る。御歳五十七歳。遂に鎌倉へも御移なく空しくなり給ふ。此御所には御子二人あり。兄の若子は出家になし奉るべしとて、天龍寺の香嚴院へ御登ありて喝食にて御座す。御弟は茶々丸御前とて、未だ幼女〔少カ〕にて御座す。則ち茶々丸殿、是を成就院殿と號す。御所の跡を繼ぎ給ひしが、少し酒狂にて、常に物あらく御座しけるに、御近所の侍共、御飽果てたる折節、御所の侍に秋山新藏人といひし忠功の侍ありしを、佞人不敵の奸臣等、彼の出頭を猜み讒言しけるを、御所御運の末にて、御糺明もなくて、秋山を討ち給へば、御家中の面々、大にさわぎ各、心を置合ひて、國更に靜ならず。其頃宗瑞、伊豆の國へ湯治して此有様を見聞きて、今やとためらひしに、兩上杉の合戦、關東に隙なかりしかば、伊豆國は山内殿の分國なれば、國中の軍兵竝に御所侍共、跡を拂ひて關東へ發向す。殘る人

早雲堀越殿を亡して自立す

人僅なれば宗瑞大に悦び、彼の七人の與力荒木・山中・大道寺・多目・荒川・佐竹・笠原等を招き、又今川殿へも此旨を申し加勢を請ひ、則ち伊豆へ發向す。御所方には俄の事なれば楯籠るべき兵もなし。いかにと驚き給ひ、則ち山林に引籠り給ふ。御所の御内の侍關戸播磨守と名乗りて切つて出で暫し戦ひけるが、遂に討死してんげり。其後、堀越殿も叶はずして御自害ありしかば、宗瑞伊豆國へ押移りて、北條に旗を立て、葦山城に在城し給ふ。末代凡下の侍は、義を忘れ欲に命を忘るゝぞとて、多年貯へ給ひし金銀米錢を取出し、悉く施し民を撫育し軍兵を憐み給へば、當國の勢は申すに及ばず、近國の浪人、我もくくと葦山殿へ参りけり。偕狩野介を攻め給ふ。狩野介は伊東が婿なりしかば、弟の圓覺といふ法華の僧を大將として加勢をなす。早雲へは今川殿より加勢として葛山備中守大將として、岩木以下馳せ向ふ。狩野介打負け、名越の國清寺にて自害しけり。之に依りて伊豆國の住人等、三津の松下・江梨の鈴木・大見の梅原・佐藤・上村・土肥・富永・田子の山本・雲見の高橋めらの村田などいふ侍、我劣らじと馳付けけり。彼等上杉の成敗を欺き、御所の政道を背きし者共な

りしが、宗瑞器量何様只人ならじとて、各、同心して彼の下知に隨ひけり。去る程に、右六人ともに宗瑞の家老となりて、伊豆國を治めける。其威近國に覆ひける程に、軍勢は自ら招かざるに集り、攻めざるに順ひ屬する事、唯、吹く風の草木を靡かすに異ならず。

三浦介滅亡の事

上杉定政卒去

明應三年十月五日、上杉修理大夫定政、重病に犯され終に卒去し給ふ。此人は文武の達人にて、上杉の耳目一方の棟梁なれば、諸人渴仰比類なかりけるに、世を早うし給ひしより、彌々彼の家滅亡すべき時已に到りぬとて、歎かぬ人もなかりけり。山内方の人々、殊更何のわかちも知らぬ體の軍兵共は、よしや扇ヶ谷殿滅亡こそ當家の大慶なれ。朝良の御座すとも何の用にか立ち給ふべき、關東を一旗に、山内殿より御下知あらむこそ目出度けれと勇み匂りあひけり。又其頃三浦介時高入道と、子息新介義同と不和の合戦ありて、父時高忽ちに討たれけり。

其故如何にと問ふに、先年永享の亂に、時高、公方持氏を滅し申し、其軍功他に異なりとて忠賞ありし程に、富貴日頃に越えたり。然れども男子を持たずして、已に三浦家絶えなむとす。之に依りて一門なればとて、上杉修理進高救たかひでの息男を養子にして、義同と名づけ一跡を興へむとす。彼の義同、器量なまひ雙なく才覺人に超えければ、郎等共を初めとして、三浦の一門、是をもてなしける處に、時高晩年に及びて、實子一人出生しけり。時高夫婦大に喜び、是を養立て家督を繼がせ、猶子新介義同を追出さばやと思ひ、折にふれて面目つねなくあたりければ、義同は少しも色に出さず孝行を成し、おとなしやかに振舞ひけり。家老の面々、此條然るべからずと、時高を諫めしかども用ひず、近邊に召使ふ侍に申付け、義同を討つべき由下知しければ、義同述懐して髮鬘を切つて、三浦を忍出で相州西郡諏訪原惣世寺といふ會下寺へ引籠りて、會下僧の姿になりけり。之に依りて三浦の一門被官の輩、心あるは時高の作法義に背けりと爪はじきをして、多く以て三浦を退き、義同入道の跡を尋ねて、惣世寺へこそ籠りけり。去る程に義同が勢程なく大勢になると聞えければ、義同の

實母は大森實頼の女にて、小田原の大森式部大輔も、箱根の別當とも親しき一門なれば、此人々より加勢合力ありしかば、義同威勢を振ひ三浦へ取つて返し、父時高が籠りける新井城へ押寄せ、明應九年九月廿三日、夜討にこそしたりけれ。城中には敵寄るべしと思ひもかけず、油断して居たりければ、寄手は案内者なり。安々と亂入りて鯨波を揚げける程に、こは如何に父に向ひて弓を引く入逆の罪人ぞや。汝等が武運やがて盡くべしと罵り切つて出で討死す。其間に三浦介一族若黨皆自害して滅びにけり。此時高、主君を傾け奉り、其忠賞に誇りしかども、彼の御罰ありたり我が子に討たれて亡びけり。昔より今に至るまで、主に對して不義ありし者、必ず滅ぶる事疑なし。唐の安祿山が主君玄宗皇帝を傾け、養母楊貴妃を害し天下を奪ひしかども、己が子の安慶緒に失はれてけり。安慶緒も其報ありて史思明に討たれて、程なく祿山が跡絶えたり。されば今の新介義同も、行末如何あらむと皆人申し沙汰しけるが、果して滅びけり。

三島參附籠靈夢の事

完瑞庵主家老共に語り給ふ。昔は源平左右に相雙びて朝家の御守たり。世を治め國を鎮む。保元平治の頃、源氏衰へ平氏世を保ちて繁昌す。治承、養和に源氏起りて、壽永、元暦に平氏悉く亡びて、源氏復世を治めて三代の後は、又北條平氏として世を知り、是れ亦九代にて滅びぬ。尊氏源氏にて世を保ち、京鎌倉の兩公方にてありしかども、持氏卿失せ給ひぬ。今堀越殿源氏にて是亦滅び畢んぬ。源氏の人々流浪して滅びぬべき時節到來す。陰盡き陽來る事珍しからず。今の管領上杉兩家、藤原家なれば世を治むる事相應なむ。我等は平氏なれば、源氏の盡きぬるころはひ、必ず世を保つべき時到りぬ。如何にもして、兩上杉を討亡し國を保つべしとぞ宣ひける。六人の人々然るべき御計らひかなと賀し申しければ、頓て三島の大明神へ參籠ありて、様々の立願あり。殊更七代まで北條を繼ぎて、關東より權をとらばやと、信心不二にぞ祈りける。私にいふ、宗瑞の内室、北條時政の未葉の女なれば、かくいふとなり。

早雲三島社に參籠

抑、彼の三島の大明神と申すは、御本社は四國伊豫國に御鎮座あり。人王第七の帝孝靈天皇と申し奉るは、忝くも彼の御神の化身。本地大通智勝佛にて御座す。之に依りて彼の御神の氏人、伊豫の河野の一門、今に至るまで大通の通の字を名乗りけり。越智の姓是れなり。備中國吉津宮、讚岐國一宮も、彼の御子なり。當社も亦其の神の御子とかや。衆生濟度の爲に舟に召されて、四國より遙々此地へ御垂跡ありしとかや。是は本地東方の藥師佛にて御座す。靈神の利生區々にして効驗新なる神徳なり。宗瑞深く此御神に祈誓ましましたるが、所願忽ちに成就すべき其瑞相にやありけむ。其次年正月二日夜、あらたなる夢の告あり。たとへば大に平たひらなる原中に、大杉二本ありしを鼠一疋來りて、根よりそろくと喰折りぬ。其後、彼の鼠、虎となりてけるを見て、夢は則ちさめにけり。宗瑞此夢を自ら判じて曰く、關東は是れ兩上杉の國なり。二本の杉、則ち兩上杉なるべし。我は子の年にて、上杉を亡すべき者なれば、臙て喰ひをりぬべし。是れ則ち關東を亡し、子孫永代に國の王たるべき瑞夢なりと大に喜び、種々の捧物を奉り、彌、上杉退治の謀をぞ廻しける。

早雲自ら夢を判す

小田原の軍并大森敗北の事

相模國の住人大森式部少輔入道寄栖庵といふ者あり。〔八カ〕仁臣の祖天兒屋根命の御末、中關白道隆公の胤孫なり。文武智謀人に勝れて、弓は養由が跡を繼ぎ、打物は張良にも恥ぢず。されば四十年の亂中にも、彼の入道父子、扇ヶ谷殿の御家風にて敵を破り強陣を退くる事、吳子・孫子が祕する處を得たり。然る間、遠近其威に服す。今東國の勢、多く以て扇ヶ谷殿を背きけれども、大森父子兄弟、相州に居住して威盛に、家富み榮え兵も多ければ、山内殿も家老も、渠に背かれむ事を愁ひて、交り深くし近づきけり。就中式部少輔入道、小田原の城を取立て、伊豆・相模の軍兵を催し、扇ヶ谷殿の御方をしければ、近邊の軍兵皆彼が下知にぞ隨ひける。去る程に、伊豆の國には早雲庵宗瑞、家老共を集めて語り給ひしは、つらく情世間の分野を見るに、上杉の兩家不和にして自滅の合戦あり。然れども彼の兩家、何れも大身なれば、滅ぶる間久しかるべし。鵠蚌相挾、則鴈乘其弊といへり。上杉家を亡すべき事を案ずるに、大森入

早雲小田
原城攻の
謀略

道、小田原にありては如何にも叶ひ難し。然れども箱根山さへ取りなば、小田原を亡すべき謀多し。先づ大森と和睦して交を深くし、たばかりて討つべしと思ふは如何にとありしかば、家老の面々皆然るべしとぞ感じける。聽て大森方へ使を立て、種種贈物數を盡しけれ共、大森入道、約なくして和を請ふ者謀ありといふ事ありとて、打解くる事なし。互に使者のみにてさのみ入魂し給はず。然れども數年後に明應三年八月廿六日、大森入道寄栖庵卒去あり、子息信濃守藤頼の代に、早雲數月親み通ひければ、後に漸く打解けて、折節の會交ありければ、彌、深くぞ語らひける。ある時新九郎入道宗瑞、小田原へ使者を立て、申しけるは、此間當國の山どもにて、多日鹿狩致し候故、他山の鹿箱根山へ集ると見え候間、此方の勢子を御分國の方より入れて、鹿を此方へ押して追入れたく存ずると雖も、貴國の方へ人數を廻し候はむ事、如何恐入り候。まげて御免を蒙り候はばやといひ送られけり。大森運盡きけるにや。此謀計とは知らずして、安き此事なりと免しけり。早雲大に喜び、武勇にかしこき若者共數百人勝り、足輕の勢子になし、物馴れたる手だれ共數百人犬引に作り立て、

小田原城
攻

竹の槍を持たせ夜討の支度をさせて、熱海日金山より打歩まさせ、追々に石橋や湯本の邊に隠し置きて、其相圖を待ち居たり。時刻も已に來りければ、千頭の牛に角毎に松明を結び付け、夜に入りて小田原の上なる石がけ山箱根山へ追懸り、登りて、石橋こめかみの邊より法螺を吹き上げて鬨を作り、板橋の町屋へ火を懸けたり。小田原城には折節軍兵、上杉合戦の加勢に行きて残る人々少ければ、山々の松明を見て、是は如何にして防ぐべきぞや。敵は何十萬騎あるらむと、あわてふためく處に、西郡の住人成田某、大森の前に來りて、敵已に山上に充滿ちたり。用意の兵なくては叶ふまじ。急ぎ岡崎邊へ落ちさせ給ひて、重ねて軍兵を催し、城を取返し申すべし。急がせ給へ。某防矢射て落し申さむといひも果てず、先陣已に大手の門前まで攻め近づきければ、鎧取りて肩に打懸け、馬の上にて高紐をしめ、小具足もかためず手勢六騎、長刀水車に廻し、敵の中へわつて入り、敵の先陣多目玄蕃允が同心栗田六郎を討つて落し討死してけり。其間に大將大森吏部入道藤頼を初として、小具足計りにて切合ひけるが、深手数多負ひければ、散々になりて落行きけり。早

大森敗北

雲入道、最前に進み戦ふ事風の發するが如く、攻むること河の決するが如くなりしかば、敵一返も返さず城を落ちければ、追拂ひて小田原の城へ移り入り給ふ。爰に松田左衛門といふ人あり。是は公方家の忠臣たりし故に、終に上杉の下知に隨はで、相州西郡にて度々合戦したりけるが、早雲、小田原へ入り給ふと聞き、大に喜び、最初に馳來りて一手になる。此外、群臣功を積むの輩相隨ふ事、寔に骨節の屈伸するが如く、武威の程こそ目出度けれ。大森は同國實田城〔真カ〕に引籠りけり。

立河原合戦の事

小田原は、扇谷殿の領分なりしかば、大に驚き分國の勢を以て攻めらるべしと聞えければ、早雲賢き謀に、扇谷殿へ使者を立て、先づ御旗下になり御下知に隨ひ申すべき由、武州寺尾住人諏訪右馬助を以て、再三和談を請ひければ、扇谷殿、誠とや思はれけむ。小田原をも攻められず。扇谷殿は定政御死後の事なれば、當屋形上杉五郎朝良、若軍〔年カ〕にして欺き易かりしかば、彌山内より攻め亡さむとて、已に人衆を

立河原合戦

催されけり。之に依りて駿河國の住人今川氏輝、上杉と親しかりければ、扇谷殿へ加勢あり。小田原とも暫くは和談の體なれば、是も加勢の爲に松田左衛門頼重八十騎にて馳加はる。此勢を合せて扇谷の五郎朝良、大將軍として武州立河原に陣を張る。山内管領上杉民部大輔可諄入道並に當屋形憲房、東八州の軍兵を催し、永正元年九月廿七日、立河原へ押寄せたり。関の聲、矢叫の音、聲々に名乗合ひ、唯、百千の雷鳴り落つるに異ならず。ともに上杉の同流なれば、互に恥ぢつ辱められつ、義を金石に比し、命を毫毛よりも輕んじ、討ちつ討たれつ戦ひける。切先きつさきより火花を散らし一日戦ひ暮しけり。夜に入りければ、山内の加勢として越後の軍勢馳來りければ、朝良荒手に懸け負けて、開靡いて落ちて行き、河越の城に籠りつゝ、梅酸の渴を休めけり。顯定・憲房、此次ついでに扇谷を攻め亡すべしとて、同十月より兩大將並に越州の上杉民部大輔房能・長尾義景以下、東國並に越州・上州の勢を拂つて、河越城を取巻いて攻入り、息をもつがせず戦ひけり。城中に籠る勢、義を重んじ命を輕んじ、面々請取りし持口をば少しも引退かずして防ぎ戦ふと雖も、荒手を入替へ入

上杉朝長
江戸城に
籠る

替へ攻めければ、手負死人數を知らず、殘少になり行けば、今は叶はじとや思ひけむ。家老曾我兄弟出合ひて、亦和融の議調ひしかば、顯定・憲房圍を解いて、諸軍を引率して上州に歸り給ふ。朝良は江戸の城にぞ籠られける。

可諄討死の事

斯る處に、上杉の家老長尾六郎爲景、逆心を起し、越後の守護人上杉民部大輔房能を、越後の雨溝といふ所にて打殺し、越州を乗取りしかば、管領顯定入道當屋形を相伴ひ、上州より打立ち越州へ押寄せ、永正六年七月廿八日、長尾六郎を攻め給へば、爲景軍に打負けて、越中國西濱へ落行きけり。可諄憲房、戦に打勝ち、猶國中並に近邊を下知して在國し給ひしに、明るる永正七年六月十二日、越後の一揆共、高梨攝津守を大將として、爲景にかたはられて悉く蜂起しければ、憲房椎谷といふ所へ押寄せ攻め給ひけるが、忽ちに打負けて、憲房、妻有庄に引籠り、猶軍勢を催し、上州の勢を待ちて渠を退治あるべしと宣ふ處に、長尾・高梨勝誇りたる威勢なりしか

上シ顯定
戦死

同憲房白
井城に籠
る

長尾景春
謀叛

ば、少しもためらふべき。則ち打立ち押寄せければ、同六月廿日、顯定入道、長森原へ出合ひ散々に戦ひ、長尾六郎を追立てける處に、高梨攝津守馳來りて顯定を討取りけり。此人は、上杉家中興の管領にて、十四歳の時上州に來り、去る應仁元年管領に補せられ、久しく武將と仰がれ、今年五十七歳と聞えき。法名は海藏寺殿皓峯可諱大居士とぞ申しける。やみく〜と高梨に討たれ給ふ故に、長尾が勢雲霞の如く集りしかば、憲房、越後の在國叶はずして上州へ歸り、白井の城にぞ籠られける。此折節、上杉の長臣無二の忠功をなしける長尾左衛門尉景春入道伊玄、逆心を起し同名六郎と一味して、已に打立ちければ、近親の家子三戸駿河守・太田備中守種々諫めけるは、昔より譜代の主に向つて弓を引く人、一人として運盡き必ず滅びずといふことなしといへり。然らば今度の謀叛、必ず味方の負なるべし。思ひ留り給ふべしといひけれども、伊玄入道用ひずして軍兵を相催し、沼田の庄に陣を張る。又小田原の城主伊勢新九郎早雲、彼の六郎と一味して、已に相州住吉城を取立て出張す。此時、上杉治部少輔入道建芳の被官上田藏人入道、彼の早雲の下知に隨ひ、武州神

奈川へ出張して、權現山を城に構へたり。近年の亂逆に國衰へ、諸侯力屈し、かば、四夷弊に乗じて起ること蜂の如し。就中伊玄入道は當家の重臣一門の耳目なりしが、不義の六郎と與あしけるこそあさましけれ。憲房の周章、唯、熱湯にて手を濯ぐが如し。

權現山合戦の事

去る程に、上田藏人入道、武州神奈川へ討つて出で、熊野權現山を城郭に取立て、小田原の宗瑞と引合せ、謀叛の色を立てにけり。早雲、小田原には子息新九郎を留置き、我が身は松田・大道寺以下の軍兵を引率し、高麗寺山竝に住吉の古城を取立て楯籠る。上杉家の人々談合しけるは、當方の人衆少しと雖も、敵の勢にくらぶれば、味方十人に敵一人程にも及ばず。驚くべきにあらずと、靜に手分をして、沼田の勢を押落さば、小田原・越州などの敵は恐るゝに足らずとて、管領は猶白井に在城しながら、伊玄入道に取向ひ給ふ。又神奈川の城さへ攻め落さば、其外は自ら落つべし。

但し大將には末々の一門、國々の催し勢など向けては叶ふべからずとて、上田が主の治部少輔入道建芳大將にして神奈川へ押寄せ。管領よりも加勢には、成田下總守・澁江孫次郎・藤田虎壽丸・大石源左衛門、長尾孫太郎が名代に矢野安藝入道、長尾但馬守名代に成田中務丞、其外武州の南一揆をかり催し、雲霞の軍勢にて永正七年七月十一日、神奈川の權現山城を稻麻竹葦の如く取巻きたり。彼の山は四方峻嶮にて岸高く、南は海、北は深田なり。西には小山續きたりしを、其間を掘切りて山に續きたる本覺寺の地藏堂を根城に取立て、越州・小田原よりの加勢を籠め、寄手を見下し散々に射る。寄手大勢なれば事ともせず、喚き叫んで切つて入る。神奈川の住人間宮の某と名乗りて、黒鎧に四目結の笠印濱風に吹き翳し、鬨を作り切つて出づ。寄手も是を射とれとて、射向の袖をさしかざし一面に切り結ぶ。城中の兵共、間宮討たすなと聲々に呼んで、追ひつまくりつ半時計り戦ひけるが、終に打負けて後の城へ引いて入る。寄手も彌勝に乗りて、續いて城へ入らむとする處に、籠る勢共叶はじとや思ひけむ。木戸をおろして引籠る。寄手の先陣武州稻毛の住人田島と

權現山合戦

いふ者、かま槍にて木戸の繩を切解く。是を見て城中より大石を十計り投出す。田島が甲の鉢に打當てられころび落ちければ、續く兵皆一同に引退く。然れども後陣の軍兵重ねて押寄せ、十一日より廿九日まで夜晝廿日攻められて、其上出城本覺寺山を取られければ叶はじと思ひけむ。城に火を懸け、同廿九日の夜中に、上田を初めて行方を知らず落ちければ、皆悉く退散す。則ち憲房使者を以て京都へ訴申し、六郎を誅すべき狀を捧げらる。其詞にいふ。

御上洛之路次中如何無御心元候。抑、一心院事、大概無相違相調候所に、去年越州江罷立、以來彼寺領等有違亂之族相煩候。口惜存知候。然而不圖御上、於某偏失本意候。雖然於時宜者事成候間、門主之御前、公方様之被得、上意被差越、御代官等御刷候者、定治部少輔入道建芳も不可及、兎角候。拙子も彌、涯分可致異見候。不可有御退屈候。抑、去六月十二日、於椎谷一戦失利候。所存之外候。然所に長尾六郎・高梨攝津守競來候。同廿日遂一戦可諄討死。不及申次第候。椎谷一戦以後妻有庄某立馬候。國中如此之上不及力、關東江入馬、白井候

憲房の書狀

所、長尾左衛門入道伊玄起逆心、彼六郎に致一味、沼田之庄内江打入、號相俣地、令張陣候間、于今有此方取向候。古河様無御餘儀、建芳も無等閑候。別條之子細無之候。伊勢新九郎入道宗瑞、長尾六郎與相談、相州江令出張、高麗寺并住吉之古要害取立令蜂起候。然間、建芳被官上田藏人入道令與力宗瑞、神奈川權現山取地利、致慮外候間、建芳自身向彼地罷立候。然間、自當方遣勢、自十一日相攻彼城候所、同廿九日夜中令没落候間、所々要害令自落之由注進到來候。相州口者先此分候。將亦長尾六郎非〔試イ〕殺民部大輔房能耳、重而可諄身體如斯之條、爲家老亡兩代之主人候事、天下無比類、題目候歟。關東越州之爲體、幸淵底御存知之事候上者、以御次而被達上聞、彼六郎并高梨被加御追伐候様御申奉頼候。然者、近國之諸士之方へ被成御内書候者、何茂可應上意候。特細川右京大夫・畠山尾張守・大内左京大夫・伊勢伊勢守方へ、此方寄々有御傳語、可然様申御沙汰頼存由、御届可爲肝要候。關越如斯之上、剩可諄討死之間、公方様御入洛御禮可申上事延引候。彌、失本意候。少も靜謐之形候者可言上仕覺悟候。

隨而越州就松山之儀被成御内書候間、先其御禮又者越州之體、如斯次第爲可達上聞、雖老者候雇大森式部入道差上候。能々有御面談可然御取刷頼存候。彼申合口上候間、可得尊意候。恐惶敬白。

八月三日

藤原憲房在判

拜呈上乘院 御同宿中

義同討死の事

相州岡崎の城主三浦介義同、後には陸奥守入道道寸といふ。文武二道の良將なり。其子荒次郎義意を、三浦介新井城に籠め、我が身は相州岡崎に居住して、管領の命に隨ひ相州中郡を知行して、威勢近邊にならびなし。此岡崎の城と申すは、昔頼朝の御時、三浦大介義明の弟岡崎悪四郎義實が住みし城とぞ聞えし。三浦の一門數年住みし所、要害稠しく支度せり。子息荒次郎義意を上總守護眞里谷三河守が婿にして、隣交の盟厚くして、彌、光彩門戸に生じ、相州は申すに及ばず、武州の兵共多

早雲三浦
義同を岡
崎城に攻
む

義同敗れ
て三浦城
に籠る

く來り相隨ふ。小田原早雲、如何にもして、三浦を攻め落し相州平均に治めばやと思はれければ、永正九年八月十三日、伊豆相模の勢を催し、岡崎へ押寄せたり。三浦介・佐保田豊後守以下切つて出で相戰ふ。敵味方の鯨波の聲、大山も崩れて海に入り、坤軸も折れて沈むかと覺ゆる計りの形勢なり。三ッ鱗形の旗と中白の旗入交り、十文字に割つて通り、巴の字に追廻し、東西南北に馳違ひて戰ひしが、運や盡きけむ。さしもに至剛の三浦介、散々に打破られて一二の木戸も攻め破られ、つめの城に籠りけり。心は飽くまで進めども、家子郎等走寄り、一と先落ちて重ねて兵を促し、此鬱念を遂ぐべしと、城の搦手より落ちて、同國住吉の城に落行きけり。其後住吉をも落ちて、三浦の城へ落行き、度々人數を集め合戰に及びしかども、一陣破れて殘黨全からず、終に打勝つ事なくて口惜しくや思ひけむ。遙にありて鎌倉へ出陣しけるを、早雲聞きあへず押寄せて攻め給へば、散々に懸負け、三浦へ引返す。小田原勢追懸け、攻めければ、三浦陸奥守父子新井城に楯籠る。早雲、三浦へ押寄せ、向城を取りて三年まで食攻に攻め給ふ。上杉修理大夫朝興之を聞き、三浦落居

せば難儀なるべし。人數を出して早雲を追拂ひ、陸奥守に力を付けむとて、相州中郡へ旗を出さる。早雲之を聞き、人に先をせらるゝに利なしとて、遮つて中郡へ押寄せ、卯の刻より未の刻まで入替へ、攻め戰ふ。早雲入道堅きを破り利を碎き、頃刻に變化して策を廻されければ、敵一度も終に利を得ず、上杉勢悉く敗北せしを追廻して突伏せ切伏せける程に、^{〔一カ〕}三返も返さず江戸をさして引いて行く。三浦に籠る勢共、兵糧盡き果て、此後詰を頼みしに、上杉打負けぬと聞えければ、こはいかにと仰天す。早雲は上杉を追拂ひ、猶も新井城を攻め落さむともみければ、城中の兵共、大森越後守・佐保田河内守、陸奥守の前に來りて申しけるは、敵既に後詰の軍に打勝ちて押寄せ候。味方數月の軍に、矢種盡き兵^{〔滅カ〕}滅して候へば落居ありぬと覺え候。然れば忍んで城を落ち上總へ御渡り、荒次郎の舅眞里谷殿を頼み、軍勢を催し三浦へ歸り、此城を取返すべき謀あまたあり。二年の間を過ぐべからずと申しければ、陸奥守之を聞き申しけるは、事新しき申し様に似たれども、當家は三浦大介義明、頼朝卿に忠を盡して討死せし後、累代此處の主として、一門大名諸國の守領

九十三人、門葉百司五百人、日本に誰かは知らざる。然る處に、中頃元弘の亂に、三浦介時繼入道、時行に與して初めて逆心を起し、熱田にて生捕られ、六條河原にて誅せられ、其子高繼、高倉殿の逆心に同じて討たれて、已に衰へ勢少くなり行きけれども、相州には肩を雙ぶる人なし。然して後、父時高、不義の振舞して持氏を亡し申し、其忠賞に誇り、又大名となりしかども、其御罰にや我を追出し給ひしに、我等勢を催し、此城へ攻め來りて、時高を亡し申しける其報忽ち來りて、所こそ多きに、父の失せし此城にて、義同又亡びなむとす。是れ天命にあらずや、運已に盡きぬる上は、縦令落行きたりとも、微運の我等何程かのがるべき。犬死せむより命を限の戰して、弓箭の義を専らにすべし。運の通塞も軍の吉凶もいふべき處にあらず。一足も引くまじと、終夜最期の酒盛し、明くる永正十五年七月十一日辰の刻に打つて出で、小田原の先陣を二町計り追立て切捲り、枕を並べて討死す。從四位下前陸奥守三浦氏平の姓義同・子息從五位下彈正少弼平義意、竝に家臣大森越後守・佐保田河内守・同彦四郎・三須三河内守以下百餘輩の屍は、巨港の岸に散り、血は長城

義同戰死

義同の怨靈

の窟に滿つ。されば今に至るまで、怨靈此處に留りて、月曇り雨暗き夜は叫喚求食の聲して、野人・村老の毛髪を寒からしむ。其後、毎年七月十一日、新井の地に亡靈あれて、往來の人の現に見え、言葉をかはすこと度々なりとかや。怖しといふも愚なり。早雲は三崎に城を取立て、房州の敵を防ぎ給ふ。義同の勢所々より召出されて、此城の在番す。大將には横井越前守を置き給ふ。小林平左衛門を初として、與力三十騎・手勢八十騎・三浦組十騎、其外雜兵合せて二百餘輩、彼の横井越前守に相隨ふ。此横井、本國尾州の住人なりしかば、弓箭修行に東國に下りて、北條殿に軍功を積みて一方の大將を承る。此人、精兵の強弓、故實名譽の達者なり。ある時氏綱、此横井神助を召され、鳴弦の御相傳あり。神助申しけるは、昔大唐楚莊王獵に出でさせ給ひしに、白猿一疋出で、人の射る矢を取りて折捨てけり。王腹を立て、養由を召して射させ給ふ。養由承り之を射るに猿木へ登り遶りて隠る。此矢樹を遶りて猿を射落す。是より天下の人、養由が弓を恐る。弦鳴る時けだもの地に落つ。其後、日本にて源義家朝臣、帝王の御惱の時、彼の養由が傳の如く弦を鳴らし給へ

北條氏綱
横井に鳴
弦の法を
傳授す

ば、聞く人身の毛よだて、恐る。まして變化のものも退きけり。其後は人も武威も
うすくなり、信心も少くなりて、彼の相傳の通にしても不思議顯はれず。頼政卿の
時さへ、鶴をば箭にて射落し給ふ。況んや末代には能くくねらひて射落し申す
に如かずと語り申しけり。然れども鳴弦弓法の祕事、神道の故法なりと語りけり。

氏綱古河御所を塔に取る事

早雲逝去

其後、永正十六年八月十五日、早雲庵宗瑞、伊豆葦山の城にて逝去し給ふ。則ち當
國修禪寺にて一片の烟になし申しけり。遺言に任せ、洛陽紫野より大徳寺派の長
老を呼び下して、小田原の湯本に御圓丘を築き、山號をば金湯山といふ。則ち稱號
は早雲寺殿天岳宗瑞大禪定門と申しけり。哀なるかな。昨日まで弓箭の棟梁とし
て威勢を東國に振ひ、今日は又引替へ、卵塔一掬の露と消果て給ふ。彼の沙羅林の
春の空を尋ねれば、萬徳の花萎みて一化の緑永く盡きぬ。觀喜國の秋風を問へば、
五衰の露消えて巨億の樂早く空し。況んや不定短命の境に誰人か此苦を離るべき。

氏綱の女
晴氏の簾
中となる

小田原には北條新九郎氏綱、早雲の御在世より御移りありければ、昔に替らず豪傑
の士を撫で義士を愛し、孝悌を大本とし、忠臣烈婦を感じ給へば、諸軍勢の來復す
ること限なし。況んや譜代舊功の輩共、日を追うて忠をなさむと勵みしかば、權威
も日頃に勝りけり。此氏綱に寵愛の女あり。容顏美麗にして、昔の楊貴妃・李夫人
ともいひつべしと沙汰しければ、古河の御所左馬頭高基、御家督の晴氏の御簾中〔公方イ〕に
なし申さむとて、此旨仰下さる。氏綱畏まりて承り、御返事申しけるは、當家の曩祖、
王氏を出でて年久し。代々衰へ匹夫の武臣となる。無官無位の凡下となり、將軍
高位を塔に仕奉らむ事、其恐ありと辭退ありしかども、重ねて御使者あり。昔伊豫
入道頼義、奥州へ御下向の時、上野介直方が塔になり給ひ、八幡太郎以下の君達出
來給へり。源氏今に繁昌なりき。又頼朝卿流人の時、時政の塔になり、御子孫目出
たしと見えたり。夫より北條も權勢を九代迄執りしためし、上下目出たき吉例な
れば、兎角宮仕に參るべしとて御迎あり。北條殿を御所の御後見に御頼ありて、御
代を治めらるべしとて、兩方ともに御祝著は限なし。

走湯山參詣の事

北條殿の分國は、伊豆・相模兩國漸く治りぬ。其外は、皆管領の分國なり。其頃氏綱、伊豆山へ御參詣あり。御家老の面々皆御供なり。當山の別當般若院、道中まで迎に參らる。さて登山なされ、紫震殿（宸）に御再拜なされ、竈の宮へ御參あり。其後、別當に仰付け、縁起を御尋ある。當社權現は、往古に高麗國より御船に召され、當國へ御渡あり。相模國中郡の高麗寺山に登らせ給ひぬ。之に依りて此山を高麗寺と申すなるべし。其後仙人、當山へ請じ奉りければ、爰に移居まし〜て以來、靈驗威光勝げて計るべからず。弘法大師御參詣ありて深祕の法を修し、尊神の靈光を仰ぎ給ふ。信心所誓の妙業は一世の事に通達し、行時如法の修行は、四曼の理を證得し、今に至つて眞言の佛法、當山に流布して法の光も明なり。右大將頼朝卿御謀叛の初も、當社に御祈誓ありてこそ御世をば治め給ひ、彌、御信心ありて、毎年自身の御奉幣色の捧物ども、御自筆の御願書あり。其外、曾我祐成・時宗が弓矢も太刀もあり。尊

氏綱走湯山に參詣

氏將軍の御劔もあり。色々様々の神寶等御見物ありて、御下向の次に眞名鶴ヶ崎といふ處に、鴉が巖谷と號し、大なる石の穴あり。是は昔頼朝卿石橋の軍に負けて籠り給ひて、運を開き給ひし所なり。此所を御見物ありて、浦人共を召され、鮑を取らせかづきをさせて御酒宴あり。扱御船に乗り給ひ、小田原へ歸らせ給ふに、白魚一つ船中へ飛入りけり。大唐には周王の御船へ魚飛入り、吾が朝には清盛の船へ魚の飛び入りける例、何れも目出たき瑞相なりとて、御祝ありて夜に入りければ、船に篝火（かきりび）を焼きつれて早川の浦へ歸り給ふ。

早雲寺建立の事

去る程に、早雲庵宗瑞の遺言に任せ、相州湯本に一寺を建立ありて、山號は金湯山、寺號は早雲寺と號す。佛殿・法堂・山門・衆寮・食堂以下大徳寺をうつし、則ち普請成就してければ、紫野の北派の以天和尙を請じ下し、住持に居ゑられければ、近國・他國の出家等、皆朝讀暮請隙なしと見えたり。近邊の出家衆より賀頌あり。

早雲寺建立

走湯山參詣の事 早雲寺建立の事

才首座

金地奉揚臨濟禪

住持南浦以心傳

鳳毛鷲嶺纔八萬

方丈蓮雲容大千

和

早雲寺以天和尙

扶桑喝起大唐禪

南浦宗風正眼傳

這程〔理イ〕不勞修造手

吾方丈盡是三千

同

龍源

萬境無心到所禪

大灯々下一灯傳

軒〔鄰カ〕新日月含元殿

莫道長安隔五千〔更カ〕

同

宗泉

清淨伽藍卽是禪

〔何カ〕評論直指與軍傳

入門一句耳聾喝

驚倒法苑賢却千

再和

以天和尙

翁々尊和慰枯禪

文字摠持傳不傳

大法今春久昌識

二株嬾桂保秋千

氏綱を初め、御一族家老衆何れも尊敬ありし上は、寔に佛の出世成道の如きなり。

淺草の沙汰の事

大永二年九月の初、古河の御所へ御使あり。其使者は、富永三郎左衛門とぞ聞えし。其歸りに富永、武藏國淺草へ參詣しけるに、其日十八日にて觀音の縁日なれば、常より人群集す。殊更不思議のことあり。辨才天の堂の邊より、錢涌き出づることあり。寺僧共制しけれども、參詣の人は是を用ひず、多く此錢を取る。富永も奇異の思をなし、歸り參りて後、此事を言上す。氏綱を初奉り、諸人不思議のことといひあへり。然る處に、蓮葉院參られければ、家老の面々、此由を語り給へば、法師語りて曰く、彼の淺草寺は、人皇三十四代推古天皇の御宇定居二戊子年建立なり。本尊は聖觀音、關東最初の伽藍、靈驗無雙の所なり。種々の舊説不思議のこと、舊記に載する處勝げ

北條家の
觀音信仰

て計るべからず。彼の御本尊生身の薩埵にて、水中より浮出でさせ給ひけり。頼たのみをかくる輩は、三世の所願を叶へ給ふ、冥感は新月の眼に満つるより甚しく、玄應は疾風の身に入るが如し。又辨才天と申すは、則ち法身の大士なり。八臂を具足するは八大觀音の總體なり。三光天子と現じて威光を萬方に輝し、八大龍王となりて恩波を四海に灑ぎ給ふ。福徳才智の本尊、武勇敬愛の靈神なり。今國土亂逆年久しく萬民窮し苦しめば、大慈大悲の誓願靈神の功德ありて、福聚海無量の御誓空しからず。これより人民富貴なるべし。就中辨才天は觀音の御分身、北條家の守護神。御紋は大蛇の鱗とかや。御家には殊更御崇敬尤なりと委しく演説す。之に依りて當座伺候の大名・小名・御一門家中、皆信心の首を傾けて、彼の淺草へ種々の所願を懸けられたり。又御城の北の堀の内へ、則ち法印を以て江の島の辨才天を移し奉り、當城の鎮守と崇め奉り、武運の長久を祈られけり。今の辨才天の宮是れなり。

城中に江
島の辨才
天を勸請す

江戸合戦の事

大永四年正月十三日、上杉の家老太田源六・同源三郎謀叛を起し、小田原衆と引合はせ相圖を定めしかば、則ち時刻を移さず北條新九郎氏綱・伊豆相模の軍兵を引率して江戸城へ押寄せ給ふ。江戸の城主上杉修理大夫朝興、居ながら敵を請くるは武略なきに似たりとて、品川へ打つて出で道にて敵を待懸けたり。去る程に、小田原先陣と上杉先陣會我神四郎と、品川の前高繩の原にて懸合はせ、汗馬東西に馳違ひ、追ひつ返しつ旌旗南北に開き分れて、互に命を惜まず七八度こそ揉み合ひけり。斯かる處に、氏綱二陣の勢おくれればせに來りて、二手に引分れて東西より圍をなし、短兵急にとりひしがむとす。氏綱采配を手に掛け給へば、上杉勢打負けて江戸城に引籠る。氏綱逃ぐるを追うて押寄せ、喚き叫んで攻め戦ふ。關の聲矢叫の音・總軍の匂り叫ぶ聲に、山川も崩れて海に入り、天地も打覆へるかと思ゆる計りなりければ、城中機を失ひて見えけるが、朝興遂に怵へかね、夜に入りければ城を開

江戸合戦

上杉朝興
敗れて川
越に落つ

いて、同國川越の城へぞ落行きける。夜明ければ、氏綱、敵は早落ちたりと覺ゆるぞ。追掛けて討取れとて、板橋邊まで勢を遣し、落行く兵を追討にこそせられけり。其後、城へ討つて入り討取る首共實檢ありて、一ツ處〔木原イ〕に旗打立て、作法の如く勝鬨を揚ぐる事三箇度なり。當國の住人毛呂太郎・岡本將監を初として、悉く馳付きければ彌々大勢になりて、江戸城には遠山四郎左衛門を籠められ、氏綱は歸陣なされ、小机城普請仰付けられて、小田原へ御馬を入れらる。上杉管領憲房は、鉢形へ來りて大に腹を立て人數を遣し、川越衆に力を合せ、江戸の城を夜がけにして取返すべしと、打立つ前に運や盡き給ひけむ。國高上座平居の陣にて、重病に犯されて色々養生を盡し、宮々社々の立願も限なかりしかども、定業や來りけむ。翌年まで終に平愈なくて、大永五年四月十六日、生年五十九歳にて卒去し給ふ。法名は籠洞院殿道憲大成と號しけり。寔に此人、關東の長者にて諸軍もよく親み奉り、政道も私なかりしに、斯くなり給へば、相順ふ人々も傳聞き、秦の始皇沙丘に崩じ給ひ、漢・楚の機に乗ることをのみ悲み、孔明等筆驛にて死去して、吳・魏の使を得むこと

上杉憲房
逝去

を愁ひしが如く、五更に燈消えて破窓の雨に向ひ、中流に舟を失ひて、一瓢の浪に漂ふらむも斯くやと覺えたり。此事敵に聞えては押寄せられて叶ふまじと、ひこか儉に葬禮を致して、隠して悲みに聲を吞む。扱あるべき事にあらざれば、京都へ御意を請けて古河殿へ申す。彼の家督憲政、幼稚にして叶ひ難しとて、公方の御子を一人養子にし奉り、憲廣と名を付け奉り管領と定めて、長尾・白倉・大石・小幡等の長者共、彼の名代に關東の成敗を司りて、諸家を支配する事もとの如く、分國は無爲にぞ治りける。

小弓御所御發向の事

其頃、源右兵衛佐義明朝臣と聞えしは、古河の御所政氏の次男高基の御弟なり。先年彼の御父子・御兄弟不和の事ありて、奥州へ浪人し給ひけるに、其頃上總國の守護代武田豊三、〔里カ〕眞室谷三河守と同國の侍原二郎といふ者、上總の小弓の城に在城して所領を論じ、合戦度々に及びけり。是は下總守護人千葉介が家來なれば、千葉の勢を

義明小弓
御所に移

加勢に請けて、武田毎度打負けゝるに、武田安からず思ひけれども、己が力ばかりにては、始終本意を達しがたしとて、義明を奥州より呼び請じ申し、大將として軍兵を催しけり。彼の義明累代武將の家に生れ、心飽くまで不敵にして力強く、骨太に打物の達者、當代無雙の英雄なり。されば上總下總安房邊にて管領に背きし輩、一人も残らず馳集りて随ひける其勢、近國に掩ひければ、三年の間に、原二郎終に打負け小弓の城を落されて引退く。義明則ち小弓の城に移らせ給ふ。之に依りて小弓の御所と申すとかや。其後、原が家子高城越前守父子を討取り、同下野守を追落して、兩國中残る所なく靡きければ、終に原二郎をも討ち給ふ。近國の兵共、我もくくと馳來り付き随ふこと夥し。義明、血氣無雙の人なりければ、味方の大勢に移り、廳て八箇國を討取り、古河の御所を配流し奉り、鎌倉に御所を立て、關東の公方になるべきこと、案の内にと思ひ企てられければ、早や既に色に見えて仄かれければ、附隨ふ血氣の若者、皆然るべしとぞ勧めける。古河御所の人々、中々安からずぞ思ひける。小田原氏綱も、古河の御所の舅なれば、口惜しく思はれけれども、大敵

の上杉と敵對の頃なれば、先づく小弓殿とは無事の體にて、互に使者に及び折々の捧物などありけるとなり。是れ暫時の智謀とぞ聞えし。

義弘合戦の事

大永六年十二月頃、安房の守護人里見左馬頭義弘、小弓の義明の下知に随ひて、百艘の兵船を用意し、密かに相州鎌倉へ押渡り、在家へ亂入し宮寺の神寶を奪取り、佛閣を破り、鶴ヶ岡の寶藏を破却すと聞えければ、氏綱大に驚き、こは如何に田舎の夷なりとも、是程の狼藉をばすべき。我が朝は神國なり。殊に里見は源氏にて、八幡宮の氏人なり。禮を存せば寄進をこそし奉るべきに、神罰をも顧みず、斯る放逸なる凡下の奴原、一々に召取りて、後代の惡習を懲らしめよとて、伊豆相模のはやりをの若者共、我先にと打立ち鎌倉へ向つて、四方を圍みて攻めければ、案の如く房州勢、物取りに打散りて、一所へも打寄らず、神罰や當りけむ。一方の大將里見左近大夫馬より落ちて討たれければ、義弘叶はじとや思はれけむ。早々船に取乗り引退く。小

里見義弘
北條氏綱
と戦ひ敗
れて退く

原田勢船に乗りて追懸けたり。兩陣の兵共、渡中わたなかに帆を突いて舷をたゞき鬨を作
る。鹽に隨ひ風に順てひ押合ひく攻戦ひしが、神罰や當りけむ。房州の先陣惡
逆をなしける軍勢共、一人も残らず討たれ、義弘小勢になりて引退く。

府中軍の事

享祿三年夏の頃、上杉修理大夫朝興、河越城にありけるが、小田原の氏綱を退治し
て、先年の恥を雪ぐべしとて、難波田彈正〔町人〕上田藏人以下宗徒の兵五百騎を引率し、
武州府中まで出陣しけると聞えければ、氏綱是を聞き、何程のことかあるべき。押
寄せて打散らせとて、子息新九郎氏康を押向けらる。氏康生年十六歳。軍は今日初
なるに、器量骨柄父を越え謀かしこく、弓馬の業も達者なり。腕の力筋・太股の付肉
厚くして、肩を雙ぶる人ぞなき。乳夫子の志水小太郎を初め、我に劣らぬ若者共、
今日を晴とかせぎけり。同六月十二日、上杉の陣へ押寄せたり。所は武藏の府中
玉川の端小澤原といふ處へ押寄せ、一矢射ると見えたりしが、大山の崩るゝ様に拔

府中合戦

連れて切つて懸り、十文字に割りて通り、巴の字に追廻し、東西南北に打破り馳違ふ。
頃は六月炎天にて草もゆるがず、照る日に軍勢共喚き叫んで攻戦ふ聲、息もつき
あへず、唯、坤軸も折れて忽ちに沈むかと覺ゆる計りに聞けり。小田原勢は小勢
にて大將も若ければ、相隨ふ兵共、何れも若き兵者共にて、今日の軍に大將上杉を
討取らずば、何れの時をか待つべき。只、討取らむと進む。然れども何れも大將の
下知を請け、懸る時も一同にかけ、引く時も靜に引き、聚散應變、進退度に當りし
かば、一度も終に打負けず、互に味方を助けて引くなくと計りなり。上杉方は大
勢なれども、人心調はずして懸る時も逃そろはず、引く時も助けず、思ひくゝに戦ひけ
れば、一度も勝つことなく、毎度押立てられにけり。夜に入りければ、上杉勢散々に
懸負け引退く。氏康は初陣に敵を押落し、物初吉ものはじめしと喜びて勝鬨をあげ、猶幕の内
へ歸り手負を助け、心靜かに兵糧つかひ、扱馬を入れ給ふ。

上杉朝興
敗北

外郎の事

外郎の事

小田原の繁榮

去る程に、相州小田原の守護の政道私なく民を撫でしかば、近國・他國の人民、彼の徳に懷なつきて家を移し、津々浦々の町人・職人、西國・北國より群り來る。昔の鎌倉もいかで是程あらむやと覺ゆる計りに見えにけり。東は一色より板橋に至るまで其間一里程に、棚を張り賣買數を盡しける山海の珍物、琴・碁・書・畫の細工に至るまで盡く集まりけり。異國の唐物未だ目に見ず、まして聞きも及ばぬ器物を幾等といふことなく積み置きたり。交易賣買の利潤は、四條・五條の辻にも超過せり。民の竈も豊饒にして、東西の業繁昌せり。小泉といふ人町奉行を承はる。賞罰嚴重にして、人の堪否を知り、理非分明にして、物の奸直を糺しければ、人の歎もなかりけり。爰に京都より外郎といふ町人來りて、種々の藥を賣る中にも、透頂香といふ靈藥を賣る。長生不死の藥とて、氏綱へも進上す。則ち小泉、彼の町人を召連れて登城す。彼の藥の効能勝げて計るべからず。第一は口中の臭氣を除き、睡眠を去り命を延ぶると言上す。外郎申しけるは、此靈藥は唐にて仙家の祕藥なりしに、我等が先祖之を傳へ、鎌倉の建長寺の開山大覺禪師來朝の時、供をして本朝に渡り候てより、

外郎

此地に住し候と申す。寔に珍貴しき賣物なり。則ち當所に住すべき由仰付けられ、明神の前に町屋を給はり小田原に住みけり。外郎といふは是れなり。其頃、松田孫太郎・佐藤四郎兵衛・高橋將監・笠原能登守・鈴木兵庫助以下若侍共、寄合ひて申しけるは、武勇の家に生れては本より本望なれども、我等生涯こそあまりなれ。唯、明暮合戦のみにて、詩歌・管絃に心を寄することなし。空しく愚蒙を晴さずして年月を送ること勿體もったいなしとて、京都より連歌の達者を呼下し、各々和歌をぞ嗜みける。此人々、卯月の頃、曾我故里の劔澤の藤を見むとて、各々打連れ飯泉川を打渡り、成田・飯泉を過ぎて大友にかゝりて、祐成・時宗が育ちし曾我の里に到り、劔澤の藤を眺め、瀧の本によりて、

瀧水にうつろふ影もしげり行く松に契りて咲ける藤浪

袖ふれし春や昔の花の香もわするばかりにさける藤浪

各々歌詠み遊興して歸りけり。

河越城攻の事

朝興の遺言

武州の國司上杉扇谷修理大夫朝興は、度々合戦に討負け、江戸城を攻め落され、安からず思はれけれども力及ばず。如何にもして氏綱を亡さばやと骨髓に徹し思ひ暮しけるが、重病を請けて既に逝去せられむとす。子息五郎朝定を初め、三田・萩谷以下の老臣を呼出し遺言しけるは、我れ既に定業の病を請け命盡きなむとす。汝等儘に我が遺言を聞てき背くことなかれ。我れ氏綱と合戦すること既に十四度、一度も打勝つことなし。これ生々世々の恥辱と思へば、亡念ともなるべし。我れ死せば早々佛事作善の營よりも、先づ渠を退治して、國家を治むべしと庭訓を殘し、天文六年卯月下旬、朝の露と消え給ふ。子息五郎朝定、生歳十三歳にして家督を繼ぎけるが、父の遺言に任せ佛事作善を抛ちて、先づ武州の神太寺といふ所に、古き要害を取立て城として、氏綱を退治せむと仕度しければ、氏綱是を聞き給ひて、同七月十一日、逆寄さかよせに古河〔川越カ〕の三木といふ所まで押寄せたり。先懸さきかけの兵には、井波・橋

氏綱川越城を攻む

上杉朝定松山城に敗走す

本・多目・荒川を足輕大將と定め、松田・志水・朝倉右卷を五手に備へて待懸けたり。上杉五郎是を聞きて、伯父左近大夫・曾我丹波守を大將として、武藏・上野の兵二千餘騎にて懸合せ、火出づる程こそ戦ひけれ。去る程に、入亂れて我れ先にとかせぎけるに、如何したりけむ。大將上杉左近大夫朝成、深入して生捕られければ、殘る兵散々に引いて行き、防ぐべき軍勢なければ、朝定若武者なり。叶ひ難く見えける間、城を落ちて松山城へ行き、難波田彈正をぞ頼みける。彈正甲斐々々しく頼まれて、殘黨を集め河越を攻むべしと聞えければ、氏綱則ち逆寄に松山へ押寄せ、息をも繼がせず攻め給ふ。彈正父子切つて出で、散々に切合ひ突合ひ、防戦ひけれども、勝誇りたる小田原勢、是を事ともせず、終に敵を追入れて、町屋近邊在々所々悉く焼拂ひて馬を入れ給ふ。

小弓義明と合戦の事

小弓の御所義明の勢、廣大になりしかば、本より侈れる人にて關東を退治して、總

小弓義明と合戦の事

領家を差越え關東の長者となるべしと、企て給ふ由聞えければ、古河殿より氏綱を内々御頼ありて、小弓殿退治あるべしとなり。氏綱も、義明の威勢強ければ、我が爲までもあしかりなむとは、兼ねて思はれければ、則ち御請を申され、分國の勢を合せ小弓へ發向の用意ありし處に、八州の諸家諫めて申しけるは、義明と申すは近代無雙の名大將にて、公方の御跡をも継ぎ給ふべき人なれば、御退治は如何あらむ。唯、和平になされて、末々は御所に取立て、鎌倉にすゑ申され候へと詫びけれども、氏綱終に用ひ給はず、既に打立つと聞えければ、義明聞き給ひて、急ぎ中途に馳向ひて防げとて、御舍弟基頼と御息小弓の御曹司を先駆の大將として、里見義弘を副將軍に定め、房州・上總下總の軍兵を催し、同國鴻臺に陣を張りて、市川を前にあて、待懸けたり。此鴻臺城と申すは、上代景行天皇の御宇に、日本武尊の東夷征伐の爲に、關東へ御下向ありて、御歸の時、此川の淺深を知らずして涉り難ね給ふ處に、鴻の鳥一つ飛び來りて、川の瀬ぶみして、此國府臺に上り羽を垂れて尊に向ひ奉る。日本武尊、大に感じ給ひ、則ち汝に此山をとらすべし。永代此山の主た

國府臺の
由來

氏綱軍評
定

るべしと宣命ありし後に、鴻あまた住みし故に、鴻の臺と名づけしなり。近國無雙の城郭なり。去る文明十一年七月十五日、上杉の家臣太田道灌が臼井城を攻めし時、初めて城に取立てけるなり。義明も御馬を出され、敵遅しと待ち給ふ。去る程に、氏綱は天文六年十月四日、小田原を打立ち江戸の城につき著到を付け給へば、方々より大勢馳加はりて三萬餘騎とぞ記しける。軍の評定あるべしとて、諸勢大將の前に集る。或は要害に懸り大勢にて、しかも案内者なれば、少し延引して攻められば、敵恠へかねて進まむか。其時に打圍みて討もすべしといふもあり。或は小弓殿より關東中へ御教書をなされ、御加勢を召され候間、猶豫の評定せば、皆々御請申しては由々しき大事なれば、只、急ぎ攻め落し然るべしといひ、評議兩邊に分れたる所に、根來金石齋、末座より進出で申しけるは、兵書に天の時は地の利に如かず、地の利は人の和に如かずと見えたり。然るに今小弓殿の行跡を聞くに、身の武勇に慢じて威勢をつのり、惡日・吉日を選ばず、無理に懸りて天道を恐れず。是れ良將の好まざる處にあらずや。〔二には〕總領家を差越え無禮の振舞、關東の公方とならむと

御企て、天の憎む處にあらすや。三には眞里谷入道〔惣イ〕如閑隨房し申しけるに、御勘氣を蒙りて聽て死にける。是恩を怨みて報する罰逃れ難し。眞里谷入道亡魂、恨をなすと聞え候ぞや。是れ皆天理を背き和の侈なり。亡び給ひぬべき時到りぬ。たとへば今度要害に籠り給へばとても、御運盡きぬる上は、明日押寄せられむに一定味方の御勝軍なるべし。猶豫の評定然るべしとも存せずと申しければ、大將大に喜び、金石を近う召され、銀劔一振・黒馬の逸物に御紋の鞍置いて給はり、明日の軍に先駆して敵を攻落し候へとぞ仰せける。去る程に、明日五日の朝、合戦と定めしかば、先陣は宵よりも川の端に忍寄り、明けなば松戸を越えむと堤の下にぞ控へける。夜已に明ければ、小田原勢川端に打臨む。一陣は箱根殿を初として、松田志水・狩野笠原。二陣は遠山・山中・多目荒川・金石齋已下の兵雲霞の如く押寄せ。小弓勢の先陣椎津村上堀江・鹿島已下、川端にひかへて侍懸けたりしが、物見の兵を御旗本へ參らせて申しけるは、敵已に川を越え候。其勢雲霞の如し。二三萬と見え候。味方の御勢にて、常の如くに對揚の御合戦叶ふべがらす。小を以て

國府臺合戦

大を討つこと叶ひ難し、只今急に御旗を動し、川中に勝負を決するか。味方退く様にもてなし、敵の先陣半越さむ時、急に取りひしぎ、川へ押しはめ候はゞ、必ず御味方の勝なるべしと、委細に申し遣しければ、諸軍此儀然るべしといふ處に、義明聞召し大に笑ひ給ひ、合戦の習にて、一足も退けば虎も鼠になり、一足も進めば鼠も虎となるといへり。退く眞似せむに敵に利をつくる端なるべし。其上、勢の多少に依るべからず。兵の剛臆によるべし。氏綱が武勇、我が片手にや及ぶべき。何程の事かあるべき。川を渡らせ近々と引寄せ、吾が手に懸けて氏綱を討取つて後に、東國を安々と治むべし。歲月の本望爰にあり。氏綱を遁がすべからずと扇を打振り給ふ。運の盡きぬる淺ましき、譬へていはむ方もなし。小田原の先陣、一度に颯と馬を打入れて、弓の本弮・末弮取違へて匹馬に流をせき上げて、向の岸にぞ駈上る。椎津隼人佐・鹿島の郡司以下、散々に懸合せ命を惜まず亂れ合ひて、切りつ突かれつ火を散らして戦ひけるが、懸け立てられて引退く處に、里見義弘逸見山城〔この文一本に據りて之を補ふ〕以下強弓の精兵喚き叫んで射立てけり。然れども小田原勢事ともせ

す進みければ、兩方より射る矢に、先陣數百人痛手負ひて進み兼ねたり。是を見て先手の大將小弓の御曹司と、御所の御弟基頼喚いて切つて懸り給ふ。氏綱御覽じて、爰に深入りするは先手の大將の旗と見ゆるぞ。入れ立て、射取れや者共と下知すれば、伊東朝倉桑原石卷の一人當千の兵共、兩方より取巻いて散々に攻めければ、大將の馬の平頭二太刀切られ、犬居に伏けば下立ちて戦ひしが、脇の下内甲吹返のはづれ二所突かれ、氣疲れ方たゆみて終に討死し給ひけり。逸見入道、義明の御前に來りて申しけるは、今朝の軍に味方の軍兵、其數を知らず討死仕り、又其上先手の大將の御馬印も見えず候。若しくは割つて御通か。又御討死かと存じ候。如何様味方の負軍なるべし。爰を落ちて重ねて兵を催して、今日の恥を雪がむといひければ、義明大に怒つて、如何様味方の兵共、臆病にてこそ負けつらむ。いで、義明先懸して、強勢の程汝等に知らせむとて、眞先懸けて討つて出で給ふ。其日の裝束には、赤地の錦の直垂に、桐のすそ金物を打ちたる唐綾緞の鎧着て、來國行三尺二寸の面影といふ太刀二尺七寸赤銅作の重代の御太刀二振佩いて、法城寺の大

義明、逸見入道の諫を聽かすして、驛死す

長刀を莖短に取り、鬼月毛といふ名馬に、御紋の梨地の鞍置いて、紅の大總かけ、白あわかませ、唯、一瞬に進んで駆け給へば、佐々木少府次郎以下馬廻二十四騎、馬の鼻を揃へて駆出でたり。義明の御馬は、奥州葛西殿より六郡一の名馬とて、去年進上せられたりけるに、三の戸たちの早馬、かけ足の逸物なり。主は本より究竟の乗手にて、人より一段計り先立ちて敵軍へ馳入り、鎧のはなへさはるを幸と踏み出し切落す。是を大將と見てければ、前後より取巻き、我れ討取らむと攻めけれども、本より馬強なる打物の達者なれば、自ら武勇の人に勝れたるを憑んで、軍立大早には、やりにて逃ぐる敵を追立て、く切つて落し、味方の兵もつつかざるに、大勢の中に懸け入り給ふ。小田原勢の中に、安藤といふ者、あらひ皮の黒き鎧に、くさりしころの甲に鍬形打つて著たりけるが、大太刀抜いてさしかざし、義明を目にかけ近々と寄りける處を、義明見給ひて、弓手の方へ下り立ちて、開打にしとど打ち、甲の鏝のくさをかけて打つて首を丁と落し、餘る太刀にて左に懸る敵を拂ふ。其刃に胸を冷し、敵散りて近づかざりければ、とある岳に打寄りて、續く味方を待ち給

ひ、鎧にあまる血を笠印にて押拭ひ、息を休めておはします處に、義弘以下の兵共は、大將の行方も知らず、氏綱の旗本と懸合ひけるが、五十騎計りに討ちなされ、東の山涯へすぢかひに落行きければ、猶歸り來りて義明を助けむとする兵も少し。こは如何にと見る處に、小田原勢の中に、八州無雙の強弓と聞えける横井神助といふ者、其頃三浦の城代なりければ、初より房州勢と相戦ひ、手の者多く討たれ、安からず思ひて、義明を目に懸け歩ませ寄りけるが、最前の合戦に先駆の兵、義明に懸立てられ、魚鱗にも進まず鶴翼にも圍まずして、辟易して見えける間、いや／＼此敵を唯討取らむとせば、討ちもらしなむ、よし／＼射て落さむとて、馬より飛下り笠印をかくし、畔を傳ひ藪を片取り近づき寄つて、三人張に十三束忘する／＼計りに引きしぼり、是は三浦の守護代横井神助と申す者にて候。請けて御覽せよといひもはたさず丁と射る。義明の梅檀の板をかけて射通し、矢先三寸餘射貫きければ、さしもの猛將なれども、一筋にて目くれ、太刀を杖につき立ちすくみに死し給ふ。横井、鞞をたゞきて矢叫びし、敵の大將をば射留めたるぞと呼ばはりける處に、御所の御

馬廻り三騎馳來り、神助を討取らむと切つて懸る。神助が同心小林平左衛門といふ者、馳來り馬より飛下り、向ふ敵一騎討つて落し、二人を追散らしける間に、神助馬に打乗り打連れてこそ切合ひけれ。其間に松田彌二郎、直達まっかに馬を馳懸けて一太刀打つて當倒し、義明の首をば取りてけり。さしもの大將なれども連盡き果て、やみやみと討たれ給ふ。佐々木四郎逸見八郎、佐野藤三、町野十郎以下御馬廻り深入りして戦ひけるが、大將の御討死と聞きて、今は誰が爲にか軍をすべきと、各馬を乗放し、大將の死骸を枕とし、自害するより外のことあらじと、各馳行く處に、逸見山城入道右の臂を切られ、鎧に立つ矢少々折懸け馳來りて申しけるは、皆々自害し給ふ處は武士の本意なり。然れども小弓に残し置き給ふ若君達をば、誰かは隠し申すべき。定めて闇々と生捕申して、名將の御跡を匹夫の蹄に懸けむこと口惜しかるべし。歎きてもあまりあり。此度の命を全うし君達を落し申す謀をなし、時節を見合せ先君の恨を死後に報じ給はむ、君も嬉しく思食すべしと理を盡し申しければ、此人々一同に申しけるは、口惜しき事を宣ふものかな。爰を遁れ二度誰に面を合

すべき。唯、自害せむと行く處に、山城重ねて申しけるは、是は各々の誤なり。死を一途に定むるは近くして易く、謀を萬代に残すは遠くして難しといへり。唯、疾く〜と勧められて、此人々小弓へ歸り、若君の御供申し御寶物を取り、御殿に火を懸け房州へこそ落行きけれ。斯くて山城守は、主從二騎、義明の御死骸の邊にて馬より飛下り扇をあび、是は日來鬼神の様に申しつる鎮東の將軍源義明と聞えさせ給ひし御内の士逸見山城守といふ者なり。小田原に我と思はむ者あらば、押寄せて首を取れと扇を揚げて招きければ、小田原の住人山中修理亮と名乗りて、近々と寄りければ、山城守馳寄りて、御邊は氏綱の家人何某と見ゆるぞ。我が首取つて高名にせよとて討つて懸る。郎等主を討たせじと馳せ竝ぶ處に、修理亮が郎等數多馳せ來りて取籠めければ、終に山城守は修理亮に討たれてけり。彼の義明は久しく兩總州に逆威を振ひ、諸人龍蛇の毒を恐れ、萬民虎狼の害を歎きしに、忽ちに滅亡し給ひ、一跡永く絶えしかば、氏綱の武功の程、感せぬ人はなかりけり。

逸見入道
戦死

八幡宮建立の事

今度小弓殿は、高家といひ強將なれば、合戦に打勝つとも、一戦二戦にしてやうやう城を取るべしなどと、兼ねて小田原衆も思ひしに、氏綱の武勇人に勝ぐれ、謀かしこき故に、終に輒く討取り給ふ。然れども様々信心をなされ、御立願もありしとかや。其願を果さむ爲、又は子孫の武勇をも祈らむ爲、鶴ヶ岡八幡宮を建立あり。此宮寺、頼朝の初めて御建立ありてより、代々將軍家御崇敬あり。關東無雙の靈場なり。然れども近代、亂逆ひまなくして久しく修造なければ、宮々社々、あけの玉垣朽ち果て、樓閣多く退轉す。之に依りて氏綱、大檀那として神宮寺・若宮・辨才天社・自旗の明神・鐘樓・總門・あけの玉垣・石橋を初め百八十間の廊下まで、金銀を鏤め花の椽・雲形の簷牙構へ、成風の功數日に經營事成り、奇麗の粧なりしかども、民の煩もなく國の費もなかりければ、氏綱の御威光、日を追ひ月に隨ひて耀きけり。

氏綱八幡
宮を修造
す

氏綱連歌の事

氏綱の連歌

斯る弓馬合戦の隙なきに、氏綱、常に歌道に心を寄せ給ひ、駿河より宗長を節々招越し、連歌をぞし給ひける。又小田原福田寺の住持愛阿〔宗カ〕といふ時衆に勝れたる連歌の達者、又松田長慶も隠れなき名人なり。彼是三四人、月次の御會ありて、かくし名を付け田舎連歌と號し、京にて點を取り給ふ。總じて時衆の僧、昔より和歌を專とし、金瘡の療治を事とす。之に依りて御陣の先へも召連れ、金瘡をも療治し、又死骸を納め、最後の十念をも授け給ひける程に、何れの大將も同道ありて、賞翫ありとぞ聞えし。其頃、早川心明院にて千句の連歌あり。又月次の會もあり。氏綱も毎度御出なり。

菊の露月にやまして玉の庭
八千代の椿秋をふるかげ
名もしるき岩の松虫音に立て
氏綱
長慶
宗長

又

更け行く野邊の鹿の音夜半の月
下葉うつろふ庭のむら萩
今朝はかつ萩の上風吹過ぎて
公融
行庵
氏綱

此外、日々の連歌も餘り多きまゝ之を略し畢はりぬ。

氏綱卒去の事

氏綱逝去

天文十年の夏の頃、氏綱不豫のことありて、定業や來りけむ。醫王如來の誓約も祈るに其驗なく、耆婆・扁鵲が靈藥も施すに驗なくて、次第に重り給ひしかば、終に同七月十九日卒去し給ひけり。一門の歎き申す計りなし。則ち湯本早雲寺にて一片の烟となし奉る。別稱は春松院殿快翁治公居士と名づけ申す。七日々々の作善言葉にも述べ難し。四十九日に當たる日、小田原中の僧綱を集めて、一千部の願寫あり。結願の願文をば、氏康自筆の草案あり。物毎に愁を曳き悲を添ふる秋の色、

氏綱卒去の事

光陰人を待たず、無常迅速の理、貴も行き賤も行く。皆古になりぬる哀なり。導師富樓那の辯舌を借りて數刻演説ありければ、一門舊臣は申すに及ばず、簾中の女房達聽聞の爲に參り集りし老若男女、皆袖をぞ絞りける。

由井濱大華表建立の事

其後、氏康は先考の遺願をば果し、且つは武運の榮久をも祈らむ爲に、鶴ヶ岡の八幡宮の大華表を建立あり。天文十一壬寅年卯月十日、修造畢りしかば、先例に任せ一切經を轉讀あり。諸國ノ僧綱・清淨の僧侶、別けて南都七大寺・高野山・檜の尾三井寺・鎌倉五山の出家・雪の下の院家衆・極樂寺・稱名寺の律宗の僧集り之を勤む。近代未聞の作善なり。殷々たる梵言〔音カ〕は本地三身の高聽にも達し、玲々たる鈴の聲は垂迹五能の應化をも助くらむとぞ覺えける。其外、金銀の幣帛・太刀・長刀・馬鞍に至るまで、心も及ばぬ寶物を進らせらる。斯る亂逆の世の中に、無雙の大法會無事に遂げられて、多年の念願一時に望み足りぬとて、氏康喜悅の眉を開き、小田原へ歸ら

由井濱大
鳥居建立

せ給ひ、彼の宮寺の奉行せし、大道寺にも御馬・御劔を給はりけり。

關侍傳記 卷之三終

由井濱大華表建立の事

關侍傳記 卷之四

河越夜軍の事

天文十二年の頃、關東管領上杉兵部大輔憲政と、駿河の國司今川刑部大輔氏親と相談して、駿河勢、小田原衆の籠りし長久保の城を攻むると聞えければ、北條氏康、長久保へ加勢を遣すべき由議せられける處に、兩上杉、長久保の後詰の爲に、北條殿の城武州河越を攻め落すべしとて、兩上杉、東八箇國の勢を率ゐて、八萬餘騎にて同年九月廿六日に發向す。憲政は砂久保に旗を立て、先勢を以て河越の城を稻麻竹葦の如くに取巻きたり。河越の城には北條左衛門大夫籠りけり。元より無雙の猛將にて、關東・伊豆・駿河・甲州境の戰に、每度魁^{さきがけ}殿の働、寡を以て多きに勝ち、萬死を出で一生に逢ふ。其上氏康へ無二の陪臣たりしかば、元は九島左衛門なり

兩上杉の軍勢川越の城を圍む

しを、近年北條を給はり、北條左衛門大夫といひ、後には上總介とぞ申しける。彼の人の指物には、黄色のねり^(マ、)を四方にして、八幡といふ文字を大に書きければ、時の人地黄八幡の左衛門大夫とぞ名づけける。されば斯る大剛の兵なれば、伊豆國相模國の兵僅に三千餘騎にて、上杉勢八萬餘騎を引請け、晝夜旦暮に戦ひけり。其勢暴に漲り來りて平地忽ちに江河となるとも、大山崩れて海を埋むとも、敢へて頭を動かすべからずと見えにけり。其頃、古河の公方晴氏卿へ、憲政使者を參らせ、今度管領御合力ありて、河越へ御動座をなされ、氏康を御退治あらば、公方を鎌倉へする奉り仰ぎ申すべき由言上す。此公方は、故氏綱の御塔にて氏康とも親しく御座しかば、氏康も代官を以て申されけるは、如何に管領の申さるゝと雖も、只今何の科によりて、當家を御退治あるべきや。公方様は假令如何なる事ありとも、御動座あるべからず。今度の合戦、味方勝つとも敵の勝ちても、皆公方の御家人にて御下知を請くる事なれば、一方への御加勢いはれなしと、細々と言上せられければ、公方聞召して、上杉への御合力はなかるべしと定りける間、氏康喜び、頓て後詰の

勢を出し、上杉を落せと評定ある處に、難波田彈正・小野三河守、古河殿へ参り言
上しけるは、今氏康の上について、管領へ御合力なきよし承り候。實にて候はば
甚だ以て然るべからずと存するなり。抑、公方・管領は、尊氏將軍より以來代々君
臣水魚の忠徳にて、終に絶えざりしに、長春院殿の御代に、君臣不快ありし後に、斯
様に關東の亂となり、誰か安全に渡らせ給ふ。〔脱カ〕今度たま／＼合體にて、管領關
東を始め、君を御代につけ奉るべき由にて、已に打立ち候へば、早々御加勢あり
御動座然るべし。氏康御縁者にて、不便に思食す事尤もなれども、祖父早雲より既
に三代に至るまで、伊豆相模武州に及び國郡を治むると雖も、何れの處か公方へ
奉りて候や。己が威勢の募るに任せて、公方管領をも滅して、關東を治めむと計
り候なれば、今度彼を御退治ありて、御世を持たせ給ふべき由、頻りに言上ありしか
ば、公方も納得ありて、天文十二年十月廿七日、河越へ御動座ありて御旗を立て
給へば、關東分國の御勢馳集り、河越を取巻いて食攻にこそしたりけれ。既に飢に
及ばむとす。とても死なむ命を討つて出で、はなやかに討死すべき由、各、申しけ

古河公方
晴氏管領
上杉に味
方す

る處に、氏康も左衛門大夫を攻落されては叶ふまじ。急ぎ後詰の勢を出し、上杉を
追散らすべし。さりながら敵に味方を較ぶれば、只、九牛が一毛なれば、一散に戦
ひて叶ひ難き謀あるべし。其間に籠城の兵共、兼ねて討つて出でなば詮なし。よ
くよく城を堅固に持ちて、後詰の軍を待つべしと、城中の兵共に知らせたく思へど
も、通路なければ叶はじ。如何にせむと云ふ處に、彼の左衛門大夫が弟福島辨千代
とて、生年十七歳になりける兒、容儀骨柄美麗にして、氏康祕藏の小性なりけるが、
進み出で申しけるは、此事城中へ知らせざらむは由々しき御大事なり。如何なる人
なりとも、左右なく通り難かるべし。某、敵陣をたばかり城へ懸け入りて申すべ
し。又餘の御使者ならば、敵に若し生捕られて白狀する事もあるべし。辨千代に於
ては、縦令身をすたく／＼にさかれ、骨を寸々に碎かるとも此事をいふべからず。あ
はれ自ら参るべしとて、氏康へ最後の暇を乞ひ、只、一騎敵中を靜々と打つて通り、
大手の前へかけ寄りたれば、敵も城中の兵共も、こは如何に、敵か味方かと見る處に、
城中に籠りし木村といふ者、見知りて爰へ歩ませよるは、辨千代殿にて御座するぞ

や。馳せ向ひて引入れ申せとて、十騎計り馳出でけり。辨千代もる鎧を合せて馳入りて、虎口の難をのがれ、大將の謀を細々と申しければ、左衛門大夫を初め伊豆相模の兵共、大に勇み進みけり。氏康は小田原・長久保・三浦へも、五百騎・三百騎軍兵を分ちて、馬廻手勢かけて八千餘騎、先づ武州砂久保へ討つて出で、敵陣を見渡せば、公方管領の御勢雲霞の如く、山河萬里にみち／＼たり。然れども氏康の軍勢も、大敵を見て怖れず、小敵を欺かず、世祖光武の心根を移したりし兵なれば、是を事ともせず静に手分をせられけり。氏康より謀に公方へ申上げられけるは、河越籠城の兵共飢に及び候間、命計り御助に預からば、城並に領地をば公方様へ進上すべき由、再三歎き申しければ、公方聞召し、汝が參らせずとも、明日は已に城を攻め落し御支配あるべし。其上、伊豆相模の強兵共、三千人籠りければ、是を皆誅せられなば、氏康、小田原にも怵へ難かるべし。一人も助けば後の禍となるべし。只、皆討取りて、氏康をも退治あるべしと聞えければ、氏康、亦常陸國小田政治の陣代菅谷といふ者を頼み、斯くの如く取圍まれ、すべき様なし。御邊を頼み候間、

如何にもして籠城の左衛門大夫を助け給へ。さもあらば河越をば其方へ明渡すべし。其上、憲政とも無事にして歸るべし。合戦をなさば、多勢に無勢叶ひ難しと記しければ、菅谷此由を披露す。上杉勢是を聞き、さればこそ氏康小田原勢若干ならむ。吾等が片手の小指にも及ばずと欺きて、物の數ともせず、北條耳にも入れず、只、河越を攻むべしと評定しける處に、氏康は敵を謀りすまし、天文十三年四月廿日、上杉を夜討にすべしとて、先づ笠原越前守を以て、敵陣へ忍しのびを付けて體を伺ひけるに、上杉衆、小田原勢などの懸るべしとは思ひもかけず、氏康は定めて明日か明後日は逃げて行くべし。河越を攻め落して後に、小田原をも取るべしといふもあり。又氏康へ内通して音信に及ぶもありけり。中々合戦を胸に持ちたるは少しと申しければ、時分はよきぞや。かゝれとて皆一同に打立ちけり。頃は四月廿日宵過ぐる程なりしかば、月もやう／＼出でしかども、天曇りさだかならず。小田原勢わざと松明を持たずして、紙を切つて鎧の上に掛け、肩衣の様にし相言葉を定め、皆重き指物・馬・よろひを懸けず。首を取るべからず。切捨てと約束し、前にある

氏康夜襲して上杉の軍を破る

かと思せば後へまはり、四方に變化して一所によるなと下知し給ひ、子の刻計りに下り立ち、砂窪へ切つて入る。管領の勢は、小田原衆を侮りて油断しければ、俄に周章ふためき懸合ひけるが、小田原勢四方に馳込み、前後より切つて入る。氏康は大道寺を初として、印浪・荒川・諏訪・橋本槍を投入れ、十文字に懸け破り、巴の字に追ひ廻し、太刀の鏝音・矢叫の音天地を轟かし、前後に入り亂れ、左右に散じて攻め戦ふ程に、上杉憲政の旗本に追付き、小野播州・本間江州・倉賀野三河守難波田彈正左衛門・子息隼人佐勢儀入を初として、究竟の兵三千餘人討死し、大將憲政叶はず敗北しければ、氏康勢追懸け、討取りける處に、多目周防守は氏康の旗本にありしが、あび螺を吹立てければ、諸軍皆引歸して集まりければ、周防守申しけるは、今夜の軍、不思議に味方の御勝なり。其故は敵八萬騎に味方八千餘騎、十が一に及ぶ勢にて、斯様に勝利を得る事、古今ためし少し。若し敵取つて返さば、味方のつかれたる處、却つて敵に利をつけなむ。夜曉天に及ぶなれば、明けなば各、勝つて甲の緒をしめ、松山の城へ引籠りて、今日の休息すべしと評定して、四方を馳

氏康左衛門大夫の功を賞す

氏康公方晴氏へ言上の状

廻り士卒の機を勵しける處に、左衛門大夫、城を拂つて切つて出で御所を追ひ散らす。一陣破れたれば殘黨全からず。公方勢も頼み切つたる上杉を追ひ散らされて、なじかはこらふべき、一支も支へず落行きけり。去る程に上杉譜代大石源左衛門・藤田右衛門佐以下、悉く氏康へ降參す。氏康彌、大勢になりて、龍の雲を得たるが如く、虎を林に放ちたるに異ならず。氏康、左衛門大夫を召され、今度河越にて苦勞の段淺からざる處なり。一心の智謀深き故に、則ち敵を退治し、拔群の功東國無雙の働なりと御感斜ならず。其後、氏康輕部豐前守を使にて、古河殿へ言上す。其の状にいふ、

連々公方様、御刷偏雖無其曲奉存候、既骨肉同姓、被參宮仕候上、若君様御誕生以來者、猶以忠信一二味令逼塞候所、去年號長久保之地、自駿州被取詰所、憲政爲後詰河越を取卷き、御動座之儀を被申上由、其間候得者、氏康事も御膝下に不罷有候得者、以代官度々言上。此刻一方向に御懇切可爲迷惑候。唯何方へも無御發向候者、互の善惡により如何様之威光可仰由申上候處、過半有

御納得御誓句之御書謹而頂戴、再三經拜讀奉成安堵思處に、難波田彈正・小野因幡守以下依申上、頓而翻上意、被出御馬及兩年被立御旗之間、城中三千餘人籠置候者共、軍糧用路塞之間、各及難儀由承に付て、河越籠城之者共、身命今明計御赦免候者、要害明渡し可申由申上る所に、御納得之御返答の上、氏康武州砂窪の地へ打出、以誣訪右馬助・小田政治代官菅谷隱岐守雖未聞不見之仁候、從御備中招出し相頼、河越籠城者共被相扶者候、其方爲騷固要害、只今明渡可進、氏康被召出由申上處に、御腹立以外の之間、伊豆相模之者共、悉く此城に集置事、自掛天網〔ナシイ〕來問、一人不可漏候と御腹立にて、如此之段再不可申上之由斷々返答、重而者難達上聞之由、中使挨拶候。時節不移、諸軍下立砂窪被押寄之間、氏康時節到來難遁一戰、兩口同時切勝、憲政馬廻爲始、倉賀野三河守三千餘人討捕。就中此度之諸軍之間、讒者之根本人難波田彈正左衛門尉・因幡守討留、散累年宿望事、唯氏康心底正路之儀、天道之憐不空故、開運不思議之次第候。然間、先年亡父氏綱、以若干計議内々御頼候間、諸侍背無止義明様奉退治、抽關

東諸七勵忠勤事、都鄙無其隱所候。無幾程其先忠御忘可給哉。可被絶其子孫事、君子逆道何事也。不善與善不惡與惡、臣何以可奉仰哉。爰許能々爲御分別令啓達候。恐惶謹言。

月 日

平氏康列

進上築田中務大輔殿

上杉敗北井龍若最期の事

去る程に、上杉の人々、氏康に討負け上州へ歸りしかども、次第々々に勢ひ軽く成行きければ、小田原へ内通する者多かりけり。然れども太田美濃守は、猶岩槻に在城して、江戸・河越へ人衆をかけ、度々の合戦やむ隙なし。其外、忍の成田下總守・新田・長片・由良・深谷・安中・山上・和田・倉賀野以下、長野信濃守を初として、大名數萬騎ありければ、度々の戦に負けしかども、國をば終に取られず。此管領、幼少にして父憲房におくれ給ひ、我儘に成人し給ひければ、かりにも民の愁を知らず。人の嘲

を顧みず、侈を極め色に艶り、酒宴にのみ日を送る。之に依りて、佞人は日を追うて集り、賢人は自ら去る。されば上杉家、此時に至りて絶え果つべしと、見る人眉をひそめけり。其頃菅野大膳・上原兵庫助といふ佞臣あり。才短にして官祿人よりも高からむことを望み、功少くして忠賞世に越えむ事を思ひしかば、色々諂ひ、憲政の氣に入りて政務を己がまゝに亂りしかば、上杉の家風衰行くこと日頃に百倍せり。強は弱を貪り弱は強に隨うて、國中に黨を立つる者多くあれば、黨の強を頼みて主を欺く。譜代の名家も、當代出頭の下藩の爲に掩はれ、外様の體面目を失ふ。されば兵は大將の下知を待つものなれば、度々の戦に、我が一大事と戦ふ者なくして、毎度打ち負け給ひけり。爰に又、信方と上原相談して申しけるは、甲州の國司武田晴信、惡逆無道にして父を追出し、終に自滅すべき時節到來す。其上、氏康も内通あつて、當方へ敵對すと見えたり。押寄せて攻め落すべしとて、天文十五年十月に、上杉勢、笛吹峠を越えて甲州へ人數を出す處に、晴信、要所へ敵を引請け散々に攻めけるに、上杉勢、甲州の戦にも打負け散々になりて引返す。其後、彌、威勢わ

憲政晴信
と戦ひて
敗る

憲政また
氏康に敗
らる

づかになりて、成田・由良・白倉以下、小田原へ音信して降人とならむことを望みけり。上杉は虎の山（上りか）に寄り恐懼をなし、氏康は次第に龍の水を得たるが如くに勢増す。去る程に天文二十年三月十日、氏康、三萬騎の著到にて、上州へ發向して上杉憲政の御館を攻められけり。太田美濃守・曾我兵庫・和田・長野・大熊等討つて出で、中途に敵を待ちかけたり。小田原衆先陣北條左衛門大夫・子息善九郎・同新六郎・横井越前守・大谷・諏訪等、一陣に進みて切つて懸る。上杉方、爰を先途と戦ひしが、兵悉く討負け引退く。上杉御館に放火して御馬を入れらる。世の末の風俗、義を重んずる者は少く、利に走る人は多ければ、唯今まで屬き順ひつる筑後左衛門以下、譜代舊功の身に代り、命に代らむと義を存じ忠を致しつる郎從共、忽ちに心變じて、却つて害心を挟み氏康へ内通し、上杉の下知を用ひず、唯、朝に來り暮に往きて交を結び情を深うせしに、一族一家の輩、重恩を蒙りし譜代の侍、僅に五百騎計り残りけり。其中にも、上州に長野信濃守・武州に太田美濃守は一人當千の兵なり。其外は物の用にも立ちがたき老軍、或は黨を建て臂を張る畑水練の兵共なりしかば、中

中、此勢にて小田原を退治する事なり難し。若し又、差置かば上州までも攻め來らむ事、三年を過ぐべからず。然れば如何としてか、氏康を討つべしと評定區々なりし處に、曾我兵庫助本庄宮内少輔等進み出で申しけるは、越後の長尾景虎は、長尾信濃守爲景の長男にて、上杉一家の名家といひながら、代々正統を相續し、殊に曩祖因幡守豊景、野州結城退治の大功に依つて、赤漆の御輿を公方家より御免を蒙る程の名家にて候へば、大將の號を景虎へ給はらば、忠戰を致さむか。此景虎と申すは、武勇に於ては、凡そ北國・關東は申すに及ばず、日本にも無雙の智謀名譽の良將なり。其故は信濃の村上義清、信玄に打負け越州へ行き、景虎を頼みしに、景虎頼まれ、度々信玄と合戰に及び、老功の信玄が陣を打破り、勝利の譽天下にかくれ隠なし。まして上杉の家督を譲り給はらば、頓て御意に隨ひ、御敵退治易かるべしと申しければ、憲政大に悦び、則ち越州に赴き給ふ。景虎是を聞き、元より道を重んずる良將なれば、迎に出で憲政を請招し、善美を盡し種々のもてなしをぞし給ひける。憲政、景虎に養子の契約をなし、上杉の系圖竝に重代の御所作の太刀・天國。天子の御

憲政越後
に行き景
虎に頼る

旗等、景虎に譲らる。御旗は錦にて、一本は御門の御自筆に、

ちはやぶるやへたつとものはだのてにあづのちりをはらこるさかざ
裨振海中雲之幡之手仁東塵於拂秋風

又二本には、一本に龍あり。

天子旌旗勢

如飛作活龍

高擡頭角處

雲自八根從

又一本には、虎あり。

六韜舐爪得

三略弄牙全

彌猛西山白

清風未咏先

此二本竝に篠に飛雀の幕を譲らる。憲政は上州一國を知行し、其外、景虎支配之あるべしと約諾しければ、景虎領承し、御敵退治いと易かるべしと申しけり。此憲政は、三歳の時、父管領憲房逝去ありし程に、家來の長者共、公方へ申上げて公方高基の二男を申請けて上杉憲寬と號し、管領の家を續がせ、其後、憲政成人の上、憲寬は隱居して上總の宮原といふ所に居住あり。上杉を改め本姓に復し、左馬頭源時直と號す。宮原の御所と申すは是れなり。憲政は少年の頃より榮華にのみ誇り、民の費も厭ひ給はず、武勇の心掛も宜しからざる故にや、子息の龍若をも

憲政の
男龍若丸
の最期

捨置き浪人し給ひけり。然れども上杉長久の心掛を以て、威光といひ武名といひ、天下無雙の景虎を見立て、家督を譲り給ひけるこそ家繁昌の先表なれ。扱上州白井に、憲政の一男龍若丸を留め給ひて、上杉の侍少々残りけり。其中に龍若丸殿の乳母の夫目方新助といふ者、其弟同長三郎・九里采女正などいふ侍、憲政重恩の者共なれば、貳〔心脱カカ〕はあらじと深く憑まれけるに、憲政は越後へ行き給ひ、景虎未だ來らず。若し小田原より攻めば叶ひ難しと思ひければ、寄合評定しけるは、果報盡き果て給ひし人を頼みて、生涯を失はむより、此人を氏康へ出し二なき處を顯し、所領の一所をも安堵せばやと談合ありて、則ち此者共、氏康へ降參し、主人龍若を敵方へ出しけるこそ轉〔ウタテ〕けれ。小田原衆請取り、したゝかに誠め、中間二人に馬の口を牽かせて、白晝に小田原へ入れ奉る。是を見聞く人毎に袖をしぼらぬはなかりけり。此人、未だ幼稚の身なれども、強敵の長男にておはすれば、闇〔さしお〕くべきにあらずとて、則ち神尾治部右衛門に申付けて、翌日頭を刎ね奉り、昔程嬰が我が子を殺して、幼稚の主の命にかへ、豫讓が貌を變じて舊君の恩を報せし其までこそなか

らめ。年來重恩の主を敵に討たせ〔するカ〕欲心の程、希有なり不道なりと、見る人毎に爪弾〔はじき〕して惡みければ、氏康も内々誅すべき由、石卷隼人に仰付けられけり。是をば知らず彼の不通の者共、一列して奉公の望をなす。心得たりしといふまゝに、目方新助・弟長三郎・九里采女正・同與左衛門を初として、惡徒八人を召取りて、忽ち頭を刎ねて一色の松原に梟け給ふ。今年氏康三十八。上杉を追ひ拂ひ給ひしより、關東八箇國の大名、残らず出仕を遂げしかば、其威遠近に振ひ、諸將手を束ね膝を屈せずといふ者なし。殊更上杉の恩顧に預りてありつる者共、生甲斐なき命をつがむ爲に、所縁に屬し降人になり、軍門の前に塵を望み地を拂ひても、己が咎を補はむと思はぬ者もなかりけり。

加島合戦の事

天文廿三年二月中旬、駿河國へ小田原より馬を出さる。先陣松田尾張守・北條常陸守・笠原能登守・志水・大道寺を初として、下方庄へ討入り、吉原・蒲原に陣を取る。今

川義元、其頃尾張の敵蜂起して、三州まで發向しける間、其敵に對陣ある故、小田原衆に向はむすることならずして、甲斐國司武田大膳大夫請信、義元のこじうとなり。其上、晴信甲州を取ること、彼の義元の影なれば、今度義元の代官として、甲州晴信出勢して、富士の大宮通り、せこひんなあつばらを通りて、富士河の端はた、加島の柳島といふ所に、加藤下野といふ地下の侍の屋敷を陣屋に用ひ、小山田彌三郎、馬場民部を先陣として大宮あつばら邊へ足輕を出し合せ、日々に矢軍に及ぶ。同三月三日、氏康御父子出陣あり。大將は天の香久山に御旗を立てられ、池にへの河端に人數を備へ給ふ。甲州勢は加島よりかりや川の邊へ人數を出し、川を越えつ越えられつ一日戰暮しけり。小田原方には大橋山城守・桑原平内・諏訪右馬助乗り抜け一番槍。其次に、越智彈正といふ者、白糸の鎧に鹿の角打つたる甲を著て、物見に出で小田といふ侍と槍を合せ、互に名乗つて其敵を討ちける處に、敵大勢懸り組留め、已に討死と見ゆる處に、原美濃守といふ者、紺糸の鎧に半月の二間計り兩方へ出でたる指物にて、甲の眞向に原美濃守平虎胤と書いて猪首に差し、駁の馬に

加島合戦

原虎胤の
勇武

乗り太刀を抜いて切つて入り、敵二騎打落し、彈正をつれて退く。是者は下總國千葉の侍なりしが、父原能登守友胤といふ者、小弓の御所合戦の頃、總州より浪人して甲州へ行き、信虎に奉公して度々高名をし討死す。其子美濃守 父に勝りて大剛の者なれば、信虎烏帽子々にして虎胤と名づく。是れ亦高名比類なし。近年は北條殿へ参りて奉公し、度々の高名ありしなり。甲州衆は、敵ながら皆昔の傍輩なれば、見知りて是を討取らむと進む。中にも小山田が勢の内より、武者五騎切つて出で、虎胤を追懸けたり。美濃が脇に武州江戸の住人太田源六といふ大力の剛者あり。櫂の棒を以て、甲州衆の先驅の武者を馬より打落す。又振り上げて甲を微塵に打碎かむとす。美濃守立歸り、是は甲州には我等の目をかけし者にて候。命を助け給り候へ源六殿とて、源六と同心して靜に引いて入る。甲州衆是等が勢を見て、叶はじとや思ひけむ。寄せ懸らむとする者なし。然れども源六は馬を射られけり。美濃守は薄手も負はず、ともに助け歸る。此人々、御威に預り大將より御褒美を下されけり。其日、互に相引にして、明後日有無の勝負ある處に、せこの善徳寺

の長老と府中臨濟寺の長老は、御兄弟にて今川殿の御一家なり。此兩和尙、兩方へ御慶を入れ給ひ、以來ともに近國の取合とりあひよしなし。和談ありて然るべしとて、様々仰せらるゝほどに、三大將ともに善徳寺へ出合ひ給ひ、和談の御祝御盃とりかはしあり。則ち盟會の印にとて、氏康の一男氏政は晴信の壻になり、義元の家督氏眞は、氏康の壻にと約諾ありて、目出たく御歸陣なり。其後、御祝儀の使者、三方へ往來す。同年秋の末、古河公方晴氏、逆臣共の勸により、小田原を退治あるべき御企あり。先年河越にて不義の御有様ありしかども、さすが御妹壻なりしかば、今に如在なく仰ぎ奉り給ふ處に、動もすれば御謀叛を起させ給ふ。今度は召捕り奉るべしとて、同十月四日、古河の城へ押寄せ、散々に攻め戦ふ。公方家にも一色二階堂・築田・沼田以下の軍兵共、爰を先途と戦ひしかども、小田原の衆に猛氣を碎かれ、終に攻め落されにけり。則ち公方を捕らへ奉り、相州波多野へ押籠め申しけり、扱色々御慶に及び、晴氏は御隠居あり、御子義氏を公方になし奉る。是は氏綱の御息女の腹に出來給ひし御子なれば、小田原よりも御馳走は限なし。則ち京の公方

今川武田
北條三家
和談

より御吹擧ありて勅使を立てられ、左馬頭に補任あり。然して葛西谷に移し奉らる。

三浦軍の事

弘治二年春〔衍カ〕も、長尾景虎上杉と改名して管領と稱す。太田美濃守資正、武州岩槻に在城して彼が下知に従ひ、近年小田原へ降參しける上杉の譜代衆へ觸れ送り、上杉名譽の若大將出來り給へば、もとの如く管領へ出仕然るべき由いひければ、成田中務を初として、皆彼の下知に隨ひ、多く以て上杉景虎に申通じけり。景虎、關東へ越山して、上州白井に馬を立てられけり。此折しも房州里見義弘、兵船八十艘に取乗り、相州三浦へ押渡る。三浦に有合ふ小田原衆海賊梶原備前守を初として、富永三郎左衛門・遠山丹波守喚き叫んで切つて懸り、突合ひ射立て戦ひけり。房州勢叶はず船に乗り漕ぎ戻る。小田原衆、三崎の城より追懸け、船に乗り移り、討合ひけり。潮に追ひ風に隨ひて、敵の船は引いて行く。味方は是を追懸け、よし

三浦合戦

や死して海鱗の腹の中に葬らるゝとも、逃げて人口には嘲らるまじと、機を進めて戦暮しけるに、夜に入りしかば、大風ふき落ちて房州勢の乗りし船、沖を指して吹送る。味方は陸に打上りて今日の息をぞ休めける。

公方鶴ヶ岡參詣の事

同三年改元ありて永祿に移る。其年四月中旬、關東公方左馬頭義氏朝臣、鎌倉鶴ヶ岡八幡宮へ御參詣あり。供奉の御輿以上十五挺とぞ聞えし。是れは氏康の御妹の腹に生れさせ給ひしかば、氏綱の御孫にて御座しける儘、小田原よりも路次の掃除以下、大道寺に仰付けられ、北條左衛門大夫多目周防守・下方彈正・遠山丹波守以下、江戸・川崎・神奈川・鎌倉まで、傳馬其外御供の人々馳走として路次を警固す。公方は網代の輿に召され、關宿の城主築田中務大輔御太刀を持ち、一色刑部少輔御沓の役、吉良左兵衛佐御唐笠の役を仕る。拜賀の儀式眞に嚴重なり、今御歳十八にならせ給ひけるとぞ。私にいふ、還御は關戸よりと見えて、道中の御詠あり。

公方義氏
鶴ヶ岡八幡參詣

結城政勝加勢を請ふ事

弘治元年の夏、下野結城殿、伊勢參宮ありて下向の時、小田原へ參り出仕申したき由、海藏寺の和尚を以て申し入れらる。兼ねて御旗下の儀にて、節々御太刀・御鷹など進上せらるゝ事なれば、奏者には及ばすと雖も、此和尚關東下向の時、結城殿より扶助に預り、今又當參の時分なれば、斯様に取持ち給ふ。和尚申されけるは、此結城殿、文武兩道は申すに及ばず、弓馬・歌・兵法・水練、一として至らずといふ藝もなし。近年は佛道に心掛け給ひ、曹洞下善迦和尚にまみえ禪法悟入の志候。且つ又詩文を好み、先年結城安穩寺にて蓮華を御覽じ、

政勝

安穩寺前湖水天

行人抛筆夕陽邊

秋風帷處太平曲

白露團々多少蓮

和

皎月

結城政勝
文武兩道
に通達す

公方鶴ヶ岡參詣の事 結城政勝加勢を請ふ事

有客敲扉殘暑天

携詩道自東海邊

吟心乍入清香國

千里同風君子蓮

斯様に作り給ふ。文武二道の名將にて候由披露あり。翌日結城政勝、海藏寺並に山角遠江御同心にて出仕あり。毛氈十枚・金子十五兩進上なさる。則ち御對面あつていろく御馳走。次の日又本光寺に於て天十郎に舞を舞はせ饗應あり。其後政勝、常陸の小田氏と合戦仕るべく候。御加勢なし下さるべしとの義なり。最も御加勢あるべき間、心安かるべしと仰せらる。其後政勝御暇御申候へども、ひらに三箇日と留め給ひ、海藏寺へ御同道にて花見の御遊あり。

政勝

綠樹重蔭細雨斜

清遊何幸寄香車

小庭紅藥待君意

〔葉カ〕

四月留春一朶華

忘れめやかりねの露のあけほのに消えせぬ雪に庭の卯の花
濡るゝともよしや形見のつゆながら置き別れ行く常夏の花

綱周
満春

心ありやきよきみぎりに色そひて君がたもとに咲き匂ふ花

榮甫

宿がらやまだ残りける足曳の山路の奥のやまざくら花、一春

其後、結城へ歸り給ひ、其暮に御加勢所望あり。之に依りて、遠山丹波守・富永五百餘騎にて發向す。壬生上總介・鹿沼・宇都宮よりも加勢あり。下野那須隼人・茂呂因幡守等加勢によりて、政勝大軍になり、小田へ發向し海老島にて合戦す。惡所を構へ待ちかゝる處へ、加勢の大軍加はりしかば、小田叶はず引退くを追討にす。氏治は小田へも入らずして土浦まで引退く。弘治二年四月五日、土浦の山王山合戦是れなり。此時、富永が子龜幼少にて高名仕り、結城より褒美あり。扱又小田原の加勢故に、政勝は百年前に小田へ取られし鹿窪を取返したりとて、甚だ忝き由使者あり。諸軍にもくれぐれ禮謝あり。

政勝小田
原の加勢
を得て小
田氏治を
破る

沼田陣の事

其歳の九月、景虎、太田美濃守・和田長野を引率して上州へ出張し、沼田庄に在陣す。

沼田對陣

氏康も小田原より御馬を出され、松田・大道寺・山角・伊勢、足輕衆に橋本・多目・荒川、其外上州・野州に壬生中務大輔・茂呂因幡守・佐野隼人・結城左衛門督等悉く參陣す。十月三日より御對陣の處に、景虎俄に病氣差發りて、頓て引入るにより、味方も御馬を入れるゝなり。

古河御所逝去并簾中御歌の事

永祿二年十月、上州より飛脚到來して申しけるは、長尾景虎、上杉になり養父憲政をつれて上州の白井へ移る。之に依りて太田美濃守・小幡三河を初として、上杉譜代の家人竝に長尾但馬守・由良信濃守等八箇國の諸大名、群をなして隨ひ出仕も隙なし。就中景虎は、あまり荒強なる體にて、皆怖るゝ事限なし。憲政のやはらかなる體を見付けたる衆なれば、斯く切つてついたる武勇の剛將を見て、中々舌ふるひを仕ると見え候とぞ申しける。同年の暮より古河晴氏、不豫の由聞えけるが、次第に重くならせ給ふ。是は氏康の御妹婿なれば、御祈念の爲小田原・國府津の護摩堂

古河公方
晴氏逝去

にて百座の御祈あり。然れども定業限りある御命にて、明くる永祿三年に終に逝去し給ふ。御法名は永仙院殿系山道統と號し奉る。御簾中の御歎、申すも中々愚なり。玉簾の内には空しき影も残らせ給はず、金臺の上、枕の本には戀ふる御泪のみぞ積りけり。御面影は常に御身に立添ひて、忘れ給へる御事ぞなき。形勢の御身、貴きも賤きも高卑も異なる事なく、無常の道ぞあはれなる。せめてもの御心いや、六道の和歌を詠じ給ふ。

晴氏の室
六道の詠
歌

なき跡をなげくばかりのなみだ川ながれの末のながき瀧つせ
むつまじくむすぶ契のむつごともむなしき空にむらさめの雲
あはれさをあとに残してあぢきなやあけぼの照すあり明の月
みづしほに御法のりの船のみなれざをみだの誓とみはなりにけり
たれもみなたのみを懸けよ他念なくたりきの心ぞたゞ佛なる
ふたつなく不思議の誓願不思議やな深き願ぞふたいとはなる

同じ歳の暮に、氏康御隠居あり。萬松軒と號す。氏政へ御家督を譲り給ふ。二男

古河御所逝去并簾中御歌の事

由井源三殿は、武州瀧山城主養君にして、後には陸奥守氏照と申しけり。中にも北條助五郎氏邦と申しは、後に美濃守と名づけ申されしに、取分父御屋形に孝行なり。其外、新太郎殿は、安房守氏邦と申しなり。新四郎氏忠、後に左衛門佐と申す。竹王殿をば後に右衛門佐氏堯と號す。其末を上杉三郎殿と申して、輝虎後に養子にして景虎と號す。其外、女子六人御座す。何れも器用のありさまなり。其六人は高林院まい田殿（たのけの御所）常陸殿内室（七まがり殿）氏眞の内室（早川殿と申す）武田勝頼の内室（是は甲州にて生害）等なり。

天狗沙汰の事

其歳の八月、足柄の城御普請巡見の爲に、御馬にて出でられ、御歸に關東の最乗寺へ御參詣あり。當寺の開山了庵和尚、此山に居ありしを、大森寄栖庵、常に信じ此寺を建立しけり。されば關東・奥州まで、此和尚の法孫として、諸寺悉く當寺の住を勤め、一年代の輪番にて七堂伽藍の建立なり。七月廿八日、彼の住持かはるなり。又

開山の弟子の道流といふ大力の僧ありしが、生れながら天狗となり、此山を守護せむといふ大誓願を起し、則ち天狗となり山中に住みて、悪知識住をなせば、必ず來りて障碍をなす事疑なしなど、寺僧事々しく語りければ、御供の面々大に疑をなし、末世の不思議なりなどと私語（さしや）きける處に、大風頻りに吹落ち、寺の屋根皆吹取りて去りぬ。誠に風もなく晴れたる天氣に、斯くの如き事、天狗の所爲疑なしと御信仰ありて、則ち普請仰付けられ、元の如く修造あり。斯かる生天狗、今の世にもありし相州の不思議是なるべし。了庵和尚は曹洞の開基道元五代の法孫なり。

笠原越前守追善の事

武州小机の城主笠原越前守は、故早雲寺殿の忠臣たり。されば氏綱・氏康への忠功勝げて計るべからず。去る弘治三丁巳年七月八日、小田原に於て卒去せり。法名雲昌公庵主と號す。此人武勇才藝（たからび）雙なく和歌の道にも達者なり。氏康を初め奉り、諸老臣の歎息限なし。只、父母に別れたるに異ならず。今年七月七日、第三回忌に

當りしかば、彼の子息能登守方へ、御追悼の御詩歌どもあり。皆々歌を送らるゝ、其歌數百首あり。御屋形の詩もあり。

悼雲昌庵主

氏康

没後秋風殘夢驚

忌辰七月已相廻

雙星又有年々會

唯恨明朝別様情

和

隣松

這箇從來非可驚

三周一夢值芳廻

歎悲拭眼詩歌席

隻字半言難述情

歌はあまりに多くして記すに及ばず。

忍の成田家傳の事

武藏の國にも〔七カ〕黨あり。先づ丹の黨と申すは、宣化天皇の末孫丹治の姓にて、青木勅使河原安保是れなり。横山黨猪俣黨は、敏達天皇の末葉小野姓にて、萩野岡部横

山是れなり。兒玉黨は、藤原にて本庄倉賀野是れなり。私黨は、私市の姓川原久下是れなり。其第一は忍の成田是れなり。其系圖を拜見すれば、先祖は大織冠十代の御末に、法性寺の關白太政大臣從一位道長公の御孫式部大輔住際、武藏の國司となつて幡羅郡に居住あり。彼の御子式部大輔助隆は、伊豫入道頼義の御叔父なり。然るに頼義、奥州の貞任宗任追罰の大將軍として御下向あり。武藏國を御通り、此郡へ御馬を寄せらる。諸士悉く出仕申す。助隆も大將へ御出仕の處に、大將の爲に助隆は伯父なれば、見舞として御尋ね中途にて相逢ふ。故に助隆も下馬なれば、大將も御下馬にて、互に下馬の禮あり。彼の例今に至り大將に對面の時、互の下馬は此家の作法なり。鎌倉殿にも代々此禮式を御存知なり。此助隆に四人の子あり。一男は成田殿二男は別府殿三男は奈良殿四男は玉井殿とて、兄弟相並びて御座す。別府殿をば左衛門尉行隆と申す。此行隆に二人の子あり。兄をば左衛門佐行助弟治部大輔義行兄弟二人を、西別府東別府と申す。義行の子別府小太郎義重、其子行重、壽永三年の頃、源大夫義經の御供申し、一谷の先駈し、鎌倉殿よ

り勳功に預る。此家、別して繁昌す。其家よりも亦北南といふ名字の侍別れたり。斯様に根元は一流にて、嫡庶歴然なれども、末に至りて成田も玉井も奈良・別府も、何れも互角の家となりて、少しも其身の仕合能きに隨ひ、其下知を請く。又却つて下知をなす時もありき。されば文明年中まで、成田・酒卷・兩別府・久下・奈良・玉井・須賀・忍南などいふ地侍、何れも互角の體にて、公方管領の下知に隨ひけるが、其後、關東大に亂れ、我々の意地を立て威を振ふ時になりしかば、其頃、成田下總守入道宗蓮、心がけある人にて、忍を討つて忍の城に移りければ、早近隣の諸人もてなしけり。夫より懸て忍の城を築き立つ。此城は沼の中なる故、早々普請の暮ゆかざりしかば、近隣の諸將へ毎年人足を備ひ、多年に此城の要害をとり立つ。然れば始は皆頼まれて人足をかしけるが、後には數年此事絶えずして、自ら忍殿へ役を出す様になり行き、皆彼の下知に隨ひけり。宗蓮一代の中、近隣の諸家を殘らず下知し、其子下總守長康の時分、地侍千騎の大將となりき。唯、人は威の付くやうに振舞ふべきものなりと、氏綱批判ありしとかや。

氏綱の批判

景虎小田原へ寄來る事

同四年三月、上杉景虎、東八箇國の軍兵を催し、其勢九萬六千餘騎にて小田原へ發向し、先年養父憲政、氏康に打負け、上州を落ちし恥をもきよめむとて披露す。後に聞えけるは、今度發向は、氏康退治の爲にあらず。管領になつては、代々若宮へ拜賀あることなれば、鎌倉へ參詣し管領の悦を遂げむと思へども、彼の小田原は無下に程近し、定めて勢を出して合戦に及ばず、拜賀も叶ふまじ。先づ小田原退治と披露して、人數を集め小田原へ押寄せ對陣し、人數を出さば合戦すべし。敵籠城あらば若宮へ參詣を遂ぐべしと、内々密談して小田原へ押寄せけり。小田原衆、其内意をば思も寄らず。定めて景虎、小田原を滅さむ爲に發向とのみ思ひければ、是は由々しき大事なり。敵の近づかざる前に、大磯・小磯の細道に人數を出し、合戦をやすべき。江戸・川越の人數を出し、敵を中に取籠め、兩方より攻めむなどと寄合ひて評定しけるに、大屋形氏康、老中を召され仰せられけるは、抑、今度景虎發向の事

景虎小田原に攻寄せ

氏康の慧眼

に付いて、各手合の沙汰尤もなり。然れども彼の景虎、天性健なる若者にて、血氣盛にして腹を立て忿るときは、火の中へも飛入らむと思ひ、鬼なりとも搦みひしがむと思ふ短氣の勇者なれども、少し時過ぎぬれば、其勇さめ萬事思慮する様なる風體ありと聞く。仁者必有勇、勇者必不仁といへり。就中憲政に譲られて管領と名を付け、諸侍を下に付けぬれば、彼等が見る處を思ひ、一入つよみを出すべし。其上、彼は多勢なれば、先づ〱人數を出さずして籠城し、彼の血氣を惱し、そのしほをぬくべし。來銳を避けて其惰氣を撃つとは是れなり。勇氣疲れ數日對陣し、食に飢ゑたらむ處を討つべし。我れ一日片時も枕を泰山の安きに置かず、粉骨を盡し私欲を去り、士卒の勞に代りて身を苦め、一度東海の逆浪を治め、政道の衰へたるを興し、仁政を無窮に垂れむと欲する者なり。進退當度變化應機事は、勇士の心とする處なれば、今度の合戦、手を下すとも進むべきを知つて進むは、時を失はざる爲なり。退くべきを見て退くも、後を全うして國を治むる爲なれば、先づ籠城の用意をして、敵を外になし馬の足をつからさせよ。矢種を盡させよ。此方より人衆を

出すべからずと仰せけり。氏政を初め奉り、家老の面々尤も〔感力〕と甘心して、籠城の用意稠しかりしに、上杉景虎大磯に著けば、先陣太田美濃守・本城左衛門大夫以下、國府津・前川・酒匂に著く。此日小田原の物見一兩人、一色の穢多村へ行き、綴りたる物を著て穢多共にまじはり、敵の模様を見るに、景虎は白布にて頭をつゝみ、甲を脱ぎ郎等に持たせ、黒馬に乗り諸手に乗込み〱手合せをして陣を取らしむ。其體中中申すもをこがましく見えにけり。是は自ら勇力の人に勝れ、〔謀イ〕武精の賢きを人に見せむと謀りけるとぞ見えし。誠に血氣の勇將なり。氏康の仰せらるゝに少しも違はず。小田原勢、今日人數を出し合ひて、爰こゝにてかけ合ひなば兩虎の戦となり、縱令景虎を討ちたりとも、味方も大半亡ぶべきに、若干の兵を討たせなば、弓矢の上の大損なるべし。兎角軍には終の勝こそ第一なれ。大行は細瑾を顧みずとは此事なり。案の如く未だ五十箇日にも及ばざるに、軍兵共、長途の長陣に兵糧につまり、荒大將にもまれ頼て引く心地しければ、小田原方より忍び〱に人數を出し、田島曾我山より夜々忍を入れ、敵陣の小屋を所々焼き拂ふ。其上、小田原より小荷駄を

景虎鶴ヶ岡に拜賀ふの禮を行

取られて、越後衆兵糧につまる。之に依りて、景虎叶はじとや思はれけむ。小田原表を引いて鎌倉へ參詣し、度々の前例を尋ねて、拜賀の儀式を追はれけり。此拜賀と申すは、頼朝卿治承四年十月、當宮を建立ありし後、代々の公方管領、京の内裏は程遠ければ、此宮へ參内に事寄せて拜賀あり、當社の御本地は、應神天皇とて人王十五代の帝の御廟なれば、則ち禁裏・仙洞も同じ御事なればなり。今度も前例の如く、山内殿に假屋を建て、夫より大石・長尾・白倉・小幡等を近侍に乗りつれて、宮寺へ參り拜賀を遂げ、諸院家衆に所領を出し、悦の酒盛して歸りけり。其體、只、孟嘗君が三千の客、悉く珠の履をはいて、春申君が富を歎きしも、かくやと覺えて日も勝なり。忍の城主成田中務長康、總門にありけるが、管領へ禮の作法少し無禮なりとて、景虎忿り、扇にて長康が額を打ち烏帽子を打落す。長康、主従の儀なれば力に及ばず、扇谷の宿に歸り、郎等共を呼び申しけるは、吾れ代々上杉家の舊臣なれば、此人は先づ主なれば、さしたる恩もなきに、最前に參りぬ。然るに諸人の見る處にて、苟くも五百餘騎の大將を扇にて打ち給ふ者かな。此人は仁義をも

景虎の短慮

知らぬ竹皮やぶりの猪いのししなりと惡口して、手勢五百餘騎を引率して、即時に本國へ歸りければ、上杉譜代の人々、誠まことりあられなき大將かな。舊臣ともいはず沙汰の限の仕方かなとつぶやき、皆居城へ歸りける程に、景虎、小田原を攻めむとの計らひ相違して、今は中々手勢計りになり、小田原より寄せられぬ前にと、鎌倉を引拂ひ上州へ歸りける道にて、甘繩の左衛門大夫にくひ止められては惡かりなむとて、太田美濃守に殿をさせ、長尾義景を先陣に打たせ、やうく上州へかへりけり。扱猶もつよみを見せむとや。武州府中六所明神へ參詣せらる。

景虎管領に押成る事

關東の管領上杉山内修理大夫憲政、去る天文廿年の秋、氏康に打負けて、上野國にたまり得ず、越後へ越えて長尾景虎を養子にし、上杉の系圖を渡し管領職を譲る。永祿二己未年四月より、景虎上州へ來り、廻文を以て關東の諸將へ申しけるは、去る永享の頃、關東の公方持氏、謀叛を起し追罰せられて後、御息兩人、結城に於て又

景虎廻文を以て關東の諸將に觸る

逆心の處、同じく上杉に仰付けられ退治す。其後、たま／＼成氏御免を蒙り、鎌倉に入りしかども、又もや謀叛を起し、上杉憲忠を殺し給ふ故、京の公方より重ねて上杉顯定に仰付けられ、關東の諸士悉く管領の下知に従ひ、成氏公方を退治仕るべきの由、勅定並に公方の御下知の間、諸士あまねく畏まり上杉に順ひ、所々の合戦に打勝ち、京都より政知公方御下向ありて伊豆國におはします。頓て成氏を鎌倉より追出し申す處に、古河・關宿の邊に漂泊して、やゝもすれば舊功の輩を語らひ、合戦を企つと雖も、關東の事は京より管領に仰付けらるゝ上は、誰あつてか彼の亡君の下知を請くべきや。然るに伊勢早雲・同氏綱、政知卒去の隙をうかゞひ、小田原の城に入り、己が刀を以て近邊を押領するのみならず、古河殿をそゝのかし、彼の下知と號して謀叛を起し、古河殿を己が壻とし、京都へ御敵をなす。早く誅罰を致し古河殿を追拂ひ、關東を鎮むべきの由、公方よりの御内書ありとて、京都よりの御教書の寫、竝に憲政管領の讓狀を添へ、東八州の諸士に見せらるゝの間、諸家残らず發向して景虎に従ひ、彼の下知を仰ぐ。之に依りて大將八十六人、軍勢十萬騎、先づ

諸勢を遣し、小田原衆の籠りし沼田の城・厩橋の城を攻め落し、諸家の人質を取りて厩橋に入れ置けり。關東の公方は、關宿の城に御座しけるを攻め奉るべしと聞えしかば、結城・主生を初めとて、小田原の大名馳集りて守護し奉る。則ち小田原より太田大膳亮以下二百騎にて參籠る。然る處に、結城の家來下妻の城主多賀谷修理大夫逆心を起し、景虎方の諸將小田・宇都宮・佐竹・那須と相談し、結城の城へ押寄せると聞えければ、同三申年正月四日、結城晴朝、公方に御暇申して結城へ歸る處、築田中務大輔、景虎に語らはれ、古河の邊にて結城を討捕るべしとて、五百餘人待懸ける處に、結城方に、山川中書といふもの直先に乗り入れ、晴朝も同じく切つて入り、築田衆を追捲り百餘人討捕りしかば、残りは悉く退きけり。扱晴朝は左右なく結城に歸城し、同六日に、城の近邊悉く焼拂ひ、我が持所の城富谷・小栗・大島等の小城を悉く明けて、結城へ一所に人數を集め、八千餘騎役所々に備へて待つ處に、同七日、小田・佐竹・小山・下妻の多賀谷・榎本・宇都宮三方より攻寄せけり。結城衆待懸けたる事なれば、三手に分れて突いて出で、散々に相戦ふ處に、寄手討負け方々

へ退散す。此時、晴朝一身の忠節と公方よりも威狀を給はる。景虎は厩橋より討つて出で、武州岩槻の城主太田美濃守入道三樂齋を案内として、本庄・深谷・新田の長尾・館林の由良・毛呂を初として、上州衆を近衆にうたせ、小田原へ押寄せ。已に先陣武州神奈川に著きしかば、小田原方にも評定あつて、松田・石卷・神尾・大谷・多目・小智橋本を先として、國府津・前川・一色・酒匂に出張して待懸けたり。軍將の下知として、野村源左衛門・同平左衛門・勝部與三・松山吉右衛門・越智彈正・安藤彌兵衛・田中五郎左衛門・藤卷民部以下、伏兵になつて、大磯・小磯・梅澤の邊に差遣し、敵の隙を伺ひけり。去る程に、景虎の先陣、已に花水の川を渡りし注進ありしかば、重ねて軍評定ありて、此軍勢を防がるゝ事、譬へば大河の水の出でたるを、手にて留めむといふに同じ。諸勢悉く籠城し、城を堅固に堅め敵の勢をぬかせよ。關東の諸勢數萬騎發向なれば、兵糧盡きん事疑なし。諸勢疲れて引心地付きたる時分、此方より軍勢を出し、敵の弊つひえに乗つて討つべし。先づ籠城の用意せよとて、近郷の土民を等を悉く城に入れ、或は山入りして在々所々残らず引拂ひ、口々に出張の勢も悉く打

景虎小田原に發向す

景虎鶴ヶ岡に拜賀の禮を行ふ

入れ、所々に伏兵かまりをひしと置き、敵の體を窺ひ見る。景虎手にさはる者なく、小田原へ押寄せ、蓮池の門まで押詰む。彼の門は松田・大道寺堅めければ、左右なく押入ること能はず、人數を備へて對陣す。景虎、新參の關東衆に強みを見せむと思ひ、金具を紅の糸にて綴おとしたる大袖の鎧に、萌黃純子に、笹に雀縫ひたる具足明羽織を著て、管領より讓の朱采配を腰にさし、諸手へ乗込みく下知して、敵の矢表を南東へ乗分けく味方を諫めけり。凡そ人を塵一筋程と思ひたる振舞なり、關東の諸將、上杉家の大やうなる管領の體を見習ひ、斯く景虎のひととき振舞を見て、皆舌を鳴らし、此大將の下知をうけむ事如何と、怖れぬ人もなかりけり。去る程に、景虎、小田原を一旦に攻め破らむことも、敵の堅固の備にて叶はず。又長陣せむも長途の事にて叶ひ難し。先づ小田原表を引拂ひ、此の次ついでに八幡宮に拜賀して、管領の披露せむとて鎌倉へ引返し、甘繩の城に、北條常陸介籠りしを攻め落さむとて押寄せけるに、此城は當國無雙の名城なり。元來用意の事なれば、諸勢を悉く加勢して、兵糧・玉藥澤山に籠置きければ、中々攻め落す事叶はずとて、長尾彈正に申付

景虎管領に押成る事

け、押へに置きて八幡宮へ參賀、則ち公方管領の拜賀の舊例を追ひ、小幡大石の老臣を前後にうたせ、梶原に代々の如くに太刀を持たせむと尋ねけれども、其頃、梶原の家絶えたりしかば、太田美濃守が弟を梶原源太と號し、彼の家を續がせ太刀持たせ、行列をたゞし參宮し、御寶前にて音樂ありて、諸院家衆・小別當其外神主等まで御金を取らせ、則ち下向の時、諸將辻々を警固し所々にての禮ありけり。然るに忍の城主成田下總守長康は、大町邊に馬を立て、管領の下向を相待ちけるが、成田が家には昔伊豫入道頼義・八幡太郎義家より以後、家例あつて大將と一度に下馬して互に禮法の儀あり。今の成田も其時の例を追ひ、諸將馬より下り、牀几にての禮なれども、成田は景虎も兼ねて斯様の事は知りけると思ひ、馬上にて待ちけるに、景虎大に怒り申しけるは、昔の大將は伯父なれば禮もありつらむ。主従の作法には叶ふべからずとて、かせものに申付けて、成田を散々に惡口し、馬より引落し砂上に蹲踞させけり。成田、すはう袴にて泥砂の上につくばひ、烏帽子打落して土付きなどし、散々に面目を失ひけれども、景虎大將にて、少しも立逢ふならば、其場にて

討果すべき模様なれば、是非なくして我が陣屋に歸り、家老共を集め、扱我が地戰の時は、千騎の大將にて武州には誰にか劣るべきと思ふに、殊更今度、景虎へ一番に參り忠功こそなからめ。斯様に多き人の見る前にて、恥辱を與へられ無念たぐひなし。所詮小田原と一味して、此恨をはらすべしと、早々其夜引拂ひ、酒卷・別府・玉井以下千餘人忍の領地へ歸りしかば、是を見て關東の諸士、いや／＼成田は千騎の大將さへ、あの如くし給ふ。ましてや我々景虎に奉公叶ふまじとて、悉く引拂ひ己が城々へ歸り行く。太田美濃守・安房の里見・上州衆の外は、多分散々になり行く。中にも武州戸倉の城主大石源左衛門定重は、一番に小田原へ隨ひけり。斯様に皆引いて行きければ、景虎の人數二萬騎計りになつて、武州府中まで漸く引取り、六所の明神へ參詣す。此時、小田原方へ中條出羽守・毛呂太郎等、越後勢の小荷駄奉行柿崎を追散らし突崩し、荷物を悉く取りしかば、景虎、武州府中に馬をとめ、民屋を追捕し兵糧を用意し、上州へ歸りけり。景虎、小田原へ發向すとは是れなり。其時、景虎狂歌を詠む。

景虎六所
明神に參詣

味方にも敵にもはやく成田殿長康刀きれもはなれず

豊島美作守の事

爰に成田が家老豊島美作守と、成田が二男の小兒とを二人、景虎人質に取り、厩橋の城に入れ置きけり。景虎歸城あるべき前の日、夜番しけるかせ者一人來りて、豊島を物蔭へ呼び出し私語さけるは、豊島殿、成田長康の御別心故、明日は御生害あらむと風説に候。さ候は、御命を助け申すべきか、忍へ歸り給は、殿は五千貫程の大名と承り候。我等に三十貫の知行給ふべきかと申す。美作大に驚き、是は何より易き事なりとて深く語らひ、三十貫の所領の狀を書き與へ、偏に頼むといふ。夜廻の番の者悦び馳せめぐり、其用意し河船など才覺し置き、さて歸り豊島を夫男おとこに作りなし、金熊手などかたげさせ、已に出さむとす。豊島、成田の御息も何とぞ落し申さむといふ。夜廻聞いて、美作守殿一人さへ大功なり。其上御息のことは、父屋形さへ捨て、別心ある上は、是非に及ばず、跡に置き奉り退き給へといひければ、

豊島美作
主君成田
長康を
放す追

寝入り給ひし隙に、夜廻について番所を忍び出で、船に乗り早々忍へ歸りけり。御息は豊島を尋ねて出で給へど見えず、後より追手懸りしかば、川へ飛入りて空しくなり失せ給ふこそ無慙なれ。豊島美作守、忍へ歸り已が家へも入らず、先づ子息の左馬助を呼び出し、城へ使を立て、我れ數度の忠功して、更に一度も不忠なし。今何の故に捨殺し給はむとの儀、甚だ以て口惜し。此上は小田原へ參り、氏康へ奉公仕るべし。御暇申すとて既に打立ちけるを、長康の子息五郎、色々に留め豊島を呼びて、誠に代々の家老といひ忠節といひ、道理至極せりと詫び給へば、是非なく美作守、又忍へ立歸り元の如くに家老となり、彼の夜廻を取立て、三十貫の所領を與へ侍になしけるとぞ聞えし。此恨により、終には豊島、成田子息氏長と一味して、長康をば追出しけるとぞ聞えし。

景虎上洛の事

景虎、上杉になり關東表へ威勢を振ひ、諸士を手つけ鎌倉社參し、山内の舊跡

景虎上洛

に一宿して、夫より上州へ歸り、頓て越後へ歸陣あり。迎むかひの儀に上洛し、公方へ出仕申すべしとて、我が手勢の中、大力にて無病の弓馬に達者なる者を三百人勝り、下々までも斯様に選び連れて、同年五月に北國通を上洛し、四條に旅宿し、先づ時の所司代三好修理大夫の所へ申し入れられけるは、關東の管領上杉山内憲政が子上杉景虎、繼目の出仕の爲に上洛申すとありしかども、三好いかゞ思ひけむ、風氣とて出合はず、中一日あつて又申し入れられけれども、他行とて返事なし。景虎、宿の亭主を呼んで京中の事共尋ねけるは、抑三好殿政道をば如何申すぞと問ふ。亭主答へて曰く、三好殿は前代になき慈悲人にて、都人悦び候。常には何方へ御出あるぞと問ふ。亭主答へて曰く、御鷹野とて一年に二度づつ御下向あり。又毎月、北野御信心ありて御參詣あり。明後日爰許御通りあるべしと申す。景虎大に悦び、其用意せよとて、矢の根に鼻油引き弓弦かけ、槍をとき鐵炮に火繩さしなるとしける程に、亭主驚き三好方に參り、越後衆とやらん申す旅人、三好殿天神御參詣と聞いて、事の外用意任り候由、有の儘に申す。三好驚き、頓て松山新入齋を使として、

景虎輝虎と改名す

景虎に對面あり。頓て公方義輝卿へ出仕を遂げさせけり。景虎、金銀・御馬・越後布以下悉く進上仕り、室町殿より輝の一字を下され、輝虎と改名し管領に補し、狀の裏書・網代の輿・錦の直垂御免を蒙る。景虎内々申上ぐるは、三好驕りて公方を蔑ないがしろに仕ると見え申す間、來年御迎を進上申して越後へ迎取り奉り、三好の一門を退治致し、重ねて御歸洛なし奉るべしと御約束申すと云々。則ち歸國しけり。誠に其頃、東國・北國に名將數多ありと雖も、斯様に我が國を治め、上洛し公方へ出仕して歸りし者、比なくこそ聞ゆれ。

川中島合戦の事

同四年八月、上杉輝虎信州西條山に攻め上り、海津の城を攻めらるべき由聞えければ、信玄、同月十八日甲州を立つて、同廿四日川中島に到りぬ。(五カ)小田原よりも九島伊賀守・村岳兵庫加勢として、信州へ發向し、信玄より西條山の下の道を取切り、越後の道を差塞ぐと雖も、輝虎引き退かず、猶西條山に陣を取りければ、同廿九日信

川中島合戦

川中島合戦の事

玄、海津城へ引入りけるに、同九月十日、西條山へ押寄せ合戦あるべしと相定まりけるに、其夜輝虎川を越え、明くる卯の刻に逆寄に懸り、合戦を始め自身切つて入り、信玄と太刀打ちし散々に戦ひ、信玄の弟左馬助を初として、山本勘助・初鹿野源五郎等を討取つて引返す。されども信玄大勢なれば、事ともせず其場を終に引かず。輝虎其時三十四歳、川中島の合戦とは是れなり。輝虎は越後へ歸陣なり。

松山合戦の事

同年九月十日、上杉輝虎と武田信玄と川中島にて合戦あつて、小田原よりも信玄へ加勢として、多目周防守・石巻隼人を差遣はす。其頃、武州岩槻の住人太田三樂齋入道資正、輝虎の下知によつて、小田原方上田又次郎が籠りし松山の城を攻め取りて、上杉憲勝を籠置きて、若松山の城を小田原より攻めなば、安房の里見と輝虎と一味して、後詰をすべき由の約諾すと聞えければ、小田原より馬を出され、松山を攻め給ふ。頃は同年極月十一日、上杉憲勝、大手へ討つて出で喚き叫んで攻め戦ふ。関の

松山合戦

聲・矢叫の音、天地を動し夥し。此城と申すは、上田左衛門尉取立てしより、難波田彈正父子久しく住して、要害ことに嶮難なり。兵糧水も澤山にて、籠る兵には憲政の末子上杉新藏人憲勝大將にて、上州名譽の勢兵籠りければ、毎度寄手射しらまると雖も、然れども、小田原方にも一人當千の兵、我れ劣らじと攻めしかば、總曲輪を攻め破る。北條左衛門大夫は、外がはを悉く放火し焼拂ふ。然れども城中少しもひるまず、城を堅く持ちけり。去る程に、武田大膳大夫入道信玄は、氏政の舅しうとなれば、御加勢とて父子軍兵率ゐて出陣あり。小田原勢、是に力を得て、只、一揉ひんみに揉落せと追入りく戦ひしかども、遂に落ちず、さらば行を改めて攻むべしと、金ほりを集め城中へ掘り入る程に、城の兵共、是を見鐵炮を揃へ、金ほり共を打殺す。上より見下し打つ程に、金ほり多く死にければ、寄手工夫を廻し竹を結び集め、夫を楯にして竹束と名づけ掘りける程に、矢倉二つ掘り崩す。山城なれば方々より掘り入る程に、城中の者迷惑して防ぎかぬると聞えければ、三樂、越後・里見へ此由を觸れ送る。此人々、後詰の爲に出勢と聞えければ、小田原勢後詰のなき前に攻め落せと

松山落城

て、掘入り／＼攻めける間、城中難儀に見えける程に、同五年三月三日、甲州勢の内飯富源四郎景仲といふ者、口さゝの才覺人なりしが、城中の物頭共を招寄せ、此城、一兩日の内に攻め取らるべし。とても各、存命叶ひ難し。越後の勢も山々の雪深うして、未だ出づる事なるまじ。三樂一人の後詰何程の事あるべき。早く城を渡し降人に來り給へ。各、の命をば助け申さんといひければ、物頭共納得して、互に血判の誓詞を取りかはし、憲勝城を渡しけり。小田原勢悦び勇み城を請取り、城代には氏政より上田安樂齋を、元の如に置き給ふ。初めは上田又二郎といふ。扱同月六日、上杉輝虎、里見義隆、太田三樂齋以下、松山後詰の爲に發向す。然れども落城しければ力に及ばず、輝虎、三樂を呼びて、上杉勝憲程臆病者に城を預け置き、斯く我等までに手持を失はする條奇怪なりと忿り、三樂を討たんとす。三樂、斯くの如く證人まで取り候とて、憲勝子息を人質に取りしを出し、身の難を晴らしければ、輝虎、人質を討切つて、後に資正と中直り酒など出して、嗚呼口惜しき次第かな、此人數を空しく歸さむも無念なり。小田原衆の籠りし小城はなしやと問へば、私市きさいといふ處に城ありて、

小田助三郎と申す人、小田原へ申し通ずるなりと答へければ、則ち押寄せ、一日一夜攻め戦ふ。是は成田長康が二男なりしかば、成田下總守が方へ勢を遣し、城中五十騎計り籠りければ、終に討負け自害しけり。則ち城を焼拂ひ、松山の返報なりとて上州へ歸り、厩橋の城主長尾彈正少弼、今度譜代の主人憲勝へ加勢なくして、松山落城の科なりとて、輝虎自身討伐し、城をば北城丹後守を城代に籠め、輝虎は歸陣なり。血氣の勇者とぞ沙汰しける。此憲勝は管領憲政の末子にて、小田原とは大敵なれば、縦合命を失ふとも降參はあるまじきに、相隨ふ者共臆病神や附きたりけむ。色々諫め、其上竹束にて鐵炮を防ぎし程に、すべき行てたてなくして、終に後詰を待たず降人になりしは、いひ甲斐なき形勢ありさまなり。

尺八はやる事

其頃、小田原氏康の伯父幻庵と申すは、久野といふ所に居住ある程に、〔幻カ下同ッ〕久野源庵と申す。此人、初は箱根別當に契約して出家になり、眞言の學殘らず學び給ふ。然る

幻庵諸道
に通ず

に伊勢の家に、鞍の妙工あり。早雲幼少より嗜み給ふ。然れども北條の系圖を請けて、子息氏綱は北條なれば之を相傳せず。源庵出家の御身なれども、天然細工に天骨を得、傳ふる所の鞍の寸法、悉く習究め給ふ。是れのみに限らず、弓の細工を傳へ矢をはぎ弦をさす事、世にならぶ雙なし。又石臺を作り茶臼を作り給ふ事勝れたり。其後武勇も賢く御座しければ、又武家に還し奉る。又此頃は尺八をきり給ふ事名譽なり。源庵切の尺八とて、一節切の尺八、都鄙に流布し、禁中よりも御所望ありけり。之に因りて尺八甚だはやり、小田原の若侍共皆是を翫ぶ。

尺八流行

鴻臺合戦の事

武州江戸の人住に、太田〔新イ〕源六資高といふ大力剛兵の譽、八州に雙なし。凡そ三十人して動かし難き大石を、軽く動かしける力なり。物は類を以て集る事なれば、其弟に太田源三郎・同源四郎とて、ともに大力の兵共集りていひけるは、夫れ剛強計りにては、未代まで高名にはなり難し。夫を如何にといふに、今武州の中にて、吾等兄弟に上

國府臺合
戦の原因

を越す武者あるべからず。如何なる鬼神なりとも、三人して隨へむに何やうかあるべき。然れどもさのみ賞翫にも預らず。今は一城の主にもならじ。先祖道灌は非力なれども、功兵にて未代までも名を揚ぐるのみなり。吾々隨分奉公を勤め、父子二代、小田原へ奉公し、去る大永三年江戸の城へ氏綱を引入れ、管領を追ひ落し、かども、遠山をする置き給へば、猶以て萬事心に叶はず。いざや同名美濃守入道三樂齋と相談し、房州の里見義弘と引合せ、江戸の城を攻め落し、永く豊島の郡を知行し、元より道灌の跡を繼いで、江戸の城を取るべしと思ふは如何にといひければ、二人の弟共、最も然るべしとぞ進みける。是程の大事なれば、左右なくはいはじとて、彼の源六郎が菩提寺法音寺といふ法華寺の番神堂に集り、神水を呑み、此事思定めぬれば二度返すべからずと敬白し、扱太田三樂方へ、此由をいひつかはす。三樂大に悦び、則ち房州へ使者を立て、里見殿を招きしかば、義弘一國の勢並に總州の軍兵を催して、總州鴻臺へ出張す。斯かりし處に、僧法師など程頼なきものはなし。法音寺、太田兄弟が密談を聞きて、則ち小田原へ注進して、己が檀那兄弟が謀

同合戦

叛の由をぞ告げたりける。之に依りて、遠山丹州、太田誅伐の討手を給はり、已に押寄せける間、源六兄弟相圖相違して、夜に紛れて岩槻へ落行きけり。氏康御父子不日に打立ち給ひ、鴻臺へ發向あり。江戸遠山丹波守、富永三郎左衛門、小金の高城胤辰、小田原勢の見えぬ前、早からめき川の端まで押寄せて備へたり。同七年正月七日早朝、氏康父子、伊豆相模中武藏の軍勢を引率し押寄せ給へば、曉天に及び房州の先勢、麓より入りて中段に備へたり。富永・遠山・高城等、敵の引くとや思ひけむ、さしもに高き鴻臺を一字に押登りて、一息つくとも見えたりければ、わざと難所に引請けむと、中段に備へたり。去る程に、江戸の遠山丹波守父子、富永四郎以下切つて入り、凱聲とぎのこゑを揚ぐるとひとしく攻めのぼる。房州方には、榎木大膳先駆にて、黒川權右衛門、川崎などいふ大力の兵、今度敵になりし太田源六・同源三郎・同源四郎・長南七郎などいふはやりをの若者共、一面に討つて懸る。小田原衆は敵をかさに請け、次第々々に追登らむとす。房州衆は敵を見下し、大石を落すが如く一度に叫んで切懸り、太田源六、遠山丹波守父子の勢を能く見知りて討つて懸り、遠

山を初め、進む兵六騎切つて落し、其頃相州無雙の強兵と聞えし志水に渡り合ひ、櫓の棒にて太刀を打折られ、かひふいて逃げのびけり。餘りに無念なれば、又太刀にて打たば折れぬべしとて、鐵の棒を八尺に作り、常に祕藏しけるを取寄せ、打振り打振り打つて廻り、如何にもして志水めを打落さむと乗り廻れども、志水終に見えず。さても口惜しやとて、甲の鉢胴中を嫌はず、當るを幸に打つてまはる程に、人馬多く打殺さる。太田下野守といふ人、小田原勢の先手なりしが、源六が形勢を見て、是は吾が壻の源六なりとや思ひけむ乗寄せ、如何に源六は、正なき謀叛をしけるものかな。吾れ味方にあれば、如何にもして先非を悔いて降參せよ。命計りは助くべし。亦今日の振舞いかめしや。さりながら馬は何の科によりて打つぞや。人をこそ打たぬ。馬を多く打倒す條、罪作なるべしと言葉を懸ければ、いしくも宣ふものかな。人計り打つべし。請けて見給へとて開打に鼻の下野を丁と打つ。下野守も太刀にて打をむけむとしけれども、太刀に打たれて何かはたまるべき。前なる深田へころび落つ。情なき次第なり。是を始めて榎木大膳以下切つて懸り、